市

政

概

要

市政概要

平成 30 年度版

平成30年度版

常

滑

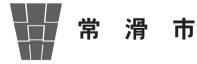
市



常 滑 市

市政概要

平成 30 年度版



E	1	次	
〈総 括〉		17. 中部国際空港・中部臨空都市 …	44
1.沿 革	1	18. 男女共同参画	51
2. 市誕生まで	2	19. 国際交流 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	51
3.市 勢	3	20. 電算業務	52
(市域の変遷)		〈財 政〉	
4.人 口	5	1.会計別当初予算規模	58
〈議 会〉		2.最近の市財政状況	62
1.構 成	6	3. 市有財産	73
2.議 員	7	4.市 税	75
3. 活動状況	8	〈福 祉〉	
4.議員報酬・費用弁償	10	1.子育て支援	80
5. 歴代正副議長	11	2. 児童福祉	81
6.議員名簿	15	[保育園・児童館・児童遊園]	
〈企画・総務〉		【ちびっ子広場・子ども会 】	
1. 歴代三役	16	3. 高齢者福祉	85
2. 名誉市民	17	(敬老事業・老人クラブの状況)	
3. 行政機構	18	旧老人憩の家	
4. 機構別職員数 · · · · · · · · · ·	21	養護老人ホームの入所措置	0.0
5.特別職給料報酬など	23	4.介護保険	88
6.職員の級別給料	26	5. 障がい者福祉	96
7. 広報・市民協働	26	6. 生活保護	
8. 市民組織	28	7. 戦没者遺族援護	
9. 市民相談	29	8.母子父子寡婦福祉資金貸付	
10. 交通安全	29	9. 国民健康保険	
11. 地域安全 (防犯)	31	10. 医療費の支給と助成	107
12. 防 災	33	11. 国民年金	
13. 戸籍事務	39	12. 各種手当	111
14. 市庁舎の案内図	40	13. 社会福祉法人	446
15. 各種選挙状況	42	常滑市社会福祉協議会・・・・・	113
16. 情報公開・個人情報保護制度・・・	43	14. 公益社団法人	446
		常滑市シルバー人材センター・・・	116

10. 市営火葬場 164
〈建設・開発〉
1. 土木 165
・一. 〔道路・橋梁・河川〕
港湾・漁港
2. 都市計画 168
,都市計画区域・道路 、
公共下水道・農業集落排水
都市公園・緑化推進
土地開発公社
土地区画整理事業
開発行為・公市営住宅
3.各種工事地元負担率一覧 … 183
〈水 道〉185
〈教 育〉
1.学校教育190
(幼・小・中学校の規模など)
特別支援学級・県立高校
奨学資金・適応指導教室
2.生涯学習 193
, 社会教育関係団体
社会教育施設、文化財保護
スポーツ大会・教室
社会体育施設
学校体育施設開放事業
体育協会
4.学校給食共同調理場 210
〈病院事業〉
1.市民病院 211
2.訪問看護ステーション … 213
〈消 防〉 ······214

〈ボートレース事業〉	
1.競走場施設の概要	220
2 組織	221
3. 事業実績	221
4. 専用場外発売場	223
〈広域行政事務〉	
1.中部知多衛生組合	225
2. クリーンセンター常武…	226
3. 知多南部広域環境組合…	227
4. 半田常滑看護専門学校	
管理組合	227
5.(一財)知多地区勤労者	
福祉サービスセンター…	229
6.愛知県後期高齢者医療	
広域連合	230
〈運輸・通信〉	
1. 名鉄各駅利用状況	231
2. バス旅客状況	232
3. 常滑港旅客人員・船積量	232
4.郵便取扱状況 · · · · · · · · ·	233
5. CATV 加入状況 ········	233
6.NHK 放送受信契約数 · · ·	233
〈市民生活〉	
1.種類別登録自動車台数…	234
2.水道給水状況	234
3. ガス用途別使用状況	235
くその他〉	
1. 市制施行後のできごと …	236
2. 県庁・県内各市役所	
所在地一覧	271
3. 行政委員会	272
4 久쥶禾昌今かど	

5.官公署など一覧 ……… 274

〈総 括〉

1. 沿 革

市の生いたち

本市は昭和29年4月1日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町 および三和村の4町1村が合併して誕生した。

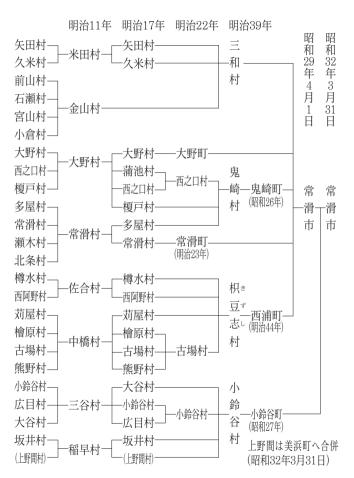
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目 および坂井の4地区が昭和32年3月31日に市域に加わり、現 在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正4年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



3. 市 勢

(1) 常滑市役所の所在地 常滑市新開町4丁目1番地

(2) 営滑市役所の位置

東 経 136度50分 北 緯 34度53分

(3) 広さ

(平成30.4.1現在)

面 積 55.90km²

「市街化区域 16.21km³ 東西 6km 「参考:空港島

※空港島を除く 南北 4.3km 」

最高 87.0m (大谷高砂 高砂川) (4) 海抜

(5) 市制施行 昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および 三和村の4町1村が合併

(平成 30. 3. 31 現在) (6) 世帯と人口

世 帯 24,136 世帯 58.960 人 (男 29.163 人 女 29.797 人) 人口

(7) 市域の変遷

(1) 100000								
合併・編入月日	合	併・編入地域	増減 (km²)	面	積(km²)			
昭和29.4.1	4町1村が台	分併し市制施行		41	.670			
31.11.20	埋立等で増加	П	0.002	41	.672			
32 . 3 . 31	小鈴谷町合併	ř	7 . 310	48	3. 982			
34. 7. 1	埋立等で増加	(保示・鯉江新開)	0.135	49	.117			
35. 9.26	"	(鯉江新開)	0.051	49	.168			
39 . 4 . 30	"	(保示・丸山・樽水・中郷)	0.225	49	.393			
41. 2.14	"	(古場・熊野)	0.007	49	.400			
41. 2.28	"	(大野町・保示)	0.002	49	.402			
41. 5.25	"	(西之口・金山)	0.013	49	.415			
41.10.24	"	(西阿野・樽水)	0.001	49	.416			
42. 4.17	"	(市場)	0.009	49	.425			
42. 7.12	"	(西阿野)	0.002	49	.427			
43. 4.17	"	(大野町)	0.001	49	.428			

総括

43, 8, 9	"	(大谷・蒲池)	0.007	49,435
45, 4,17	"	(大野町·宮下·中郷·鯉江新開)	0.018	49,453
49.10.28	埋立等で増加	V ** * A	0.016	49,469
50.10.31	// // // // // // // // // // // // //	(鯉江新開)	0.049	49.518
51. 7.26	,,	(樽水)	0.004	49.522
52.10.26	"	(鯉江新開)	0.014	49.536
53, 7,21	<i>"</i>	(保示)	0.004	49.540
59.10.31	<i>"</i>	(小鈴谷)	0.026	49.566
63. 1.18	"	(保示町)	0.006	49.572
63. 7.27	"	(大野町)	0.016	49.588
63.10. 1	国土地理院は	こよる面積調整	▲ 1.248	48.340
平成元. 5.26	埋立等で増加	(蒲池町)	0.007	48.347
2. 2.21	"	(保示町)	0.001	48.348
4. 4.27	"	(保示町)	0.001	48.349
5. 1.29	"	(保示町)	0.001	48.350
7. 1.30	"	(新開町)	0.107	48.457
7.10.30	"	(新開町)	0.100	48.557
10. 4.30	"	(大谷)	0.010	48.567
11. 2.26	"	(港町)	0.022	48.589
13. 3.30	"	(塩田町)	0.007	48.596
13. 9.28	"	(本町)	0.002	48.598
14. 4.30	"	(セントレア・蒲池町)	0.742	49.340
14. 7.30	"	(セントレア・りんくう町)	0.394	49.734
15 . 1 . 31	"	(セントレア)	0.854	50.588
15. 4.30	"	(セントレア)	1.861	52 . 449
15. 7.29	"	(セントレア・りんくう町)	1.557	54.006
15.10.31	"	(りんくう町)	0.105	54.111
16. 1.30	"	(セントレア・りんくう町)	0.135	54.246
16. 4.30	"	(蒲池町)	0.001	54.247
16.10.29	"	(セントレア・りんくう町)	0.250	54 . 497
17. 1.28	"	(セントレア・りんくう町)	0.649	55.146
17. 4.26	"	(セントレア・りんくう町)	0.339	55 . 485
17. 7.29	"	(セントレア)	0.133	55 . 618
18. 1.27	"	(セントレア)	0.015	55 . 633
25. 3.29	<i>"</i>	(新田町)	0.017	55 . 650
26.10. 1		こよる面積調整	0.240	55 . 890
28.10. 1	国土地理院/	こよる面積調整	0.010	55 . 900

4. 人 口

(1) 人口および世帯数の推移

(各年3,31 現在)

				(H O O T F)
111.111.414		人口		/#: ±x
世甲数	男	女	計	備考
8,482	19,999	22,980	42,979	S29. 4. 1 市制施行
8,509	20,135	23,078	43,213	
9,469	22,526	27,274	49,800	S32. 3.31 小鈴谷町合併
11,340	25,140	27,944	53,084	
13,643	27,000	28,495	55,495	
14,529	27,232	28,475	55,707	空港開港以前の人口ピーク値
14,467	26,424	27,502	53,926	
15,725	25,582	26,668	52,250	
17,046	25,043	25,902	50,945	ピーク値(S53)以降の最低値
17,795	25,458	26,174	51,632	H17. 2.17 空港開港
23,430	28,929	29,426	58,355	
23,737	29,032	29,562	58,594	
24,136	29,163	29,797	58,960	
	8,509 9,469 11,340 13,643 14,529 14,467 15,725 17,046 17,795 23,430 23,737	8,482 19,999 8,509 20,135 9,469 22,526 11,340 25,140 13,643 27,000 14,529 27,232 14,467 26,424 15,725 25,582 17,046 25,043 17,795 25,458 23,430 28,929 23,737 29,032	世帯数 男 女 8,482 19,999 22,980 8,509 20,135 23,078 9,469 22,526 27,274 13,643 27,000 28,495 14,529 27,232 28,475 14,467 26,424 27,502 15,725 25,043 25,902 17,795 25,458 26,174 23,430 28,929 29,426 23,737 29,032 29,562	世帯数 男女 計 8,482 19,999 22,980 42,979 8,509 20,135 23,078 43,213 9,469 22,526 27,274 49,800 11,340 25,140 27,944 55,495 14,529 27,232 28,475 55,707 14,467 26,424 27,502 53,926 15,725 25,582 26,668 52,250 17,046 25,043 25,902 50,945 17,795 25,458 26,174 51,632 23,430 28,929 29,426 58,355 23,737 29,032 29,562 58,594

(2) 外国人住民登録人口

(各年3.31 現在)

年		人口		備考
-	男	女	計] 1
26	400	378	778	平成 24 年までは外国
27	440	406	846	人登録の集計。平成 25
28	464	461	925	年からは住民基本台帳
29	529	500	1,029	の集計。
30	595	567	1,162	の未可。

(3) 地区別住民登録人口

(各年3.31 現在)

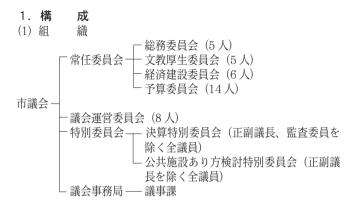
年区分	三和	大 野	鬼崎	常滑	西浦	小鈴谷	計
26	7,767	1,563	17,100	19,913	7,410	3,673	57,426
27	7,683	1,518	17,234	20,416	7,316	3,663	57,830
28	7,596	1,492	17,482	20,908	7,261	3,616	58,355
29	7,553	1,443	17,508	21,308	7,194	3,588	58,594
30	7,518	1,433	17,805	21,524	7,113	3,567	58,960

※平成24年までは外国人登録人口を含まない

(4) 人口の動態

区分	自然動態		社会	増 減	
年度 ~	出生	死 亡	転 入	転 出	垣 佩
26	518	639	2,611	2,086	404
27	569	551	2,916	2,409	525
28	504	546	2,960	2,679	239
29	498	584	3,021	2,569	366

〈議 会〉



(2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総務委員会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並 びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事 項
経済建設 委 員 会	環境経済部、建設部、ボートレース事業局及び農業 委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事 項

2. 議 員

- (1) 任 期 平成27年4月30日~平成31年4月29日
- (2) 議員数 条例定数 18 人、現員数 16 人
- (3) 党派别内訳

(平成30.6.21 現在)

自由民主党	立憲民主党	公明党	日本共産党	無所属
1人	1人	1人	1人	12人

(4) 会派別内訳

(平成30.4.1 現在)

創造未来	翔政会	新 風 クラブ	公明党 議員団	日本 共産党 議員団
8人	5人	1人	1人	1人

(5) 年齢別内訳

(平成 30. 4. 1 現在)

年齢	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳
人数	0人	4人	5人	2人	5人

最年長 75 歳、最年少 44 歳、平均 59 歳

(6) 当選回数別内訳

(平成30.4.1 現在)

1 回	2回	3 回	4 回	5 回	7 回
2人	4人	3人	3人	3人	1人

3. 活動状況

(1) 本会議

ア. 開催状況

(平成 29 年度)

区分	開会日	会 期	開催日数	一 般 質問者数	傍聴者数	
第1回臨時会	29.5.11	1日間	1	_ ^	2 人	
为工四皿的云	29.5.11	1	1			
第2回定例会	29.6.14	13	5	8	42	
第 4 固定例云	29.6.26	10	٥	0	42	
第3回定例会	29.9.13	28	7	10	20	
第 5 固定例云	29.10.10	20	1	10	20	
第4回定例会	29.12.8	14	5	7	16	
第 4 固定例云	29.12.21	14	J	· ·	10	
第1回定例会	30.3.2	22	5	9	15	
第1回足例云	30.3.23	22	J	J 3	10	
計		78	23	34	95	

[※]第1回定例会は、代表質問2人を含む。

イ. 議案議決状況

(平成 29 年度)

種別	条	予	決	議	同	承	諮	意	決	報	選	選	そ		复	F議	結果	
区分	例	算	算	決案	意	認	問	意見書	議	告	挙	任	の他	計	可決	修正	否決	継続
第1回臨時会	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	6	2	1	13	5	-	-	-
第2回定例会	3	2	-	2	18	-	1	3	-	5	-	1	1	36	28	-	2	-
第3回定例会	-	9	11	3	1	1	-	1	-	5	-	1	1	33	27	-	-	-
第4回定例会	12	10	-	2	1	1	3	-	-	4	-	-	1	34	30	-	-	_
第1回定例会	21	16	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	1	42	41	-	-	-
計	38	37	11	9	22	3	4	4	0	15	6	4	5	158	131	-	2	_

※報告、選挙、選任は審議結果に含まれていない

(2) 委員会等開催状況

(平成 29 年度)

X	分	開催日数	付 議	件数
)J	用性口奴	議案等	請願
	総務	4 日	19件	1件
常任委員会	文教厚生	4	15	ı
- 市江女貝云	経済建設	3	11	_
	予 算	6	36	_
議会運営	委員会	15	_	_
	決 算	4	11	_
特別委員会	旧市民病院跡 地利活用調査	1	_	_
	公共施設あ り方検討	10	_	_

(3) 請願·陳情処理状況 (平成 29 年度)

ア. 請願処理状況

X	分	件	数	採	択	趣旨採択	不採択	継続審議
受	理	1		1		_	_	_

イ. 陳情処理状況

		_
受 理	14件(全議員へ写し送付)	

(4) 議会協議会開催状況 (平成 29 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	15

4. 議員報酬·費用弁償

(1) 報酬

(平成 30. 4. 1 現在)

区分	議長	副議長	議員
月 額	503,000円	442,000 円	404,000 円

(2) 費用弁償

(平成30.4.1現在)

鉄道賃	船賃	航空賃	車 賃	日 当 (1日)	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	— 円	15,000 ^円	3,000

- ・平成21年度から愛知県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額

5. **歴代正副議長** (1) 議 長

, 10	-				
八	木	虎 雄	S29. 4.10	\sim	S32. 4. 8
杉	江	達太郎	32. 4. 8	\sim	33. 4. 4
井	上	健 一	33. 4. 4	\sim	34 . 3 . 31
稲	葉	民 治	34. 4. 2	\sim	36 . 4 . 1
久	田	金 蔵	36 . 4 . 1	\sim	38 . 3 . 31
沢	田	良蔵	38. 5. 7	\sim	42. 4.29
山	下	治 二	42. 5. 8	\sim	43. 5. 8
村	上	一良	43. 5. 8	\sim	44. 5. 9
沢	田	良蔵	44. 5. 9	\sim	46. 1.22
村	上	一良	46. 1.22	\sim	46. 4 . 29
山	下	治二	46. 5. 7	\sim	47. 4 . 27
村	上	一良	47. 4.27	\sim	48. 5. 8
沢	田	民四郎	48. 5. 8	\sim	49. 5. 8
山	下	治二	49. 5. 8	\sim	50 . 4 . 29
村	上	一良	50. 5. 9	\sim	51. 5.10
山	田	竹 士	51. 5.10	\sim	52 . 5 . 9
伊	藤	好 一	52 . 5 . 9	\sim	53 . 5 . 9
土	井	太 郎	53. 5. 9	\sim	54. 4 . 29
村	上	一良	54. 5. 8	\sim	55. 5. 8
山	田	竹 士	55. 5. 8	\sim	56. 5. 8
関		一 雄	56. 5. 8	\sim	57.12.17
水	野	喜一	57.12.17	\sim	58. 4 . 29
稲	葉	務	58 . 5 . 11	\sim	59. 5. 9
稲	葉	民治郎	59. 5. 9	\sim	60. 5. 9
山	田	竹 士	60. 5. 9	\sim	61. 5. 8
山	本	国 夫	61. 5. 8	\sim	62 . 4 . 29
村	上	一良	62. 5. 8	\sim	63. 5 . 12
片	山	宏	63 . 5 . 12	\sim	Н 1. 5. 9
鈴	村	乕 夫	Н 1. 5. 9	\sim	2. 5. 8
伊	藤	涉	2. 5. 8	\sim	3. 4 . 29
山	田	竹 士	3. 5. 9	\sim	4. 5. 8
稲	葉	民治郎	4. 5. 8	\sim	5 . 5 . 11
鈴	村	乕 夫	5. 5.11	\sim	6. 5. 11
竹	内	満	6. 5. 11	\sim	7. 4.29
稲	葉	民治郎	7. 5.10	\sim	8. 5 . 10
西	村	武 治	8. 5 . 10	\sim	9. 5. 8

(2)

鈴鯉	木江	輝	明勇	H 9. 5. 8 10. 5.12	~ ~	H10. 5.12 11. 4.29
鯉	江.		勇	11. 5.12	~	12. 5.15
竹	内	弥	_	12. 5.15		13. 5.10
山	本	7.1.	勇	13. 5.10	~	14. 5.15
片	岡	勝	城	14. 5.15	\sim	15. 4.29
八	木	祥	信	15. 5.15	\sim	16. 5.12
Ш	原	和	敏	16. 5.12	\sim	17. 5.11
渡	辺	悦	男	17. 5.11	\sim	18. 5.10
村	上	道	明	18. 5.10	\sim	19. 4.29
片	岡	勝	城	19. 5.15	\sim	20. 5.15
八	木	祥	信	20. 5.15	\sim	21. 5.18
古	Ш	善	助	21. 5.18	\sim	22 . 5 . 18
伊	藤	史	郎	22. 5.18		23. 4.29
伊	藤	史	郎	23. 5.16		24 . 5 . 16
成	田	勝	之	24. 5.16	\sim	25 . 5 . 16
盛	田	克	己	25. 5.16		26. 5.16
加	藤	久	豊	26. 5.16		27. 4.29
加	藤	久	豊	27. 5.11	\sim	28. 5.11
相	羽	助	宣	28. 5.11	\sim	29. 5.11
Ш	原	和	敏	29. 5.11	\sim	30. 5.11
杉	江	繁	樹	30. 5.11	~	在任中
副議士	旻					
水	上	義	介	S29. 4.10	\sim	S30. 3.31
杉	江	達力	は	30. 4. 5	\sim	32. 4. 8
井	上	健	_	32. 4. 8	\sim	33 . 4 . 4
Щ	本	広	志	33. 4. 4	\sim	34 . 3 . 31
久	田	金	蔵	34 . 4 . 2	\sim	36 . 4 . 1
村	上	_	良	36 . 4 . 1	\sim	38 . 3 . 31
都翁		台郎与		38 . 5 . 7	\sim	40. 5. 1
伊	奈	嘉	蔵	40. 5. 1	\sim	41.11. 1
Щ	下	治		41.11. 1	\sim	42. 4.29
沢	田	民四		42. 5. 8	\sim	43. 5. 8
相	羽	友	弥	43. 5. 8	\sim	44 . 5 . 9
伊	藤	九	朗	44. 5. 9		45. 5. 8
村	上	_	良	45. 5. 8	\sim	46. 1.22
相	羽	友	弥	46. 1.22	\sim	46. 4.29
夏	目	善	男	46. 5. 7	\sim	47. 4.27

Щ	本	玉	夫	47. 4.27	\sim	48. 5. 8
伊	藤	好	$\overline{}$	48. 5. 8	\sim	49. 5. 8
Ш	田	竹	+:	49. 5. 8	~	50. 4.29
士:	井	太	郎	50, 5, 9	~	51. 5.10
相重		ラヘ [51. 5.10	~	52. 5. 9
関	1 1	ゴノヘド	雄	S52. 5. 9	~	S53. 5. 9
	111	_				
古	Ш	=-	上郎	53. 5. 9	\sim	54. 4.29
稲	葉		務	54 . 5 . 8	\sim	55. 5. 8
稲	葉	民汽		55 . 5 . 8	\sim	56. 5. 8
伊	藤		涉	56. 5. 8	\sim	57. 5 . 11
水	野	喜	_	57. 5 . 11	\sim	57.12.17
鈴	村	乕	夫	57.12.17	\sim	58. 4.29
伊	藤	政	雄	58 . 5 . 11	~	59. 5. 9
鈴	村	乕	夫	59. 5. 9	~	60. 5. 9
桑	山	金	義	60. 5. 9	~	61. 5. 8
片	Ш	317.	宏	61. 5. 8	~	62. 4.29
鈴	村	乕	夫	62. 5. 8	~	63. 5.12
中	野	勇	夫	63. 5.12	\sim	Н 1. 5. 9
桑	Щ	金	義	H 1. 5. 9	\sim	2. 5. 8
山	本		勇	2. 5. 8	\sim	3. 4 . 29
西	村	武	治	3 . 5 . 9	\sim	4. 5. 8
竹	内		満	4. 5. 8	\sim	5. 5.11
鈴	木	輝	明	5, 5,11	\sim	6. 5.11
衣	Jij	仁	市	6. 5.11	\sim	7. 4.29
鯉	江.	1—	勇	7. 5.10	~	8, 5,10
中	山	勇	式	8. 5.10	~	9. 5. 8
後		7)		9. 5. 8		10. 5.12
	藤	J4-	正		\sim	
竹	内	弥	4-1	10. 5.12	\sim	11. 4.29
片	岡	勝	城	11. 5.12	\sim	12. 5.15
八	木	祥	信	12 . 5 . 15	\sim	13 . 5 . 10
村	上	道	明	13. 5.10	\sim	14. 5.15
Ш	原	和	敏	14. 5 . 15	\sim	15 . 4 . 29
渡	辺	悦	男	15. 5.15	\sim	16. 5 . 12
瀧	田	征	男	16. 5.12	~	17. 5.11
古	Л	善善	助	17. 5.11	~	18. 5.10
盛	田田	克	己	18. 5.10	~	18. 7.28
ニニニ		征				
	田		男		\sim	19. 4.29
加	藤	久	豊	19. 5.15	\sim	20. 5.15
盛	田	克	己	20. 5.15	\sim	21. 5.18

伊	藤	史	郎	21.	5.18	\sim	22.	5.18
藤	井	友	\equiv	22.	5.18	\sim	23.	4.29
中	井	保	博	23.	5.16	\sim	24.	5.16
相	羽	助	宣	24.	5.16	\sim	25.	5.16
稲	葉	民	治	25.	5.16	\sim	26.	5.16
冨	本		健	26.	5.16	\sim	27.	4.29
冨	本		健	27.	5.11	\sim	28.	5.11
成	田	勝	之	28.	5.11	\sim	29.	5.11
杉	江	繁	樹	29.	5.11	\sim	30.	5.11
伊	奈	和	信	30.	5.11	\sim	在	任中

6. 議員名簿

(平成30.6.21現在)

ボール・ボール 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一										
1 四本 具 何	議席 番号	氏 1	名	住	所	期数	政党	会派	所属委	員会
3 井 上 茶 子 大野町 8 丁目 125番地 3 無所属 カララブ 経済建設 4 中 村 崇 春 西之口 5 丁目 137番地 1 無所属 翔政会 文教厚生 5 伊 奈 利 億 かじま台 1 丁目 65番地 2 無所属 翔政会 副経済建設 6 森 下 宏 胸郷町 1 丁目 87番地 2 無所属 翔政会 文教厚生 7 稲 葉 苠 治 大和町 1 丁目 156番地 4 無所属 翔政会 経済建設 8 加 藤 久 豊 樽水町 1 丁目 101番地 5 良 由 翔政会 ◎総 務 9 都 葉 簡 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 総 務 11 稻 苅 助 宣 小倉町 5 丁目 76番地 4 無所属 創造未来 総 務 11 稻 苅 助 宣 小倉町 5 丁目 76番地 4 無所属 創造未来 総 務 13 祝 缶 幣 之 節 大野町 4 丁目 116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 祝 缶 幣 5 東 5 町 4 丁目 116番地 4 無所属 創造未来 経済建設 14 盛 缶 克 己 大谷字鴨50番地の 2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 飯 白山町 1 丁目 191番地 7 無所属 創造未来 (圖総 務 6 加 房 2 元 大谷字鴨50番地の 2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 飯 白山町 1 丁目 191番地 7 無所属 創造未来 (圖総 務 6 加 房 2 元 5 元 5 元 5 元 5 元 5 元 5 元 5 元 5 元 5 元	1	西本真	樹	市場町4丁目	134番地	2	日 本 共産党	日本共産 党議員団	○文教	厚生
4 中 村 崇春 西之口 5 丁目 137番地 1 無所属 翔政会 文教厚生 5 伊 奈 利 信 かじま台 1 丁目 65番地 2 無所属 翔政会 (副経済建設 6 森下 宏 陶郷町 1 丁目 87番地 2 無所属 翔政会 文教厚生 7 福 葉 茂 治 大和町 1 丁目 156番地 4 無所属 翔政会 経済建設 8 加 藤 久 豊 榕水町 1 丁目 101番地 5 良主党 翔政会 ②総 務 9 都 葉 周 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町 2 丁目 66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 羽 助 宣 小倉町 5 丁目 76番地 4 無所属 創造未来 ②文教厚生 12 伊 藤 史 節 大野町 4 丁目 116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 億 田 勝之 新開町 2 丁目 77番地 5 良主党 創造未来 経済建設 14 盛 由 克 己 大谷字鴨 50番地の 2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 飯 白山町 1 丁目 191番地 7 無所属 創造未来 (圖総 務	2	かとうよし	亨	瀬木町3丁目	171番地	3	公明党	公明党 議員団	◎経済	建設
5 伊奈利信かじま台1丁目65番地 2 無所属 翔政会	3	いのうえきょ 井上恭	うご子	大野町8丁目	125番地	3	無所属	新 風 クラブ	経済	建設
6 森下 宏 陶郷町1丁目87番地 2 無所属 翔政会 文教厚生 7 福 葉 苠 治 大和町1丁目156番地 4 無所属 翔政会 経済建設 8 加 藤 久 豊 檸水町1丁目101番地 5 昆主党 翔政会 ◎総 務 9 都 葉 簡 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町2丁目66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 莂 助 宣 小倉町5丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊 藤 史 郎 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 協 由 勝之 新開町2丁目77番地 5 民主党 創造未来 経済建設 14 盛 由 克 之 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 数 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 ②教 務	4	すがむらたか中村崇	春	西之口5丁目:	137番地	1	無所属	翔政会	文教	厚生
7 福葉 民治 大和町1丁目156番地 4 無所属 翔政会 経済建設 8 加藤 久 豊 樽水町1丁目101番地 5 良主党 翔政会 ◎総 務 9 部 葉 周典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町2丁目66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 羽 助宣 小倉町5丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊藤 史郎 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 協 田 筋 之 新開町2丁目77番地 5 良主党 創造未来 経済建設 14 盛 由 克 己 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加原和 自山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 ⑥総 務	5	伊奈利	信	かじま台1丁	目65番地	2	無所属	翔政会	副経済	建設
8 加藤久豊 栂水町1丁目101番地 5 昆主党 翔政会 ◎総 務 9 都 第 簡 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町2丁目66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 羽 助宣 小倉町5丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊藤 史 部 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 60 在 勝っさ 新開町2丁目77番地 5 民主党 創造未来 経済建設 14 盤 丘 克 己 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加膚和 由 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 68総 務	6	森下	宏	陶郷町1丁目	87番地	2	無所属	翔政会	文教	厚生
9 都 第 前 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町2丁目66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 羽 助 宣 小倉町5丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊 藤 史 郎 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 放 缶 勝 之 新開町2丁目77番地 5 定憲 創造未来 経済建設 14 盛 缶 克 己 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 飯 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 鑑総 務	7	雑葉民	治	大和町1丁目	156番地	4	無所属	翔政会	経済	建設
9 都 築 周 典 久米字荒子20番地 1 無所属 創造未来 ○経済建設 10 富 本 健 保示町2丁目66番地 3 無所属 創造未来 総 務 11 相 羽 助 宣 小倉町5丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊 藤 史 郎 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 放 笛 勝 之 新開町2丁目77番地 5	8	か藤久	とよ豊	樽水町1丁目	101番地	5	自 由 民主党	翔政会	◎総	務
11 和 羽 助 宣 小倉町 5 丁目76番地 4 無所属 創造未来 ◎文教厚生 12 伊 藤 史 節 大野町 4 丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 億 田 勝 芝 新開町 2 丁目77番地 5 良主党 創造未来 経済建設 14 盤 田 寛 己 大谷字鴨50番地の 2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 敏 白山町 1 丁目191番地 7 無所属 創造未来	9	っぱ 焼 周	典	久米字荒子20	番地	1	無所属	創造未来	○経済	建設
12 伊藤 史 館 大野町4丁目116番地 4 無所属 創造未来 ○総 務 13 歳 亩 勝 之 新開町2丁目77番地 5 民主党 創造未来 経済建設 14 盛 亩 克 己 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 敏 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 鑑総 務	10	富本	健	保示町2丁目	36番地	3	無所属	創造未来	総	務
13 成 由 勝 之 新開町2丁目77番地 5 立憲 民主党 創造未来 経済建設 14 盛 由 克 さ 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 加 原 和 敏 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来 総総 務	11	朝羽 助	のり宣	小倉町5丁目	76番地	4	無所属	創造未来	◎文教	厚生
13 成 田 勝 之 新州町2 7 日 77 毎 地 5 民主党 即 垣木米 経済建設 14 盤 苗 克 己 大谷字鴨50番地の2 5 無所属 創造未来 文教厚生 15 川 原 和 敏 白山町1 丁目191番地 7 無所属 創造未来 鑑総 務	12	伊藤史	が郎	大野町4丁目	116番地	4	無所属	創造未来	○総	務
15 川原和敏 白山町1丁目191番地 7 無所属 創造未来	13	なりたかっ成田勝	ゆき之	新開町2丁目	77番地	5	立 憲 民主党	創造未来	経済	建設
15 川原和敏日山町1 月191番地 7 無所属 創造未来 監総 務	14	が たかっ	3	大谷字鴨50番	地の2	5	無所属	創造未来	文教	厚生
16	15	かわはらかず 川原和	とし、敏	白山町1丁目	191番地	7	無所属	創造未来	監総	務
	16	が 江繁	樹	本町2丁目25	番地	2	無所属	創造未来	配総	務

(議長症、副議長卿 、監査委員艦 、委員長 ◎、副委員長 ○)

1 歴代三紀(代刊)〈企画・総務〉

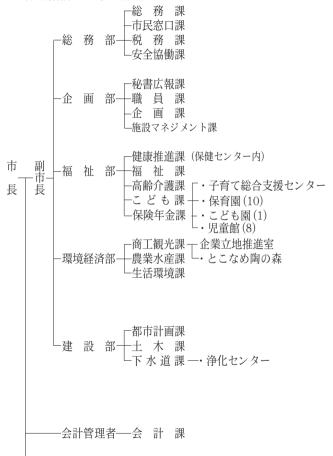
1.	歴代:	三役	(任期)	. —	
(1)	市	長			
	伊	奈	長三郎	S29. 4.26 ~	S30. 3. 5
	滝	田	次 郎	30. 3.27 ∼	34 . 3 . 26
	久	田	慶 三	34. 3.27 ∼	54. 4.29
	庭	瀬	健太郎	54. 4.30 ~	62. 4 . 29
	中	村	克己	62. 4.30 ~	Н 3.11. 3
	石	橋	誠晃	H 3.12. 1 ∼	19.11.30
	片	畄	憲彦	19 . 12 . 1 ∼	在任中
(2)	副市县			. 5. $7 \sim \text{H}19$. 3.31)
	伊	奈	四郎	S29. 5. 7 \sim	S32. 1.21
	久	田	慶 三	30. 9.28 ~	34 . 3 . 5
	山	田	滝 一	34. 6.29 ~	38 . 6 . 28
	服	部	正次	38 . 10 . 25 ∼	50 . 2 . 20
	竹	内	七郎	50. 5.28 ∼	53 . 9 . 25
	佐	野	年 治		54. 4. 2
	中	村	克己	54. 6.22 ~	61. 6. 3
	太	田田	喜三	61. 6.21 ~	62. 5. 8
	石	橋	誠 晃	62. 6. 9 ~	Н 3.11.19
	水	野	幸雄	H 4. 3.23 ∼	8. 3.22
	伊	藤	万之助	8. 3.23 ~	12. 3.22
	浜	島	孝夫	12. 3.23 ~	20. 3.22
	古	川	泰作	20. 3.25 ~	24. 3.24
	栗	本	儀則	24. 3.25 ~	29. 3.31
	Щ	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	朝夫	24. 4. 1 ~	27. 7.31
(-)	Щ	田 ·	朝夫	29. 4. 1	在任中
(3)	収入符		1 20.3.22		204 000
	山山	田田	滝 一	S29. 5. 7 ~	S34. 6.28
	平	野山	昭三	34. 6.29 ~	53. 5.15
	桑	Щ.	浜市	53. 6.23 ~	61. 6.22
	榊	原	福司	61. 6.23 ~	H 6. 6.22
	伊	藤	万之助	H 6. 6.23 ∼	8. 3.22
	林	-11-	満男	8. 3.23 ~	16. 3.22
	土	井	具太郎	16 . 3 . 23 ∼	20. 3.22

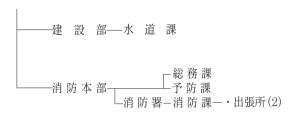
2. 名誉市民

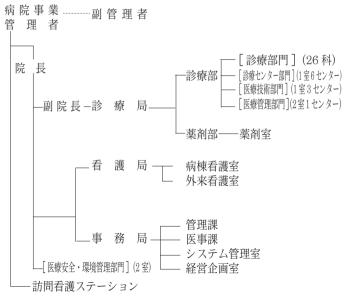
氏名等	功績等
伊奈 長 三郎 (明治 23.3.20 生 昭和 55.10.10 逝去)	名陶工伊奈長三郎氏の六代目にあたり、 近代常滑窯業の発展と開発に尽力され、 市施行、市勢の進展に偉大な貢献をされ た。常滑町議員、常滑町長を歴任し、初 代常滑市長に就任。市立陶芸研究所建設 に寄与された。昭和 47.6.12 名誉市民
久田 慶三 (明治 30.1.20 生 昭和 58.7.29 逝去)	西浦町議員、西浦町長、常滑市参与、常滑 市助役等の公職を歴任し、昭和34年に常 滑市長に就任以来、5期20年にわたり市 行政のトップとして偉大な功績を残され た。昭和54年に交通安全最高栄誉賞「緑 十字金賞」受賞。昭和54.6.13名誉市民
谷川 徹三 (明治 28.5.26 生 平成 1.9.27 逝去)	京都帝国大学文学部哲学科卒業後、哲学者、 文学者として活躍され、大学教育の発展、日 本文学の保存・研究に貢献された。市立図書 館の「谷川文庫」や長三賞陶芸展の審査委員 長などを通じて常滑市の文化の発展に大きな 足跡を残された。昭和62.8.13 名誉市民
岩田 弐夫 (明治 43.2.18 生 平成 4.10.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国 内はもとより国際的にも広く活躍された。元 株式会社東芝相談役。昭和 62.8.13 名誉市民
盛田 昭夫 (大正 10.1.26 生 平成 11.10.3 逝去)	日本を代表する国際的な経済人として活躍し、数々の功績を残された。海外留学の振興に寄与し人材育成に尽力された。元ソニー株式会社名誉会長。昭和62.8.13名誉市民
平岩 外四 (大正 3.8.31 生 平成 19.5.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。平成18年秋に桐花大綬章受賞。元東京電力株式会社顧問、元日本経済団体連合会名誉会長昭和62.8.13名誉市民

企画・総務

3. 行政機構 (・印は施設)







企画・総務



議 会 ———	- 事務局—議事課
監 査 委 員——	———事務局
公平委員会——	事務局(総務部総務課・兼)
選挙管理委員会 ——	事務局(総務部総務課・兼)
農業委員会——	
固定資産評価審查委員会	

4. 機構別職員数

(平成30.4.2 現在)

	部	課		<u> </u>		男	女	計
	総		務		課	13	4	17
総	市	民	窓	П	課	3	8	11
務	税		務		課	17	9	26
部	安	全	協	働	課	9	4	13
		小		計		42	25	67
	秘	書	広	報	課	3	2	5
企	職		員		課	4	4	8
画	企		画		課	10	2	12
部	施設	マネ	、ジ	メン	ト課	5	1	6
		小		計		22	9	31
	健	康	推	進	課	1	15	16
	福		祉		課	6	5	11
福	高	齢	介	護	課	4	7	11
	ی	ど		も	課	3	11	14
祉	子育	育て総	合支	援セン	/ター	_	3	3
	保育	育園(1	(0) こ	ども	園 (1)	3	102	105
部	児		童	館	(8)	_	4	4
HIP	保	険	年	金	課	5	7	12
		小		計		22	154	176
環	商企業	工業立	観地	光 推 道	課生室	6	2	8
境	ح	こた	こめ	陶(の森	6	_	6
	農	業	水	産	課	9	1	10
経	生	活	環	境	課	6	2	8
済	中音	部知多	多衛生	E組合	派遣	2	_	2
				環境組合		1	_	1
部		小		計		30	5	35

企画・総務

	部	課	名			男	女	計
	都	市	計	画	課	11	2	13
建	土		木		課	13	1	14
設	下	水	道		課	10	2	12
	浄	化 -	セン	タ	_	3	_	3
部	水		道		課	11	3	14
		小	計	-		48	8	56
ボ	経	営		画	課	5	3	8
事業局	開	催	運	営	課	12	_	12
高レ	施	設		備	課	13	_	13
		小	F	ŀ		30	3	33
		療職		医	師)	29	8	37
市		療職		技	師)	57	38	95
民	医	療 職	3 (看護		32	195	227
病	管		理		課	10	4	14
院	医		事		課	10	26	36
阮	シフ			理	室	2	_	2
		小	Ħ	<u> </u>		140	271	411
会		計			課	2	3	5
消	総		務		課	7	2	9
消防本部	予		防		課	7	_	7
本	消		防		課	75	2	77
部		小	Ħ			89	4	93
+z-	学	校	教	育	課	4	6	10
教	幼	稚	園		(1)	_	10	10
教育委員会事務局	小	学	校		(9)	_	1	1
会	中	学	校		(4)			
事務			同調理		(2)	6	12	18
高	生 涯		スポ	<u>ーッ</u>	/ 課	5	4	9
		小	F			15	33	48
議	<u>会</u>	事	務		局	3	2	5
監	查 委	員	事系	务	局	_	2	2
	合		iii	1		443	519	962

5. 特別職給料報酬など

(1) 常勤特別職

(平成30.4.1 現在)

(1)	中到	JAWA	44%							(1 mg 50.	4. 1 - 九江/
X	分	市	長	副	市	長	孝	负育	長	- ,	ターボート 事業管理者	7141264 -11
給料	月額	946,0)00 円	775	5,00	0円	69	3,00	0円	658	8,000円	950,000 F
(2)	非常	勤特	別職							(-	平成 30.	4. 1 現在)
教	育	1 3	Ę	1	会	ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	Ę	員	月	額		46,000 円
湿	挙管:	田禾日	34	委		員		長	月	額		16,500 円
迭	于日	王女员	17	委				員	月	額		14,000 円
監	查	委	E	識身		有す			月	額		80,000 円
		女	只	議				者	月	額		20,000 円
公	平	3	ŧ [숲_	委		員	日	額		5,000円
				会				長	月	額		21,000 円
典	業	丢 昌	会	委				員	月	額		17,500 円
灰	** 3	X A	4	農地推進	也 利 隹 委	用	最近	11 化	月	額		17,500 円
		産評	F価額		委員	会	委	員	日	額		5,000円
選			-					長	日	額		10,600 円
投		,,,	の 抄		_		里	者	H	額		12,600 円
期	日前		票所		是票	管		者	日	額		11,100 円
開		票	管		珰			者	日	額		10,600 円
投		7.7.1	の 抄				슬_	人	日	額		10,700 円
期			票所				숲	人	日	額		9,500円
開		票	7		숲			人	日	額		8,800円
選		挙	7	Ĺ.	£	<u> </u>		人	日	額		8,800円
X								長	月	額		35,000 円
保	健	セ	ン	タ	_	所	Î	長	月	額		74,000 円
介	護認定	マ家 さ	\$全		長及	.び委	員		日	額		23,600 円
				委				員	日	額		20,400 円
	がい			会				長	日	額		23,600 円
支	援認定	官審書	全全	委				員	日	額		20,400 円

企画・総務

国	民係	ま 康	保险	負運	営協	議	会委	員	H	額	5,000 円
消	售	ŧ	生	活	相		談	員	H	額	7,500 円
()	じ	め	問	題	専	門	委	員	H	額	10,000 円
W	じ	め	問	題	調	查	委	員	日	額	20,000 円
社		숲	教	ζ	育	ままり きょうしょう	J.K	員	日	額	5,000 円
文	化	財	保	護智	髺 議	会	委	員	H	額	5,000 円
玉		陰	Ž K	交		流		員	月	額	280,000円 (1年目)
											300,000 円 (2 年目)
											325,000 円 (3 年目)
											330,000 円
											(4年及び5年目)
そ	の他	委	員会	審請	€会 ∅)委	員な	ど	H	額	5,000 円

(3) 旅費および費用弁償

ア. 内国旅行

(平成30.4.1 現在)

		区分	鉄道賃 およ 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1 夜)	食事料 (1 夜)
旅	特別職(常勤)	市副 教 ポート 教 ポート 表 長 長 表 世界 で 選走事業 病院事業管理者	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
費	一般	3級以上の職務にある者	"	"	"	13,000	2,300
貝	職員	2級以下の職務にある者	"	"	"	//	2,000
費	非党	行政委員会委員	"	"	//	15,000	3,000
用弁	非常勤特別職	その他の非常勤 特別職	"	"	"	13,000	2,300
償	市のより		"	"	"	"	"

イ. 外国旅行

(平成30.4.1 現在)

区分	日当	宿泊料 (1 夜)	食卓料 (1 夜)	死亡手当
市長・副市長	円	円	円	円
教育長モーターボート競走事業管理者病院事業管理者院長・副院長	7,000	21,500	7,700	640,000
6級以上の職務に ある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5級以下3級以上 の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2級以下の職務に ある者	4,400	13,400	4,800	400,000

備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行 に準じて支給

2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、 市長の額相当額、その他の職については、8級の職務にあ る者の額相当額

企画・総務

6. 職員の級別給料

・一般職(行政職給料表(1)適用者)の級別平均給料(平成30 4 2 現在)

次元 (1) 次元 (1) 次元 (1) 次元 (1) (1)					
区 分	現人員	給料 (月額)	備考		
7・8級	10人	445,650 円	部長、部次長		
6 級	48	399,017	課長、主幹		
5 級	51	373,996	課長補佐、副主幹		
4 級	22	343,864	主任主査、主査		
3 級	125	278,752	主査、主任		
2 級	151	216,243	主事、技師など		
1 級	102	182,632	//		
計(平均)	509	(267,924)			

※再仟用職員は除く

7. 広報・市民協働

- (1) 広報活動
 - ア. 広報とこなめ

毎月1日付発行。市政情報の提供

(平成 29 年度)

規格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判 平均 29 ページ	毎月1回	19,300部	昭和 29 年 5 月

- ・配布方法 町内長を通じて、各世帯に配布しているほか、平成23年8月か ら商業施設(6カ所、現在は8カ所)に設置・配布している。
- イ. 市長定例記者会見

原則市議会協議会当日の午後、各部課などからの提出資料に 基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ、パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

- エ、声の広報
 - ・目の不自由な人向けの声の広報(CD)をボランティアの協力 で毎月1回発行
- ・音声をデーダ化し、市ホームページに掲載 オ. 市勢要覧、市政概要などの発行

5年をめどに1回、市政概要は毎年1回発行。そのほかにシ ティマップなどを発行

カ.CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して市からのお知らせを放送 キ ソーシャルメディア広報

市ホームページ

平成9年11月に開設。平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に自動翻訳システムを導入。平成27年6月から、「i 広報紙」(現「マチイロ」) による配信開始。平成28年10月にリニューアルを実施。

・LOVETOKO ホームページ

平成29年5月に開設。当市のシティプロモーション事業を紹介するページで、平成30年3月末からは当市のPR動画「ぶらとこ~Wandering Tokonake~」を掲載。

- ※ LOVETOKO とは、当市のシティプロモーションのコンセプトであり、「常滑」を「愛する」人が集う"常滑ファンづくり"の名称
- ・市公式フェイスブック 市公式フェイスブックページ「ええね!常滑市」を平成25年10 月1日に開設、平成29年度末:2,149いいね!(県内5位)

(2) 市民協働

- ア. 市長への手紙 昭和 50 年 4 月開始平成 29 年度実績 107 通(市内 10 カ所に投書箱設置)
- イ. 市民サービスコーナー 昭和 55 年 4 月開設 閲覧コーナー、相談コーナー
- ウ. 市長と語る会

市と区などの協議により実施(平成29年度1回) ※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

エ、NPO など

市民との協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつ NPO 法人(民間非営利団体)やボランティア団体などへ支援を図る

市内のNPO法人 7団体 (平成 30.4.1 現在)

オ. パブリックコメント手続

市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民 生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、

企画・総務

原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入 平成29年度実績8件

カ 市民協働推進指針 2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな 課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

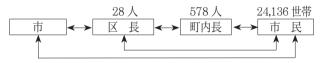
キ。市民協働推進委員会

市民協働を促進するため、平成23年8月に設置 市民協働推進提言書を、平成26年2月に作成し、市長へ提出

8. 市民組織

(1) 組

(平成30.4.1 現在)



(2) 予 筫 (平成30年度)

· 地区連絡手数料 箟定基準

総額 20.476 壬円 均等割 135,000 円/区

人口割 総額

283 円/人 9,702 千円

• 自治振興費 箟定基準

均等割 7.200 円/区 人口割 130 円/人

· 区 交 付 金 算定基準 均等割 45.000 円/区

総額 1.260 千円

自治会保険料

総額

1.378千円

(3) 区長事務

ア、市が発行する広報誌その他行政上の文書の配布に関すること

- イ 市政に必要な施策。一般事務の調査および報告に関すること
- ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること
- エ、地区民と市行政との連絡調整に関すること
- オ. 区長申請に関すること
- カーその他市長が必要と認めた事項

9. 市民相談(相談状況)

区	分		開設日\年度	25	26	27	28	29
市 政	相	談	開庁日	24 件	18件	7件	13件	12件
法 律	相	談	月2回	146	147	137	146	137
人権	相	談	月1回	4	4	6	3	2
心配ご	と相	談	月2回	22	22	33	18	26
児童	相	談	開庁日	392	387	704	816	722
教育	相	談	開庁日	25	44	28	33	40
消費生	活相	談	週1回	73	77	59	74	243
登記・多重	重債務	相談	月1回	19	16	16	7	30
行 政	相	談	月1回	3	3	5	0	5
D V	相	談	年6回	25	51	42	44	33

10. 交通安全

(1) 交通事故発生状況 (人身事故)

(単位 人)

年	発生件数	死 亡	重傷	軽 傷	(子ども)	(高齢者)
25	294	5	17	343	24	58
26	293	1	15	342	18	54
27	299	1	6	375	34	51
28	335	3	11	441	51	61
29	299	2	7	379	41	66

(2) 交通安全施設整備状況

(平成30.4.1 現在)

施設	29 年度末累計	施設	29 年度末累計
信 号 機	150基	道路照明灯	1,148 基
横断歩道橋	9 カ所	防 護 柵	59 . 3 km
歩 道	59 km	反 射 鏡	1,040 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む(他は市道のみ)

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子 どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

- ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日(毎月 10・20・30 日)の 街頭指導、交通安全家庭の日(毎月 10 日)、シートベルト着用 徹底の日(毎月 20 日)の普及
- イ. 市広報車による巡回広報活動
- ウ. 市広報紙による広報
- エ. 交通訓練の実施(市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など)
- オ. 各種団体育成強化と指導訓練(子どもを守る会・安全協会・ AAKK・その他関係団体)
- カ. 交通安全施設の整備・点検
- キ 飲酒・暴走運転の防止
- ク、足型マークの設置
- ケ、シートベルト・チャイルドシートの着用推進
- コ. 夜間反射材の普及促進
- サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成14年4月1日に条例施行した。

11. 地域安全(防犯)

(1) 常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防 犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

- ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進
- イ.被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化
- ウ. 安全安心モデル地区における実践防犯活動の推進
- エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進
- オ、地域の実態に対応した防犯灯の増設推進
- カ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進
- キ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力
- (2) 暴力追放常滑市民会議 暴力追放常滑市民会議 (平成5.4.8 設立) を設立し、暴力団排
- 泰刀垣放吊宿中民会議 (平成 5.4.8 設立) を設立し、泰刀団排除活動を推進している。 (3) 営滑市暴力団排除条例
- 市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成23年12月27日に条例施行した。
- (4) 常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成12年4月1日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

(5) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分	殺	強	放	強	暴	傷	恐	窃	知	風	そ	合
年	人	盗	火	姦	行	害	喝	盗	能	俗	の他	計
25	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	10(7)	5(0)	2(0)	313(23)	3(2)	0(0)	95(10)	431(42)
26	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	7(5)	7(1)	1(0)	408(17)	12(0)	4(0)	89(16)	530(39)
27	1(0)	2(0)	5(0)	0(0)	9(2)	5(1)	4(0)	302(22)	21(2)	5 (0)	84(8)	438(35)
28	0(0)	0(0)	5(0)	0(0)	14(5)	7(0)	2(0)	318(12)	20(3)	2(0)	78(10)	446(30)
29	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(1)	5(1)	1(0)	290(22)	12(0)	2(0)	61(11)	382(35)

※ () 内は、空港署管内

イ. 非行少年 (含触法)

(単位 人)

年区分	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
25	1(0)	1(0)	1(1)	0(0)	7(0)	1(0)	7(0)	18(1)
26	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	10(1)	1(0)	9(1)	23(2)
27	0(0)	0(0)	4(0)	0(0)	12(0)	2(0)	6(1)	24(1)
28	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	15(0)	0(0)	6(0)	26(0)
29	0(0)	1(0)	5(1)	0(0)	16(1)	2(0)	2(0)	26(2)

※() 内は、空港署管内

12. 防 災

(1) 避難所

(平成30.4.1 現在)

地区	名 称	所在地	電 話	標高(m)
	矢田集落センター	矢田字青木 118	43 - 5717	
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42 - 0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43 - 4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42 - 0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42 - 2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99		18.7
三和	青海中学校	金山字南平井 13 - 1	42 - 0331	21.9
TH	宮山公会堂	金山字油手 36 - 1		23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42 - 4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	43 - 5111	38 . 5
	青海公民館	大塚町 177	43 - 6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3 - 261 - 2	43 - 8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8 - 110	42 - 0769	0.8
大	大野児童センター	大野町 6 - 36	42 - 0001	1.7
野	大野小学校	大野町 10 - 70	42 - 1011	1.8
	西之口公民館	西之口 8 - 1	42 - 2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2 - 56	42 - 0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5 - 36	42 - 0612	10.3
		小林町3-113-1	43 - 7364	4.7
曲	とこなめ市民交流センター	神明町 3 - 35	43 - 0660	12.1
鬼崎	鬼崎西保育園	新田町 2 - 18 - 3	43 - 4122	2.2
ын	鬼崎中学校	港町 3 - 1	42 - 0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町1-39		12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1 - 106	42 - 0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2 - 47	35 - 2422	4.1
	多屋公民館	大和町 6 - 75	35 - 5349	7.5
	市役所	新開町 4 - 1	35 - 5111	3.1
常	ボートレースとこなめ(2・3階)	新開町 4 - 111	35 - 5211	2.3
滑	常滑西小学校	本町 3 - 136	35 - 2104	3.7

常滑	瀬木会館 瀬木保育園 常滑東小学校 常滑中学校 奥条会育園 保示会館 丸山保育園	瀬木町 1 - 32 瀬木町 2 - 94 瀬木町 4 - 100 字二ノ田 16 - 14 奥条 7 - 31 奥条 7 - 36 保示町 1 - 111 山方町 7 - 156	34 - 4827 35 - 2645 35 - 2428 35 - 2375 34 - 3815 35 - 4823 34 - 4114	5.1 12.6 26.3 42.6 11.3 9.6 2.3 14.5
	樽水公民館 西浦北小学校	樽水町 4 — 77 井戸田町 3 — 177	35 - 4650 35 - 2164	11.8 13.4
西浦	西浦南小学校 檜原公会堂 苅屋公民館	古場字栗下前 5 檜原字平井前 1 - 11 苅屋町 2 - 23	$\begin{vmatrix} 35 - 4002 \\ 34 - 2999 \\ 34 - 2165 \end{vmatrix}$	5.4 28.7 3.7
	南陵中学校 南陵公民館	苅屋町 5 - 50 苅屋字加茂 151	35 - 4005 $34 - 4748$	17.9 22.4
小	大谷公会堂 小鈴谷小学校	大谷字奥條 24 - 7 大谷字井戸尻 2 - 2	37 - 0070 $37 - 0021$	3.8 21.7
鈴谷	小鈴谷保育園 鈴渓会館 広目公会堂	大谷字井戸尻 13 小鈴谷字荒子 103 - 1 広目字前田面 1 - 2	37 - 0164 37 - 1441 37 - 0895	21.9 22.3 14.0
	SAKAI 保育園	坂井字中山 25 - 2	37 - 0055	6.5
空港島	セントレア旅客ターミナルビル	セントレア1-1	38 - 7554	3 . 5

(2) 一時避難場所

(平成 30. 4. 1 現在)

地区	名 称	所在地	標高 (m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木 118	13.1
	西仲根グラウンド	久米字西仲根 7 - 4	32.4
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷 43	13.7

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池 61 - 1	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷 3 - 1	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 - 55	42.9
	上池埋立広場	金山字油手 30 - 1	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5 - 44	1.5
	小倉ちびっ子広場(6 丁目)	小倉町 6 - 108 - 2	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8 - 110	0.8
	小倉ちびっ子広場(3 丁目)	小倉町 3 - 261 - 1	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 - 8	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 - 8	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 - 211	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6 - 36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8 - 1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3 - 113 - 1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 - 153	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3 - 43	13.1
	神明社境内	神明町 3 - 74	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2 - 18 - 3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3 - 1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 - 70	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1 - 39	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1 - 106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 - 1 - 1	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5 - 81	4.4

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3 - 15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	大鳥町 4 丁目地内	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 - 57	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間 1 - 512	18.1
北条	市役所周辺	新開町 4 - 1	3.1
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 - 8	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2 - 193	12.8
	神明社一帯	栄町 6 - 200	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 - 41	26.0
	北条公園	飛香台 1 丁目地内	9.0
	ねむのき公園	飛香台 3 丁目地内	22.0
	どんぐり公園	飛香台 4 丁目地内	29.0
	ちよがおか園庭	飛香台 4 丁目 地内	28.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4 - 203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2 - 237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1 - 105	5.5
	瀬木保育園園庭	瀬木町 2 - 94	12.6
奥条	常石神社一帯	奥条 7 - 23	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7 - 36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23 - 35	40.0
	大曽公園一帯 (常滑球場・競技場)	大曽町 6 - 3	55.5
山方	みたけ公園一帯 丸山保育園園庭 山方会館広場 ワークセンターかじま広場及 びかじまのおおきい公園	白山町 2 — 25 山方町 7 — 156 山方町 5 — 39 かじま台 2 — 167	33.2 14.5 10.0 21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 - 1	15.9
保示	保示会館周辺	保示町 1 - 111	2.3

樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 — 40	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園園庭	樽水町 4 — 77	11.8 · 13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2 — 151	6.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 — 177	13.4
	波の音こども園園庭	塩田町 1 — 155	2.9
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 — 104	8.3
	西阿野公民館広場	阿野町 7 — 18	2.6
熊野	熊野公会堂付近	熊野町 2 - 73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3 - 320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南保育園園庭	古場町 3 - 89	11.1
	西浦南児童館広場	古場町 7 - 16 - 3	3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺	檜原字東前田 39 - 1	20.9
	来明グラウンド	檜原字来明 1 - 39	38.0
	檜原公会堂広場	檜原字平井前 1 - 11	28.7
	檜原ちびっ子広場	檜原字鍋山地内	53.6
苅屋	苅屋公民館広場	苅屋町 2 — 23	3.7
	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5 — 50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂 151	22.4
大谷	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
	八幡社境内	大谷字奥條 152	3.4
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ケ坪 95 - 2	8.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷字井戸尻 13	21.9
小鈴谷	鈴渓会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘 19	17.3

	旧広目消防団車庫周辺	広目字大廻間地内	10.5
広目	広目公会堂付近の広場	広目字前田面1-2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
坂	旧坂井消防団車庫周辺	坂井字中田 12 - 1	4.9
井	坂井農村公園	坂井字東垣内 51	12.1
	SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25 - 2	8.0
空港島	旅客ターミナルビル内および屋外の空地など	セントレア1-1	3 . 5

(3) 広域避難場所

(平成 30. 4. 1 現在)

名 称	所 在 地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16 - 14	40.8
常滑球場・競技場(大曽公園)	大曽町 6 - 3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5 - 50	15.0
桧原公園 (東駐車場付近)	檜原字神水 50	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
中部国際空港セントレア	セントレア1-1	3 . 5

13. 戸籍事務

(1) 平成 29 年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転 籍	その他	計
652	694	607	124	333	366	2,776
(178)	(102)	(346)	(48)	(107)	(95)	(876)

() 内は他市町村からの送付件数

(2) 平成 29 年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
18,216	32,679	17,234	738	68,867

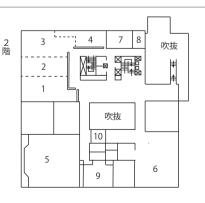
(3) 各種手数料

(平成30.4.1現在)

(3) 合性士奴科	(十)以	30. 4. 1 現住)
種別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部(個人)事項証明書	1通	450
除籍全部(個人)事項証明書	"	750
戸籍記載事項証明	1件	350
除籍記載事項証明	"	450
戸籍届書記載事項証明	1通	350
戸籍届出受理証明	"	350
婚姻届出等の受理証明	"	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1件	200
住民票記載事項証明	"	200
住 民 票 閲 覧	1人	200
印 鑑 登 録 証 明	1件	200
身 分 証 明	"	200
市税外の諸徴収金証明	"	200
資 産 証 明	"	200
その他諸証明	"	200
臨 時 運 行 許 可	1 両	750

14. 市庁舎の案内図

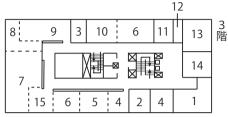
- 1. 市民窓口課
- 2. 税務課
- 3. 保険年金課
- 4. 高齢介護課
- 5. 福祉課
- 6 こども課
- 安全協働課
- 牛活環境課
- 9 農業水産課
- 10. 商工観光課
- 11. 会計課
- 12. 指定金融機関
- 13. 多目的トイレ
- 14. 総合案内
- 15. 地域職業相談室
- 16. 相談室 2
- 20. 相談室 4 17. 消費生活センター (相談室1)
- 21. 相談室 3 18. 市民サービスコーナー 22. 情報コーナー
- 19. 相談室 5
- 13 T 12 正面玄関 10 14 8 15 16 17 18 中庭 6 19 20 21 5 2 7 6 3

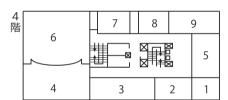


- 1. 都市計画課
- 十木課
- 下水道課
- 4. 水道課
- 5. 大会議室
- 6. 食堂
- 7. タイプ室
- 8. コピー室
- 9. 厚生室兼 保健室
- 10. 小会議室

- 1. 市長室
- 2. 副市長室
- 3. 教育長室
- 4. 秘書広報課
- 5. 職員課
- 6. 企画課
- 7. 総務課
 - (土地開発公社)
- (選挙管理委員会)
- 8. 監查委員事務局
- 9. 教育委員会事務局

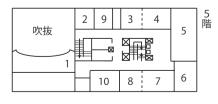
- 10. 情報管理室
- 11. 電話交換室
- 12. 記者クラブ室
- 13. 会議室
- 14. 市長公室
- 15. 施設マネジメント課





- 1. 正副議長室
- 2. 議会事務局
- 2. 嚴五事初后 3. 議員控室
- 4. 協議会室
- 5. 議会応接室
- 6. 議場
- 7. 第1会議室
- 8. 第2会議室
- 9. 第3会議室

- 1. 傍聴席
- 2. 第 4 会議室
- 3. 第 5 会議室
- 4. 第 6 会議室
- 5. 第 7 会議室
- 5. 另 / 云 融至
- 6. 第 8 会議室
- 7. 第 9 会議室
- 8. 第10会議室
- 9. 第11 会議室
- 10. 西知多道路 常滑出張所



15. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数

(単位 人)

	投	票	X		H26.6.1	H27.6.1	H28.6.1	H29.6.1	H30.6.1
矢				田	1,463	1,438	1,437	1,459	1,448
久				米	911	907	897	912	910
前				山	1,061	1,047	1,040	1,071	1,066
宮	Щ	•	石	瀬	1,606	1,596	1,555	1,575	1,578
小				倉	1,367	1,373	1,356	1,415	1,417
大				野	1,307	1,267	1,254	1,246	1,231
西		之			2,573	2,561	2,574	2,616	2,632
蒲				池	1,391	1,402	1,392	1,411	1,400
榎				戸	4,315	4,367	4,404	4,560	4,568
多				屋	5,051	5,098	5,179	5,359	5,469
北				条	6,727	7,091	3,878	4,048	4,076
瀬木	・奥条	・市場	・山方	保示	8,331	8,257	7,416	7,492	7,457
大				曽	547	527	503	495	499
樽				水	2,282	2,228	2,217	2,239	2,251
西		团		野	1,467	1,460	1,453	1,472	1,458
熊里	野・	古場	ķ・ţ	方屋	1,777	1,748	1,735	1,750	1,730
檜				原	596	588	576	583	585
大				谷	1,394	1,392	1,411	1,445	1,443
小		鈴		谷	587	583	571	582	587
広				目	171	170	162	162	162
坂				井	843	842	830	851	839
飛		香		台	_	_	4,383	4,660	4,786
			5	男	22,534	22,638	22,764	23,339	23,416
1		+	1	ケ	23,233	23,304	23,459	24.064	24,176
			Ħ	†	45,767	45,942	46,223	47,403	47,592

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
H29. 6. 1	7人	18人	25 人
H30. 6. 1	9人	20 人	29 人

(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行	当日の	投票	投	票	率
医手行	年月日	有権者数	者数	男	女	計
	Н	人	人	%	%	%
衆議院議員	26.12.14	45,843	24,786	55 . 66	52 . 52	54.07
総選挙	29.10.22	47,541	24,524	53.24	49.98	51 . 58
参議院議員	25. 7.21	45,393	23,002	52 . 37	49.03	50.67
通常選挙	28.7.10	47,189	24,487	53 . 38	50.45	51.89
旧加市電光	23.2.6	44,054	21,873	50.82	48.53	49.65
県知事選挙	27.2.1	45,724	15,316	34.52	32.50	33 . 50
県議会議員	23.4.10	43,986	21,242	48.58	48.02	48.29
一般選挙	27.4.12	45,623	14,284	32.47	30.18	31.31
市長選挙	23.11.20	44,450	21,710	47.77	49.87	48.84
II	27.11.15	45,541	13,294	29.26	29.13	29.19
市議会議員	23. 4.24	43,951	26,039	58.27	60.18	59.25
一般選挙	27. 4.26	45,285	23,592	51.49	52 . 68	52.10

16. 情報公開·個人情報保護制度

- (1) 情報公開(常滑市情報公開条例)
 - ア. 条例施行日…平成12年4月1日
 - イ. 公文書の開示請求などの状況

任由	建 式 <i>供</i> 粉	建		処 理	状 況	
年度 請求件数		調水白奴	開示	部分開示	不開示	文書不存在
27	28	16	15	9	0	4
28	40	22	17	15	0	8
29	39	19	26	5	1	7

- (2) 個人情報保護(常滑市個人情報保護条例)
 - ア. 条例施行日…平成18年4月1日

イ 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数			処	理	状	況	
十段	調水什奴	胡水白奴		示	部分開示	不	開示	文書不存在	却下
27	1	1	1		0	(0	0	0
28	10	9	6		4	(0	0	0
29	6	5	3		3		0	0	0

17. 中部国際空港・中部臨空都市

- (1) 主な経過
 - ア、国および県・調査会・中部国際空港㈱など
 - S60.12.18 「財中部空港調査会」設立
 - H 1. 3.22 3県1市(岐阜・愛知・三重・名古屋)首長懇談会で、 新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上(常滑沖)」に合意
 - H 2. 5. 1 関中部空港調査会が「基本構想」を公表
 - H 3. 6. 6 関中部空港調査会が「全体像」を公表
 - 11.29 国が「第6次空港整備五筒年計画」を閣議決定
 - H 4.11.23 陸域における現地調査開始
 - H 5. 3.20 海域における現地調査開始
 - 12.5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施
 - H 7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置
 - H 8, 8,22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施
 - 12.13 国が「第7次空港整備五筒年計画」を閣議決定
 - H 9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際 空港に関する計画案」を公表
 - 12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」(平成8~14年度)に改定
 - H10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行
 - 4.8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の 計画案(最終まとめ)」を公表
 - 5. 1 「中部国際空港株式会社」設立
 - 5.20 愛知県が「常滑臨海部(空港島及び対岸部地域開発) 土地利用計画案」を公表

- 5.29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
- 7.1 運輸大臣が中部国際空港㈱を「中部国際空港等の 設置及び管理を行う者」として指定
- H11. 6.17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
- H12. 4.21 運輸大臣が中部国際空港㈱に飛行場設置を許可 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱および名古屋 鉄道㈱に鉄道事業許可
 - 5.2 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
 - 6.23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可 愛知県知事が中部国際空港㈱および県企業庁に公有水面埋立を免許
 - 8.1 中部国際空港㈱が空港建設工事に着手
 - 9.18 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
 - 9.21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱に常滑駅〜空港 駅(仮称)間の工事施行を認可、また、同大臣が名古 屋鉄道㈱に常滑駅〜榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
 - 11.2 県企業庁が道路連絡橋の丁事に着手
- H13. 1.31 中部国際空港連絡鉄道㈱がアクセス鉄道の工事に着手
 - 5.8 中部国際空港㈱が空港の愛称を「セントレア」に決定
 - 11.19 県知事が空港用地の一部(旅客ターミナルビル地区: 約74ha)の埋立竣工を認可
- H14. 1.22 中部国際空港㈱が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
 - 1.26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道㈱が名鉄 常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅~榎戸 駅間で電車代行バスの運行を開始
 - 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部(約15.5ha)の埋立竣工を認可
 - 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部(約1.7ha)の埋立竣工を認可
 - 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「ま ちづくりガイドライン」を公表
- H15. 2.17 中部国際空港㈱が空港用地の埋め立てを概成
 - 3.25 県および中部国際空港㈱が開港日を2005年2月17日と正式発表
 - 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
 - 6.2 県企業庁が、「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃 貸募集を開始(分譲・賃貸面積31.4ha)

- 7.11 中部国際空港㈱が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
- 10.4 名古屋鉄道㈱が常滑線・榎戸~常滑駅間の電車運行を再開
- 10.6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
- 10.7 名古屋鉄道㈱および市が高架化工事完成記念発車式を開催
- H16. 4. 1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海 上保安署を設置
 - 4.30 空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレ アライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
 - 10.5 旅客ターミナルビルが竣工
 - 10.18 中部国際空港㈱本社の空港島移転
- H17. 1.29 名鉄空港線開業
 - 1.30 セントレアライン開通
 - 2.1 愛知県中部空港警察署が開署
 - 2.13 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
 - 2.17 中部国際空港 (セントレア) 開港
 - 6. 1 県企業庁が「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始(新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha)
 - 8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開設
 - 12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
- H18. 6.18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン㈱が決定
- H19. 3.12 県企業庁とイオン㈱が中部臨空都市りんくう常滑駅北 街区の開発について基本協定を締結
 - 8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転
 - 10.14 りんくうの森植樹祭を開催
- H20. 9.30 県企業庁とイオンモール㈱が事業用借地権設定契約を締結
 - 10.1 常滑海上保安署と伊勢空港基地(三重県伊勢市) を統合し、中部空港海上保安空港基地発足
- H21. 2. 7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」 開設
- H23. 3.31 関中部空港調査会が関中部産業・地域活性化センターへ統合
 - 12.22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇 宙産業クラスター形成特区に指定
- H25.10.1 セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定(区域拡大)

- H26.11.21 イオンモール㈱がイオンモール常滑の起工式を実施
- H27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
- H27.12.4 イオンモール(株)がイオンモール常滑をグランドオープン
- H28. 2.3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
- H28. 10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始(有
- H28.10.1 セントレアフインについて、民間事業者による連宮か開始(有料道路コンセッション)

空港連絡道路の料金が改訂

- H29. 4.27 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」の起工式を実施
 - 6.19 愛知道路コンセッション㈱が知多横断道路りんくうインターチェンジ出口追加工事に着手
 - 8.2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
 - 9.1 愛知県が愛知県国際展示場の起工式を実施
 - 9.23 中部国際空港、イオンモール常滑などで「常滑お笑い EXPO2017」を開催
 - 10.29 中部国際空港に本社を置くエアアジア・ジャパンが新千歳線を新規就航
 - 12.17 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」に展示するボーイング 787 初号機の機体移動イベントを開催
- H30. 5.16 中部国際空港㈱が LCC 向け新旅客ターミナル新築工事の安全祈願祭を実施

イ 常滑市および地元 (知多5市5町)

- S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部 新国際空港推進連絡協議会」を発足
- H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港 知多地区連絡協議会」を設置
- H 3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
- H 4. 7.30 市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- H 5. 6.22 市が「市地域整備基本計画方針(素案)」を公表
- H 6. 4.22 市が「市地域整備基本計画方針(案)」を公表
- H 7. 4. 1 「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑 陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際 空港連絡協議会」に改名
- H 8. 3.21 市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決

- H 9. 6.20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 12.8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- H10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港 知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区 連絡協議会」に改名
 - 4.27 「中部国際空港支援協会」設立
- H11. 9.28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」 賛成多数で可決
 - 10.1 市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
- H12. 9.20 市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」 を発足(以降毎年度 40 人で設置)
 - 10.27 市と中部国際空港㈱が空港建設工事に関する協定 を締結
 - 11.28 市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発 用地埋立造成工事に関する協定を締結
- H13. 3.29 市と中部国際空港連絡鉄道㈱が中部国際空港連絡 鉄道新設工事に関する協定を締結
 - 12.21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
- H14. 4.30 空港島の一部を市域に編入 (町名:セントレア)
 - 7.30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入(町名: りんくう町) 市と県が知多横断道路建設工事(県施工区間)に 関する協定を締結
- H15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工 観光課内に企業立地担当を新設
- H16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中 部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始

- 8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始(~ H17.7.31)
- 10.18 市制50周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
- 11.18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
- H17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
 - 12.21 市議会で「第4次常滑市総合計画」を議決
 - 12.27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正 (りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、 立地促進奨励金を拡大)
- H18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進 室を設置
- H20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を 廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経 済部内に企業立地推進室を設置
 - 7.4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中 部国際空港等連絡協議会」に改名
- H21. 4.27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
- H22. 10.19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
 - 11.25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備 並びに管理・運営事業」の事業者を公募
 - H25. 3.16 常滑港(りんくう地区)に「NTP マリーナりん くう」竣工
 - 3.31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
 - H26.2.14 「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
 - H28.4.1 りんくう海浜緑地 (りんくうビーチ) に指定管理 制度を導入

(2) 空港の概要

区	分	内 容
	数	1本
滑走路	方 向	真方位N 11° W
1月 足 垣	長さ	3,500m
	幅	60m
空港鶇	效地面積	約 473ha
運用	時間	24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」

(平成10年5月) ほか

(3) 空港の運用・利用状況

区分	単位	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
航空機発着回数	旦	90,406	92,221	97,755	101,396	100,971
国際線	"	32,229	34,122	37,732	39,426	39,222
国内線	"	58,177	58,099	60,023	61,970	61,749
航空旅客数	千人	9,872	9,902	10,425	10,962	11,540
国際線	"	4,468	4,503	4,900	5,233	5,564
国内線	"	5,404	5,399	5,525	5,728	5,976
貨物取扱量	千 t	178	205	187	188	203
国際線 (積込・取卸)	"	147	176	161	165	180
国内線 (発送・到着)	"	31	29	26	23	23
来場者数	千人	11,648	11,034	11,289	11,619	11,823

資料 中部国際空港㈱提供

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…134ページ参照

18. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

身近な男女共同参画を推進するため、性別役割分担意識にとらわれず、誰もが活躍できることを目的とした講座等を開催した。

期日・講座名	場所	内 容	参加者
H29.11.11 (土) 「乳幼児の言葉の発達について~パパも聞いてみたい発達の話~」	とこなめ 市民交流 センター	言語の発達につい て学ぶ講座 講師:言語聴覚士 横山栄里子	12 組
H29.12.2 (土) 男女共同参画サテライトセミナー「自分らしさを大切に〜意外と気づかない子育ての中のジェンダー〜」		「ジェンダー」に ついて学ぶ講座 講師:椙山女学園 大学 人間関係学部 藤原直子教授	21 人
H30.2.3 (土) 「あなたの老後は大丈夫?~ 老々介護の現実の中で~」	とこなめ 市民交流 センター	介護制度や身近な 地域福祉について 学ぶ講座 講師:金城学院大 学人間科学部 朝倉美江教授	70人

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、 さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

19. 国際交流

(1) IWCAT (とこなめ国際やきものホームステイ)

海外からやきものに情熱を持った人々を招き、やきものの創作を通じて常滑のやきものに理解を深め、お互いに研鑽し、また、市民との交流を通じて常滑のまちづくりと国際化の推進を図るために、1985年に設立。

2011年8月の活動終了までに、全27回実施され、世界42か国から383人が参加。

(2) TSIE (常滑市児童生徒国際交流推進協議会)

約3週間にわたる小学生の海外ホームステイや、海外の学校生徒のホストなど、学校と連携した交流事業を実施する団体で、1995年5月に正式発足。

これまでに、578人を現地に派遣し、マレーシアやオーストラリア など様々な国から592人を受け入れている。(平成30年6月現在)

(3) CIR (国際交流員)

海外から人を招致して国際化の推進を目的とする「JET プログラム」の一環で、主に地方公共団体に配属される。当市では、小中学校を巡回して外国籍の児童生徒・保護者への支援や市役所内で必要となる通訳や翻訳などの業務にあたっている。

平成30年4月から2人の国際交流員を招致。

20. 雷算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを 行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピューター中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。業務委託期間が、平成28年12月で満了となり、平成29年1月から第2次常滑市情報システム最適化事業のシステムを稼働した。

昭和57年 9月 税業務の一部 (証明書発行、課税収納検索等)

62年 11月 住民記録漢字システム

平成元年 4月 住登外漢字システム

7月 税照会業務漢字システム

10月 口座・納組漢字システム

2年 1月 送付先漢字システム

3年 10月 連絡所のオンライン化

11月 軽自動車税システム、共有者情報システム

4年 1月 印鑑登録システム

5年 3月 固定資産税システム

4月 国民年金システム

7年 3月 水道システム

9年 3月 国民健康保険システム

4月 庁内LAN、Star Office 稼働

11年 3月 財務会計システム 4月 税収納システム

12年 4月 介護保険システム

13年 11月 インターネットシステム 庁内LANインターネット接続

12月 上下水道システム

14年 8月 住民基本台帳ネットワークシステム

10月 電子公印システム

15年 1月 オーバー字システム

7月 原課提供データベースシステム

8月 老人保健・福祉医療システム、保健予防システム オンラインアクセスログ採取

9月 LGWAN接続

17年 1月 電子自治体基盤、文書管理システム 情報系イントラネットVPN網稼働

12月 情報漏洩防止システム

- 18 年 7月 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化 計画検討委員会を設置
 - 10月 あいち共同利用型施設予約システム稼働 あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
- 19 年 3 月 「常滑市情報化計画」(平成 $19 \sim 22$ 年度)を策定
 - 11月 迷惑メール対策システム稼働
- 20年 6月 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21年 1月 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22 年 4 月 税のコンビニ収納システム稼働 子ども手当システム稼働
 - 6月 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23年 1月 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定 およびシステム外部設計着手
 - 3月 戸籍システム (現在戸籍分) 稼働
 - 4月 常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
 - 11月 戸籍システム (除籍および改製原) 稼働
- 24年 1月 常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
- 25年3月 災害時要援護者支援システム稼働
 - 4月 上水道地図情報システム稼働
- 26年12月 社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
- 27年 6月 臨時職員賃金システム稼働
- 28 年 4 月 第 2 次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
 - 10月 СМS (コンテンツマネジメントシステム) 稼働
- 29 年 1月 第2次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働 コンビニ交付システム 稼働
 - 2月 第2次戸籍システム 稼働
 - 6月 あいち情報セキュリティクラウド接続開始
 - 7月 社会保障・税番号制度情報連携試行運用開始
 - 11 月 社会保障·税番号制度情報連携本格運用開始

(2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター (IDC) を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお 一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機 67 (庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む)、端末装置 29、プリンタ 23、印鑑用機器 2、光学文字語取 (OCR) 装置 2、ポータブルターミナル 12、イメージスキャナ 7

(3) 主な業務内容

住民記録(住基ネット、外字管理)、印鑑登録、総合窓口、宛名管理、国民年金(福祉年金含む)、選挙、教育(学齢簿・就学援助・成人式)、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、子ども・子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、公営企業会計、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内 LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT 推進

- (4) 第2次常滑市情報システム最適化事業内容
 - ・情報システムの再構築業務(59システム)

住民情報プロジェクト(14システム)、税務プロジェクト(8システム)、福祉プロジェクト(26システム)、財務会計プロジェクト(3システム)、文書管理プロジェクト(1システム)、地域情報プロジェクト(1システム)、グループウェアプロジェクト(2システム)、水道管理プロジェクト(1システム)、公営会計プロジェクト(1システム)、人事給与プロジェクト(2システム)

- ・パソコンネットワーク再整備業務
- ・運用・維持管理業務
- コンサルティング業務

(5) 〇A機器の設置状況

(平成 30. 4. 1 現在)

(-) 1/41	II V IX E IVIU		` '	1400. 1	, , , , , , ,
		パソ	コン		JA
部	課 名	LAN	スタンド	ファクシミリ	リーダー
		クライアント	アロン		, ,
総務部	総 務 課	19	7		
	土地開発公社		1		
	市民窓口課	12	13	1	
	税 務 課	25	4	1	1
	安全協働課	11	6	4	
企画部	秘書広報課	10			
	職員課	9		1	
	企 画 課	15	14	1	
	施設マネジメント課	6			
福祉部	健康推進課	15	1	1	
	福 祉 課	10	1	1	
	高齢介護課	12	17		
	こども課	14		1	
	子育て総合支援センター	2		1	
	三和南保育園	2		1	
	三和西保育園	3		1	
	青海こども園	2		1	
	鬼崎北保育園	3		1	
	鬼崎中保育園	2		1	
	鬼崎西保育園	3		1	
	瀬木保育園	3		1	
	常石保育園	2		1	
	丸山保育園	3		1	
	西浦南保育園	3		1	
	小鈴谷保育園	3		1	
	児童館	4	0	8	
	保険年金課	9	8	1	

		パソ	コン		71
立口	祁課名	LAN クライアント	スタンド アロン	ファクシミリ	リーダー
環境経済部	商工観光課	9	2	1	
	とこなめ陶の森	9		2	
	農業水産課	16	1	1	
	生活環境課	11			
	中部知多衛生組合	2	3	1	
建設部	都市計画課	14	3		
	土 木 課	12	4	1	
	水 道 課	13	12	1	
	下水道課	12	1		
	浄化センター	3		1	
ボートレ	ノース事業局	43	13	20	
市民	病院	18		1	
会	計 課	11		1	
消防	本 部	44	13	4	
教育委員会	学校教育課	13		1	
	小 学 校	9		9	
	中 学 校	4		4	
	常滑幼稚園	2		1	
	学校給食共同調理均	引 11		2	
	生涯学習スポーツ訳	14	2	1	
議会	事 務 扂	j 8		1	
監 査	事 務 扂	j 2			
	計	482	126	85	1

<財 政>

1. 会計別当初予算規模

会 計 別						29 年度	30 年度	伸率
		船	Ļ	会	計	刊	刊	%
		双 云 日		22,390,000	22,960,000	2.5		
特		別		会	計	14,518,662	14,212,180	\triangle 2.1
	国	民	健康	保保	険事業	6,071,780	5,171,068	△ 14 . 8
	後	期	高i	齢者	音 医 療	709,901	716,681	1.0
	介	護	保	険	事 業	4,212,271	4,560,032	8.3
	農	業集	答家庭	连排水	処理施設	192,502	194,996	1.3
	下	7	k :	道	事 業	2,968,957	3,250,171	9 . 5
	常	滑駅周	辺土	地区區	整理事業	363,251	319,232	△ 12.1
企		業	ŧ	会	計	39,321,286	42,731,562	8.7
	水		道	事	業	1,943,183	2,060,457	6.0
		ılΔ	*	的	収入	1,617,674	1,703,038	5 . 3
		収	益	日刀	支 出	1,355,303	1,500,599	10.7
		資	本	的	収入	204,344	152,862	△ 25.2
		貝	4	日刀	支 出	587,880	559,858	△ 4.8
	モ	ータ	ーボ	ートす	競走事業	29,867,173	32,811,937	9.9
		ılΔ	*	44	収入	29,632,705	30,419,376	2.7
		収	益	的	支 出	29,384,299	30,598,786	4.1
		資	本	的	収入	70,002	1,975,690	2,722.3
		貝	4	ΗЛ	支 出	482,874	2,213,151	358 . 3
	振	i	院	事	業	7,510,930	7,859,168	4.6
		収	业 4 収)		収入	6,539,183	6,816,074	4.2
		ЧΧ	益	的	支 出	6,810,195	7,099,390	4.2
		資	*	的	収入	353,619	412,391	16.6
		月	本	山刀	支 出	700,735	759,778	8.4
		合			計	76,229,948	79,903,742	4.8

(1) 一般会計歳入予算額

区分	29 年月		30年	度	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比	甲辛
1 - TW	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,848,000	52.9	11,948,400	52.0	0.8
2. 地方讓与税	270,000	1.2	295,000	1.3	9.3
3. 利子割交付金	9,000	0.0	11,000	0.0	22.2
4. 配当割交付金	48,000	0.2	36,000	0.2	△ 25 . 0
5. 株式等譲渡 所得割交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0.0
6. 地方消費税交付金	1,040,000	4.7	1,080,000	4.7	3 . 8
7. 自動車取得税	107,000	0.5	113,000	0.5	5 . 6
8. 地方特例交付金	76,000	0.3	74,000	0.3	\triangle 2.6
9. 地方交付税	435,000	2.0	111,000	0.5	\triangle 74.5
10. 交通安全対策 特別交付金	8,600	0.0	8,600	0.0	0.0
11. 分担金及び担 金	25,811	0.1	25,806	0.1	0.0
12. 使用料及び料	559,267	2.5	563,008	2.5	0.7
13. 国庫支出金	2,186,153	9.8	2,234,044	9.7	2.2
14. 県 支 出 金	1,725,133	7.7	1,761,873	7.7	2.1
15. 財 産 収 入	322,043	1.5	652,665	2.8	102.7
16. 寄 附 金	29,511	0.1	39,761	0.2	34.7
17. 繰 入 金	362,554	1.6	1,253,737	5 . 5	245.8
18. 繰 越 金	200,000	0.9	200,000	0.9	0.0
19. 諸 収 入	(400,000) 1,140,628	(1.8) 5.1	(400,000) 1,226,306	(1.7) 5.3	(0 . 0) 11 . 6
20. 市 債	1,991,300	8.9	1,319,800	5 . 8	△ 33.7
合 計	22,390,000	100.0	22,960,000	100.0	2.5

諸収入の()内は競艇事業収入を表す

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区	分		29 年	度	30年	度	伸率
	71		予算額	構成比	予算額	構成比	甲辛
			千円	%	千円	%	%
1. 議	会	費	181,915	0.8	185,056	0.8	1.7
2. 総	務	費	3,392,364	15.2	3,238,124	14.1	$\triangle 4.5$
3. 民	生	費	7,456,312	33.3	7,794,121	34.0	4.5
4. 衛	生	費	2,401,358	10.7	2,419,614	10.5	0.8
5. 労	働	費	30,734	0.1	40,429	0.2	31.5
6. 農村	休水産業	美費	886,683	4.0	1,065,811	4.7	20.2
7. 商	工	費	715,298	3.2	833,875	3.6	16.6
8. 土	木	費	2,141,890	9.6	2,315,850	10.1	8.1
9.消	防	費	793,613	3.5	766,402	3.3	△ 3.4
10. 教	育	費	1,763,400	7.9	1,793,935	7.8	1.7
11. 災	害復旧	費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公	債	費	2,207,592	9.9	2,087,942	9.1	∆ 5 . 4
13. 諸	支 出	金	388,836	1.7	388,836	1.7	0.0
14. 予	備	費	30,000	0.1	30,000	0.1	0.0
合	計		22,390,000	100.0	22,960,000	100.0	2.5

イ. 性質別

	区 分			29年	度	30年	度	冲 本
				予算額	構成比	予算額	構成比	伸率
				千円	%	千円	%	%
1.	人	件	費	3,251,003	14.5	3,244,716	14.1	△ 0 . 2
2.	物	件	費	3,662,796	16.4	3,823,802	16.6	4.4
3.	維	持補修	費	136,376	0.6	130,824	0.6	△ 4.1
4.	扶	助	費	3,767,985	16.8	3,947,700	17 . 2	4.8
5.	補	助費	等	2,764,682	12.3	2,817,272	12.3	1.9
6.	普遍	通建設事業	業費	3,419,265	15 . 3	2,665,430	11.6	△ 22.0
7.	災害	皆復旧事	業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8.	公	債	費	2,207,592	9.9	2,087,942	9.1	△ 5.4
9.	投資	資及び出資	資金	322,608	1.4	314,880	1.4	△ 2.4
10.	貸	付	金	108,504	0.5	118,268	0.5	9.0
11.	積	$\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline{\underline$	金	197,151	0.9	1,136,794	5 . 0	476.6
12.	繰	出	金	2,522,033	11.3	2,642,367	11.5	4.8
13.	予	備	費	30,000	0.1	30,000	0.1	0.0
	合	計		22,390,000	100.0	22,960,000	100.0	2.5

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

□ \	28 年月	隻	29 年月	度	油 委
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	伸率
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,761,687	54.8	12,394,158	53.4	5.4
2. 地方讓与税	286,350	1.3	290,946	1.2	1.6
3. 利子割交付金	8,397	0.0	15,416	0.1	83.6
4. 配当割交付金	39,622	0.2	52,676	0.2	32.9
5. 株式等譲渡 所得割交付金	20,497	0.1	50,917	0.2	148.4
6. 地方消費税交付金	1,040,993	4.8	1,075,913	4.6	3.4
7. 自動車取得税 交 付 金	83,341	0.4	103,550	0.4	24.2
8. 地方特例交付金	66,345	0.3	62,305	0.3	△ 6.1
9. 地方交付税	442,169	2.1	360,654	1.6	△ 18.4
10. 交通安全対策 特別交付金	11,124	0.1	11,295	0.1	1.5
11. 分担金及び担金	23,253	0.1	22,922	0.1	△ 1.4
12. 使用料及び 数 料	549,033	2.6	561,523	2.4	2.3
13. 国庫支出金	2,105,043	9.8	2,333,270	10.0	10.8
14. 県 支 出 金	1,403,586	6 . 5	1,825,655	7.9	30.1
15. 財 産 収 入	219,361	1.0	344,007	1.5	56.8
16. 寄 附 金	42,410	0.2	27,708	0.1	△ 34.7
17. 繰 入 金	161,142	0.8	351,451	1.5	118.1
18. 繰 越 金	458,077	2.1	389,268	1.7	△ 15.0
19. 諸 収 入	1,039,775	4.8	1,148,381	4.9	10.4
20. 市 債	1,707,479	8.0	1,800,151	7.8	5.4
合 計	21,469,684	100.0	23,222,166	100.0	8.2

(2) 一般会計歳出決算額 目的別

X	分		28年月	度	29年	度	伸率
			決算額	構成比	決算額	構成比	甲竿
			千円	%	千円	%	%
1. 議	会	費	189,845	0.9	182,027	0.8	△ 4.1
2. 総	務	費	3,249,293	15.7	3,379,244	15.1	4.0
3. 民	生	費	6,774,494	32.3	7,314,405	32.8	8.0
4. 衛	生	費	2,300,522	11.3	2,326,214	10.4	1.1
5. 労	働	費	52,057	0.3	30,572	0.1	△ 41.3
6. 農	林水産業	*費	837,531	4.1	1,052,745	4.7	25.7
7. 商	I	費	481,685	2.3	645,466	2.9	34.0
8. 土	木	費	1,761,076	8.4	1,994,133	8.9	13.2
9. 消	防	費	714,249	3 . 5	768,852	3 . 5	7.6
10. 教	育	費	1,872,132	9.2	2,001,072	9.0	6 . 9
11. 災	害復旧	費	0	0.0	97,062	0.4	_
12. 公	債	費	2,058,697	10.1	2,156,005	9.7	4.7
13. 諸	支 出	金	388,835	1.9	388,835	1.7	0.0
合	計		20,680,416	100.0	22,336,632	100.0	8.0

(参考) 主な財政運営指標の状況

その1 (単位 %)

区组	年度	26 年度	27 年度	28 年度
財	実質赤字比率	_	_	_
健全	連結実質赤字比率	_	_	_
財政健全化 4 指標	実質公債費比率	15.0	14.7	13 . 9
標	将来負担比率	151 . 3	107.3	126.7
その	経常収支比率	90.4(94.6)	95.8(99.7)	93.1(97.3)
他	公債費比率	11.4	11.3	10.3

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「一」で表示しています。
- ・() 内は減税補てん債および臨時財政対策債を経常一般財源など から除いた経常収支比率

その2

年度 区分	27 年度	28 年度	29 年度
	千円	千円	千円
標準財政規模	12,514,814	13,287,689	13,467,199
標準税収入額	11,862,959	12,322,345	12,559,577
普通交付税額	153,372	374,665	337,071

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区分	28 年度	決算額	29 年度	決算額
	歳 入	歳出	歳 入	歳出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	6,319,135	5,919,077	6,312,114	5,894,114
後期高齢者医療	684,604	664,929	727,965	726,288
介護保険事業	4,126,069	3,994,718	4,363,739	4,268,512
農業集落家庭排水 処 理 施 設	194,072	177,275	205,500	181,195
下水道事業	2,580,747	2,442,241	2,670,833	2,557,576
常 滑 東 特 定土地区画整理事業	741,306	741,306	_	_
常 滑 駅 周 辺土地区画整理事業	195,169	188,773	178,889	134,353
合 計	14,841,102	14,128,319	14,459,040	13,762,038

(4) 年度別地方交付税の状況

年度 区分	28 年度	29 年度	伸率	
	千円	千円	%	
基準財政需要額(A)	9,955,620	10,104,034	1.5	
基準財政収入額(B)	9,572,765	9,758,992	1.9	
交付基準額(A-B)	382,855	345,042	△ 9.9	
調整額等	△ 8,190	△ 7,971	_	
普通交付税額	374,665	337,071	△ 10.0	
特別交付税額	67,504	23,583	△ 65.1	
財 政 力 指 数	0.97	0.97	_	

(5) 平成 28 年度市別普通会計決算の状況

ア	. 歳	入								3		屋市は	は除く
市名	人口 (H27 年 国勢調査)	歳入合計	地方税	地方譲与税	利子割交付金	配当割交付金	所得割交付金 譲渡	交 付 金	用税交付金	車取得税交付金軽油引取税・自動	地方特例交付金	地方交付税	特別交付金
豊橋市	374,765	122,555	63,772	1,319	63	297	154	6,745	0	520	269	822	84
岡崎市	381,051	125,537	68,276	899	72	342	177	6,678	92	385	295	895	68
一宮市	380,868	115,716	49,391	956	57	270	140	6,513	0	410	274	9,943	72
瀬戸市	129,046	36,358	18,197	297	21	99	51	2,235	39	127	103	2,549	19
半田市	116,908	39,227	22,767	315	21	100	52	2,165	28	124	82	730	22
翻柿	306,508	101,781	50,904	682	53	252	130	5,286	46	290	228	1,001	60
豊川市	182,436	65,377	28,632	594	28	134	70	3,260	84	255	148	5,604	41
津島市	63,431	21,313	8,642	166	9	44	23	1,154	0	71	36	2,561	10
碧南市	71,346	29,978	18,310	236	13	63	33	1,343	0	81	45	40	12
刈谷市	149,765	62,534	36,311	392	33	154	80	3,112	0	168	96	38	27
豊田市	422,542	195,402	121,780	1,188	87	409	212	8,233	388	508	283	6,983	64
安城市	184,140	74,461	39,185	533	37	176	91	3,524	0	225	123	23	34
西尾市	167,990	55,437	30,493	604	30	142	74	3,038	35	259	120	3,167	28
蒲郡市	81,100	28,975	13,516	280	12	58	30	1,440	2	93	46	1,623	13
犬山市	74,308	24,756	11,718	231	12	55	28	1,323	20	99	52	1,200	11
常滑市	56,547	21,576	11,762	286	8	40	20	1,041	0	83	66	442	11
江南市	98,359	28,660	12,661	251	16	73	38	1,632	0	108	76	2,885	17
小牧市	149,462	52,169	31,450	400	26	124	64	3,001	10	168	103	75	27
稲沢市	136,867	47,102	21,751	478	22	104	54	2,482	0	205	89	3,756	23
新城市	47,133	24,807	7,227	250	7	32	17	863	78	110	24	6,052	9
東海市	111,944	45,288	27,885	369	20	96	50	2,037	0	106	117	33	19
大府市	89,157	29,359	18,376	209	18	84	44	1,644	0	90	74	64	15
知多市	84,617	27,322	15,034	316	14	68	35	1,343	0	99	65	529	12
知立市	70,501	23,373	11,914	146	14	67	35	1,164	0	62	49	180	12
尾張旭市	80,787	23,713	12,314	173	15	71	36	1,344	19	74	70	917	13
高浜市	46,236	15,127	9,283	105	8	38	20	810	0	42	44	90	7
岩倉市	47,562	16,608	6,742	116	8	37	19	801	0	50	27	1,372	8
豊明市	69,127	21,731	10,587	164	12	59	30	1,199	0	70	47	1,026	13
日進市	87,977	24,449	14,961	213	19	91	47	1,461	2	91	87	43	14
田原市	62,364	30,696	17,043	434	11	50	26	1,185	15	177	34	2,620	12
愛西市	63,088	22,330	7,527	284	9	43	22	1,038	0	122	40	5,769	11
清須市	67,327	25,899	11,939	175	11	51	26	1,183	0	74	52	2,430	13
北名古屋市	84,133	28,647	13,520	193	14	65	34	1,443	0	83	72	1,177	16
弥富市	43,269	14,901	8,272	335	7	33	17	810	23	80	28	544	8
みよし市	61,810	27,929	16,995	152	13	62	32	1,171	17	65	51	20	9
あま市	86,898	28,736	10,473	226	13	61	31	1,408	0	97	73	4,424	16
長久手市	57,598	20,689	10,425	122	12	58	30	986	0	52	59	24	10
平均	129,432	45,960	24,055	381	23	108	56	2,327	24	155	96	1,936	23

(単位 百万円)

										(半1)	日月円	
区分	負分 担	使	手	国庫	国有	県	財	寄	繰	繰	諸	地
	担金	用	数	支出	国有提供交付	支出	産収	附	入	越	収	方
市名	金 び	料	料	金	付金	金	入	金	金	金	入	債
豊橋市	1,282	2,018	767	17,989	4	9,116	438	72	3,838	2,358	4,527	6,100
岡崎市	972	2,281	635	15,462	0	6,789	1,349	152	8,037	2,329	4,334	5,017
一宮市	472	2,148	832	18,007	0	8,174	317	37	2,918	3,074	2,815	8,896
瀬戸市	253	615	124	5,042	0	2,492	463	9	19	2,190	695	718
半田市	328	909	186	5,247	0	2,265	166	31	245	1,510	1,688	248
春日井市	501	1,706	783	16,032	149	5,926	319	415	1,164	3,559	3,220	9,075
豊川市	507	1,067	370	8,356	16	4,354	313	16	1,571	3,975	2,472	3,509
津島市	523	216	38	3,035	0	1,409	8	5	38	1,461	449	1,413
碧南市	226	387	81	3,238	0	1,255	104	573	172	1,749	821	1,197
刈谷市	162	1,521	84	5,500	0	2,706	228	27	3,123	6,349	1,865	558
豊田市	530	2,532	772	22,199	0	9,737	443	26	350	7,315	6,923	4,441
安城市	207	1,327	366	10,166	0	3,528	278	59	5,060	3,290	2,363	3,866
西尾市	346	964	317	5,746	0	3,728	84	109	8	2,213	2,331	1,598
蒲郡市	135	640	160	3,018	0	1,537	380	210	57	2,569	1,301	1,853
犬山市	69	507	269	2,988	0	1,364	102	153	945	1,235	932	1,442
常滑市	85	435	126	2,140	0	1,419	223	42	161	491	955	1,740
江南市	27	549	111	4,253	0	1,632	9	11	590	1,112	991	1,618
小牧市	38	987	124	6,196	48	2,826	212	625	695	1,935	2,188	848
稲沢市	446	681	266	5,517	0	2,668	153	19	379	2,425	1,493	4,093
新城市	457	332	106	2,134	0	1,433	56	8	226	1,285	752	3,351
東海市	199	740	283	5,578	0	1,998	72	5	815	1,416	1,923	1,527
大府市	71	635	120	3,308	0	1,627	60	135	607	426	1,153	600
知多市	94	610	170	2,932	0	1,484	990	6	571	507	1,098	1,344
知立市	114	335	90	3,619	0	1,391	56	118	1,051	893	653	1,412
尾張旭市	75	450	53	2,987	0	1,310	76	4	548	955	771	1,438
高浜市	13	334	47	1,893	0	920	122	22	150	608	297	274
岩倉市	38	184	39	2,210	0	886	15	37	693	1,151	560	1,616
豊明市	80	374	34	2,679	0	1,213	6	272	607	1,556	549	1,152
日進市	124	480	128	2,705	0	1,383	84	87	133	1,285	893	116
田原市	29	644	129	2,332	0	1,864	135	167	47	1,856	744	1,142
愛西市	342	192	99	2,418	0	1,330	180	272	162	1,071	544	854
清須市	68	471	154	2,785	0	1,190	59	29	1,601	834	568	2,184
北名古屋市	104	573	251	3,509	0	1,506	1,089	51	175	1,263	955	2,557
弥富市	33	259	72	1,563	0	1,040	16	2	413	641	200	507
みよし市	76	402	84	2,083	0	908	74	8	2,554	2,178	621	352
あま市	191	360	168	3,791	0	1,812	13	32	2,234	1,124	815	1,374
長久手市	5	491	81	2,568	0	929	141	4	1,324	1,018	675	1,672
平均	249	793	230	5,709	6	2,626	239	104	1,170	1,924	1,517	2,208

イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

	次有口座印版版、							
市名	人口 (H27年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	
豊橋市	374,765	118,641	668	9,003	48,289	13,524	224	
岡崎市	381,051	120,630	648	16,434	43,372	16,422	137	
一宮市	380,868	113,521	599	10,326	51,605	11,290	179	
瀬戸市	129,046	34,935	331	5,722	15,800	3,628	39	
半田市	116,908	38,019	276	3,861	14,630	2,952	190	
翻怖	306,508	99,286	466	9,729	39,180	13,073	158	
豊川市	182,436	62,317	429	7,639	24,223	8,794	110	
津島市	63,431	20,430	256	2,577	8,057	3,158	50	
碧南市	71,346	28,072	300	3,201	9,720	3,440	81	
刈谷市	149,765	55,506	395	6,355	18,219	4,941	124	
豊田市	422,542	186,530	865	29,267	50,893	14,370	360	
安城市	184,140	70,016	404	6,726	22,870	8,076	261	
西尾市	167,990	53,366	371	6,051	19,611	6,816	52	
蒲郡市	81,100	26,652	261	3,801	10,011	2,537	75	
犬山市	74,308	23,469	263	3,026	8,521	2,007	5	
常滑市	56,547	20,781	190	3,187	6,800	2,300	52	
江南市	98,359	27,744	285	3,321	12,142	2,382	171	
小牧市	149,462	49,353	368	5,005	18,449	4,472	207	
稲沢市	136,867	44,925	350	5,741	16,960	3,815	267	
新城市	47,133	23,886	194	3,513	6,856	2,956	83	
東海市	111,944	42,970	301	4,386	15,305	5,313	294	
大府市	89,157	27,913	259	3,422	10,931	2,008	724	
知多市	84,617	26,307	272	3,890	10,208	4,092	75	
知立市	70,501	22,413	262	2,389	8,248	1,844	5	
尾張旭市	80,787	22,944	259	3,095	9,318	1,940	88	
高浜市	46,236	14,239	162	1,914	6,081	1,703	1	
岩倉市	47,562	15,642	186	2,126	5,772	1,110	9	
豊明市	69,127	20,408	275	3,350	8,502	1,367	107	
日進市	87,977	23,088	254	3,045	9,866	2,008	151	
田原市	62,364	29,423	211	3,464	7,877	2,656	22	
愛西市	63,088	21,379	222	3,928	8,212	1,513	4	
清須市	67,327	25,186	245	4,828	9,373	2,336	131	
北名古屋市	84,133	27,760	258	3,235	11,449	3,248	11	
弥富市	43,269	14,367	184	1,772	5,803	1,031	0	
みよし市	61,810	25,349	229	4,799	7,188	2,423	13	
あま市	86,898	27,748	259	3,372	12,062	3,456	3	
長久手市	57,598	19,723	190	3,173	6,978	1,128	29	
平均	129,432	43,917	323	5,424	16,199	4,598	121	

(単位 百万円)

展	上
岡崎市	0 0 0 0 0 0
一宮市 1,881 2,304 12,392 3,819 10,711 0 8,413 2 瀬戸市 195 639 2,605 1,338 2,432 0 2,206 0 半田市 211 689 6,579 1,192 4,648 0 2,791 0 毎日市市 190 1,770 13,399 2,932 10,243 0 8,146 0 豊川市 571 1,641 6,329 2,191 4,938 0 5,340 111 津島市 312 253 1,642 729 1,717 0 1,680 0 養商市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 財命市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0 0 0 0 0 0
瀬戸市	0 0 0 0 0
半田市 211 689 6,579 1,192 4,648 0 2,791 0 毎日井市 190 1,770 13,399 2,932 10,243 0 8,146 0 豊川市 571 1,641 6,329 2,191 4,938 0 5,340 111 津島市 312 253 1,642 729 1,171 0 1,680 0 書商市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 州谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0 0 0 0
春田市市 190 1,770 13,399 2,932 10,243 0 8,146 0 豊川市 571 1,641 6,329 2,191 4,938 0 5,340 111 津島市 312 253 1,642 729 1,717 0 1,680 0 豊浦市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 城谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0 0 0 0
豊川市 571 1,641 6,329 2,191 4,938 0 5,340 111 津島市 312 253 1,642 729 1,717 0 1,680 0 碧南市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 刈谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0 0 0
津島市 312 253 1,642 729 1,717 0 1,680 0 營商市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 刈谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0
碧南市 512 547 4,526 1,126 3,387 0 1,232 0 刈谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0
州谷市 688 1,126 11,482 1,639 8,915 0 1,620 0 豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	0
豊田市 2,978 3,357 40,019 6,966 23,979 130 13,346 0	
	0
TOTAL CONTRACTOR OF THE CONTRA	U
安城市 1,060 989 15,773 1,958 9,211 0 2,688 0	0
西尾市 1,982 1,499 5,042 2,157 5,840 0 3,944 1	0
蒲郡市 261 694 1,983 974 2,794 3 3,259 0	0
大山市 205 774 3,338 817 2,578 0 1,935 0	0
常滑市 838 482 1,840 735 1,872 0 2,097 389	0
江南市 160 329 3,126 1,040 2,405 0 2,384 0	0
小牧市 361 1,520 7,999 1,448 7,029 4 2,491 0	0
稲沢市 758 848 5,065 1,745 5,392 0 3,983 0	0
新城市 1,146 714 1,609 1,400 2,920 0 2,495 0	0
東海市 581 429 8,574 1,395 4,397 0 1,995 0	0
大府市 434 550 3,151 871 4,583 0 981 0	0
知多市 273 326 1,996 1,041 2,670 0 1,464 0	0
知立市 91 292 4,662 752 2,351 0 1,516 0	0
尾張旭市 112 256 2,831 826 2,469 0 1,749 0	0
高浜市 70 285 1,184 505 1,493 0 842 0	0
岩倉市 171 286 1,746 662 2,505 0 1,069 0	0
豊明市 147 219 2,402 652 2,188 0 1,198 0	0
日進市 133 257 2,021 915 3,094 0 1,344 0	0
田原市 1,997 992 3,861 1,617 3,710 14 3,002 0	0
要西市 1,100 98 958 903 2,215 0 2,225 0	0
清須市 176 267 2,662 890 2,489 0 1,789 0	0
北右屋前 208 256 2,842 879 3,739 0 1,634 0	0
弥富市 1,160 141 998 763 1,308 0 1,209 0	0
みよし市 738 213 3,244 836 4,473 0 1,194 0	0
あま市 470 305 1,900 1,038 2,795 0 2,087 0	0
長久手市 157 108 3,802 704 2,649 0 625 181	0
平均 708 848 6,044 1,551 5,042 5 3,036 18	0

ウ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

区分	人口 (H27 年	歳出合計	人件費	うち	物件費	維持	扶 助 費
市名	国勢調査)	A F L H	/ 11/2	職員給	17 11 2	補修費	2, 2, 2,
豊橋市	374,765	118,641	19,112	12,889	17,702	129	33,436
岡崎市	381,051	120,630	19,730	13,662	20,297	1,092	27,758
一宮市	380,868	113,521	16,917	12,374	16,763	924	30,527
瀬戸市	129,046	34,935	5,471	3,936	5,355	466	9,419
半田市	116,908	38,019	5,122	3,633	6,068	547	8,861
春日井市	306,508	99,286	13,780	9,676	13,835	2,171	25,032
豊川市	182,436	62,317	9,745	6,651	8,504	760	14,480
津島市	63,431	20,430	3,662	2,455	2,982	239	4,746
碧南市	71,346	28,072	3,580	2,349	5,330	366	5,752
刈谷市	149,765	55,506	7,252	5,289	11,743	757	10,193
豊田市	422,542	186,530	28,611	18,007	29,399	1,584	28,247
安城市	184,140	70,016	8,465	5,935	12,081	1,194	13,173
西尾市	167,990	53,366	9,553	6,775	10,144	915	11,530
蒲郡市	81,100	26,652	5,016	3,163	4,630	188	5,825
犬山市	74,308	23,469	3,942	2,693	4,793	64	4,732
常滑市	56,547	20,781	3,261	2,124	3,186	132	3,797
江南市	98,359	27,744	4,876	3,141	4,595	223	6,842
小牧市	149,462	49,353	7,013	5,132	10,551	1,223	10,741
稲沢市	136,867	44,925	7,106	4,874	7,160	662	10,033
新城市	47,133	23,886	5,020	3,368	3,560	174	2,654
東海市	111,944	42,970	6,736	4,606	8,130	1,059	8,495
大府市	89,157	27,913	4,708	3,279	5,951	397	6,448
知多市	84,617	26,307	5,270	3,680	5,412	268	5,701
知立市	70,501	22,413	3,595	2,359	4,009	189	4,758
尾張旭市	80,787	22,944	4,534	3,051	4,254	126	4,809
高浜市	46,236	14,239	1,805	1,220	3,219	183	3,682
岩倉市	47,562	15,642	2,600	1,743	2,135	201	3,521
豊明市	69,127	20,408	3,777	2,600	3,425	185	4,798
日進市	87,977	23,088	3,861	2,665	5,456	247	4,602
田原市	62,364	29,423	5,782	3,969	4,757	618	3,972
愛西市	63,088	21,379	3,606	2,471	3,506	67	4,851
清須市	67,327	25,186	3,327	2,242	4,966	100	4,675
北名古屋市	84,133	27,760	3,747	2,617	5,884	41	5,702
弥富市	43,269	14,367	2,461	1,691	2,288	115	2,996
みよし市	61,810	25,349	3,383	2,323	4,983	59	3,091
あま市	86,898	27,748	3,611	2,480	5,096	181	6,527
長久手市	57,598	19,723	3,794	2,497	3,394	340	3,507
平 均	129,432	43,917	6,860	4,692	7,447	492	9,457

(単位 百万円)

							()	中区 日刀	1 4/
市名	補助費等	普通建設 事 業 費	災 害	失 対 策 費	公債費	積立金	投資及び 出資金 貸付金	繰出金	前 年 度 繰 上 充 用 金
豊橋市	8,882	15,435	0	0	9,860	198	2,068	11,819	0
岡崎市	11,022	18,372	26	0	6,519	4,876	1,361	9,577	0
一宮市	10,606	14,482	0	0	8,413	2,159	1,280	11,448	0
瀬戸市	3,529	2,388	0	0	2,206	1,285	101	4,714	0
半田市	4,990	4,181	0	0	2,791	1,189	1,434	2,836	0
翻柿	8,795	15,074	0	0	8,146	1,966	1,904	8,582	0
豊川市	6,418	8,777	0	0	5,340	2,569	895	4,830	0
津島市	2,591	1,588	0	0	1,680	4	552	2,385	0
碧南市	4,142	3,075	0	0	1,232	201	575	3,819	0
刈谷市	4,402	10,114	0	0	1,620	3,232	569	5,624	0
豊田市	15,289	38,585	130	0	13,346	13,637	3,571	14,131	0
安城市	6,929	17,505	0	0	2,688	1,549	289	6,143	0
西尾市	5,023	4,345	0	0	3,944	671	1,007	6,235	0
蒲郡市	1,650	2,668	3	0	3,259	513	313	2,586	0
犬山市	1,020	2,577	0	0	1,935	1,032	163	3,210	0
常滑市	2,258	2,756	0	0	2,097	194	485	2,615	0
江南市	1,680	2,638	0	0	2,384	636	231	3,639	0
小牧市	4,452	5,814	4	0	2,491	657	605	5,801	0
稲沢市	3,567	6,501	0	0	3,983	1,275	647	3,990	0
新城市	2,312	4,541	0	0	2,495	446	520	2,163	0
東海市	4,519	5,660	0	0	1,995	1,211	828	4,336	0
大府市	2,459	3,267	0	0	981	675	308	2,720	0
知多市	3,725	1,577	0	0	1,464	1,081	178	1,632	0
知立市	2,274	3,784	0	0	1,516	22	120	2,145	0
尾張旭市	1,562	2,449	0	0	1,749	459	183	2,818	0
高浜市	1,808	787	0	0	842	80	70	1,763	0
岩倉市	808	2,434	0	0	1,069	842	152	1,880	0
豊明市	1,048	1,811	0	0	1,198	1,164	104	2,898	0
日進市	2,510	1,410	0	0	1,344	676	130	2,852	0
田原市	2,266	5,031	14	0	3,002	832	122	3,028	0
愛西市	1,383	1,741	0	0	2,225	1,342	44	2,614	0
清須市	1,985	4,443	0	0	1,789	1,011	108	2,782	0
北名古屋市	3,247	3,615	0	0	1,634	408	153	3,329	0
弥富市	1,864	1,603	0	0	1,209	111	40	1,681	0
みよし市	3,286	4,171	0	0	1,194	3,371	58	1,753	0
あま市	3,640	1,698	0	0	2,087	963	88	3,857	0
長久手市	1,204	4,070	0	0	625	410	467	1,913	0
平均	4,031	6,242	5	0	3,036	1,431	587	4,328	0

3. 市有財産

(1) 行政財産

(平成 30. 3. 31 現在)

(1) 11以八八上		(1 /3/	(00. 0. 01 MIL)
名 称	面	積(m²)	備考
白 你	土 地	建物(延)	加 与
庁 舎	9,638	9,689	
消 防 本 部	11,213	4,134	3 施設
消防器具置場	6,800	1,772	22 施設
水 防 倉 庫	526	287	8 施設
排 水 機 場	11,108	2,921	
常滑浄化センター	77,677	7,256	
学校給食共同調理場	4,880	2,254	2 施設
陶芸研究所(とこなめ陶の森)	_	1,348	土地は借地
資料館(")	8,444	2,536	旧民俗資料館
小 ・ 中 学 校		102,786	小9校・中4校
幼 稚 園	3,742	932	1 園
図 書 館		1,447	
市営住宅		365	
公 営 住 宅		22,885	
公 園 等	836,838	2,830	
保 育 園		15,040	11 園
児 童 遊 園		_	
児 童 館		2,474	8館(一部旧校舎含)
柔剣道場	1,391	2,014	(上地売港は八周笠に
温水プール		1,215	{土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設(グラウンドなど)	,		5 施設
常滑市体育館	_	9,053	{土地面積は公園等に 含まれる
グリーンスポーツセンター	32,303	331	
青海市民センター	26,093	1,976	
南陵市民センター	28,389		3 施設
一般廃棄物最終処分場		129	
集落排水処理場	15,656	1,547	

登	窯	広	場	1,437	279	
	と会館(中			10,406	11,317	
ゲ	- h	ボー	ル場	3,201	´ —	
農	業管理		ター	1,478	782	
火		葬	場	8,356	503	
火公公水道旧医市		民 会	館	397	1,519	
公			堂	20,039	9,904	
水	道	施	設	37,811	959	
道			路	3,901,854	_	
旧		民病		17,548	19,292	
医	師	住	宅	3,380	1,221	
市	民	病	院	44,261	29,536	8 施設
競		艇	場	110,150	52,264	
そ		0)	他	342,196	3,328	
	合	i i	†	6,317,083	335,782	

(2) 普通財産

(平成 30. 3. 31 現在)

名 称	面	漬(m²)	備	考
1 17	土 地	建物(延)	加用	7
旧派出所および駐在所	100	91		
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321		
旧 公 益 質 屋	36	0		
旧農協宮山支店	352	189		
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424		
旧鬼崎出張所	1,093	283		
旧消防署北出張所	_	159		
旧市民アリーナ跡地	588	_		
旧大野保育園	671	1,208		
旧常滑北保育園	2,346	742		
旧三和東幼稚園	3,190	737		
旧鬼崎公民館	4,248	_		
旧千代ヶ丘学園	2,431	_		
旧保健センター	4,485	1,746		
そ の 他	1,632,461	13,161		
合 計	1,655,772	20,061		

4. 市 税 (1) 現行の税率

(平成30.4.1 現在)

	税	目	税	率	
	個	均等割	年額 3,500 円		
	人	所得割	100分の6		
			法人の区	分	年 額
			資本などの金額	従業者数	
市			50 億円超	50 人 超	300 万円
	244		00 IS 11/G	50 人以下	41 万円
	法		10 億円超~ 50 億円以下	50 人 超	175 万円
民		均等割	10 四1100 00 四11201	50 人以下	41 万円
		20 4 四	1 億円超~ 10 億円以下	50 人 超	40 万円
			1 四1100 - 10 四1127 1.	50 人以下	16 万円
税	人		1千万円超~1億円以下	50 人 超	15 万円
	,		1 川旭。1 個门以下	50 人以下	13万円
			1千万円以下	50 人 超	12万円
			上記以外の法人	_	5万円
		法人税割	100 分(D 9.7	
固	定	土地		30万円)	
資産		家屋		20万円)	
		償却資産		50万円)	tier o o o o E
	原動	协機付自転車	50cc 以下 年額 2,000 円、 125cc 以下 〃 2,400 円、		÷額 2,000 円 〃 3,700 円
			二輪のもの	年額 3,600	, , ,
軽			三輪のもの	平領 3,000 # 3,100	5 万 百 百
自			m44 -) - TH WWT		O円(標準税率)
動			四輪のもの 乗用 営業用	// 5,50 // 6.90	〇 円 〇 円(標準税率)
車	軽	自動車	自家用	" 7,200	0円
税			化州。当来口		〇〇円(標準税率)
			貨物 営業用	// 3,00 // 3.80	O 円 O 円(標準税率)
			自家用	" 4 , 00	0円
				" 5 , 00	O 円 (標準税率)

小型特殊自動車	農耕作業用のもの その他のもの	年額 2,400 円 〃 5,900 円
二輪の小型自動車		年額 6,000 円

※重課税率(三輪・四輪のみ対象) 標準税率の 120%

※軽課税率(三輪・四輪のみ対象)

標準税率の 25%	電気自動車等
	乗用・平成 32 年度燃費基準値より 30%以上燃費
 標準税率の 50%	性能の良いもの
保学院学の 50%	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 35%以上燃費
	性能の良いもの
	乗用・平成 32 年度燃費基準値より、10%以上燃費
 標準税率の 75%	性能の良いもの
	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 15%以上燃費
	性能の良いもの

市たばこ税	従量制 1,000 本につき 5,262 円 (ただし、旧 3 級品は 4,000 円)
都 市 計画税 地・家屋	100 分の 0.3 (免税点は固定資産税に準ずる)

(2) 市税収入の推移

(単位 千円)

区分	年分	度	25	26	27	28	29
市	個	人	2,874,526	2,937,303	2,983,329	3,071,466	3,163,593
民	法	人	506,347	667,269	608,410	616,581	630,201
税	小	計	3,380,873	3,604,572	3,591,739	3,688,047	3,793,794
	土	地	2,264,362	2,233,972	2,183,617	2,206,081	2,210,204
回定	家	屋	2,327,007	2,408,394	2,370,282	2,430,740	2,703,412
資	償却資	産	1,490,720	1,564,836	1,506,654	1,691,582	1,927,002
固定資産税	交 付	金	136,016	182,663	192,388	209,654	166,596
100	小	計	6,218,105	6,389,865	6,252,941	6,538,057	7,007,214
軽	自動車	税	115,389	118,851	122,328	141,637	148,165
市	たばこ	税	445,918	437,729	463,937	449,994	443,556
都	土	地	482,783	477,008	467,224	473,203	474,777
都市計	家	屋	446,182	463,650	459,256	470,749	526,652
画税	小	計	928,965	940,658	926,480	943,952	1,001,429
合		計	11,089,250	11,491,675	11,357,425	11,761,687	12,394,158

(3) 納税義務者の数

(単位 人)

区分	年度 区分			F度 	25	26	27	28	29
市民税	個法			人人	28,538 1,317		29,409 1,378	29,924 1,530	30,597 1,523
固	定	資	産	税	25,625	26,012	26,222	26,626	26,914
軽自	動車	税	(台	数)	23,040	23,425	23,837	24,031	24,087
都	市	計	画	税	20,101	20,390	20,595	20,847	21,031

(4) 平成 29 年度の市民税課税状況 (平成 29, 7, 1 現在)

		<u> </u>		分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
	給	与	所	得	者	23,796	22,382	23,796
個	営	業	所	得	者	1,169	980	1,169
	農	業	所	得	者	62	51	62
	そ	の作	也の	所 得	者	5,298	4,078	5,298
人	家	屋	敷	等の	み	13	_	13
		合		計		30,338	27,491	30,338
	法			,		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
	14			八		1,617	676	1,617

(5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く) (平成30.4.1 現在)

		_, , , , ,							,
		田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆	数	7,953	10,576	42,108	85	5,456	1,120	8,875	76,173
面積	(ha)	879.0	668.5	1,084.6	4.1	348.1	43.8	677.3	3,705.4

(6) 家屋の状況(非課税家屋を除く)

(平成30.4.1現在)

	区 分	納税義務者数(人)	棟 数(棟)	床面積(m²)
	木 造	_	24,734	2,558,965
	非木造	_	6,516	2,624,915
ĺ	合 計	19,226	31,250	5,183,880

(7) 軽自動車税賦課台数

(平成30.4.1現在)

	原動	動機作	寸自動	車	Ē	軽 自 動 車					小型特殊 自 動 車		合
区	50	90	125	3		三	乗	貨	貨	農	そ	の小	
分	cc 以	cc 以	cc 以	ニカ	輪	輪	用自家	物自家	貨物営業	農耕作業	の	型自動	=1.
	下	下	下	1	車	車	用用	用	用	用	他	動車	計
台数 (台)	2,324	184	299	44	651	1	13,647	5,280	82	421	340	769	24,042

(8) 市税の納期一覧

(平成 30 年度)

月別	税目	期 別	納期限
30年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	5/ 1
5月	軽 自 動 車 税	全 期	5/31
6月	市県民税	第1期	7 / 2
7月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	7 / 31
8月	国民健康保険税市 県 民 税	第2期 第2期	8 / 31
9月	国民健康保険税	第3期	10 / 1
10月	国民健康保険税市 県 民 税	第4期 第3期	10 / 31
11月	国民健康保険税	第5期	11/30
12月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12 / 25
31 年 1月	国民健康保険税市 県 民 税	第7期 第4期	1/31
2月	国 民 健 康 保 険 税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2 / 28

(9) 各種手数料

(平成30.4.1 現在)

		種			别			単	位	金	額
納		税	į	i	証		明	1	件	20	00円
営	業	及	V,	事	業	証	明	,	"	20	00
土	地	又	は	建	物	証	明	,	"	20	00
公領	公簿、公文書及び図面の閲覧手数料							,	"	20	00

<福 祉>

1. 子育て支援

(1) 子育て総合支援センター

ア. 施設概要

設 立 平成 18 年 4 月 1 日 所 在 地 営滑市神明町 3-35

> ※平成26年7月1日に福祉会館の移転に伴い移転 (とこなめ市民交流センター1階)

延床面積 333.64 m²

開館 午前9時から午後5時

(土・日曜、祝日、年末年始休館)

イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績

(平成29年度)

	保護者	子ども	合 計	日 数
	人	人	人	日
利用者数	12,859	15,558	28,417	244
1日平均	52.7	63.8	116.5	_

(2) 地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、 子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場と なっている。

地域子育て支援室の利用実績

(平成29年度)

実施園	青海こども園	風の丘こども園	波の音こども園	小鈴谷保育園	合計
利用者	4,193人	2,473人	7,829 人	4,081 人	18,576 人

2. 児童福祉

(1) 保育園の現状

(平成30.4.1 現在)

		建		敷	延	定		園	児	数	
園	名	築	構造	地	床) 足	3	3	4	5	
困	白	年	件 坦	面	面		歳未満に	歳	歳	歳	計
		度		積	積	員	満 児	児	児	児	
三和	南	52	鉄筋 3F	m² 5,972	m² 1,475	人 130	人 21	人 35	人 33	人 26	人 115
三和	西	49	鉄筋 3F	4,804	1,495	150	32	30	22	23	107
鬼崎	北	45	鉄筋 2F	3,651	1,158	180	20	32	40	28	120
鬼崎	中	43	軽鉄平	3,792	881	100	0	23	18	25	66
鬼崎	西	53	鉄筋 3F	3,224	1,598	160	31	28	29	24	112
瀬	木	51	鉄筋 3F	6,265	1,812	230	29	50	58	58	195
常	石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	19	29	46	94
丸	Щ	48	鉄筋 3F	4,447	1,494	180	24	25	37	29	115
西浦	南	47	鉄筋 2F	2,771	990	110	18	14	17	18	67
小鈴	谷	48	鉄筋 3F	6,105	1,700	120	19	19	20	20	78
糸	忩		計	43,238	13,247	1,500	194	275	303	297	1,069

(2) 幼保連携型認定こども園の現状

(平成30.4.1現在)

							康	見り	汝	
園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	3歳未満児	3 歳児	4 歳 児	5 歳児	計
			m²	m²	人	人	人	人	人	人
青海	48	鉄筋	2,959	1,792	160	0	27	22	22	71
こども園		3F				0	0	2	6	8
紡	計		2,959	1,792	160	0	27	24	28	79

※園児数の上段は1号認定(幼稚園部)の人数。下段は2号認定(保育園部)の人数

(3) 公立保育園の保育料および経費の推移(月額)

年	Ý	幼 児(3歳以上)				3 歳末	卡満児	
	保	育	料	1人当た	保	育	料	1人当た
度	最高	平均	最低	り経費	最高	平均	最低	り経費
	円	円	円	円	円	円	円	円
26	23,000	15,000	1,150	60,678	43,800	19,800	3,300	78,444
27	24,200	15,300	950	52,528	48,800	20,600	950	74,269
28	24,200	14,800	950	46,824	48,800	20,200	950	72,017
29	24,200	14,960	950	47,457	48,800	23,800	950	77,404
30	24,200	14,510	950	60,032	48,800	20,800	950	75,302

平成30年度の1人当たりの経費は見込額

(3) 平成 30 年度保育料基準額表(月額) (平成 30.4.1 現在)

		保育料				
階層	定義	3歳未満児	3歳児(円)		4.5 歳児(円)	
区分	分		保育短時 間利用	私的契約児	保育短時 間利用	私的契約児
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0
В	当年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	2,400	0	2,300
С	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600	4,600	5,500	4,400	5,300
D 1	当年度分の市町村民税所得割の額が48,600円未満の世帯	8,400	6,500	7,800	6,300	7,600
D 2	48,600 円以上 60,000 円未満の 世帯	13,300	11,500	13,800	10,900	13,100
D 3	60,000 円以上 97,000 円未満の世帯	22,900	16,000	19,100	14,900	17,900
D 4	97,000 円以上 133,000 円未満の世帯	34,800	17,600	21,100	16,200	19,500
D 5	133,000 円以上 169,000 円未満の世帯	39,500	18,200	21,800	16,700	20,100
D 6	169,000 円以上 301,000 円未満の世帯	43,400	18,900	22,600	17,300	20,800
D 7	301,000 円以上	43,800	19,200	23,000	17,500	21,000

- ①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金 額を加える。
 - 7:30~17:00の利用+1.900円 7:30~18:00の利用+4,200円
 - $7:30 \sim 18:30$ の利用 +5.000 円
- ②保育料の多子軽減について、同一世帯で5歳以下の子どもを対象 に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が57,700 円の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象 として数える。
 - 1. ひとり親の場合、B世帯は0円。C~D3の一部(所得割額 円未満)世帯は、1人目を半額(上限あり)、2人目から無料、D3の 一部 (所得割額 77,101 円以上) ~ D7 世帯は 1 、3人目から無料とする。
 - 2 人目を半額、3 人目から 0 円となる。
 - 3. 同一世帯で18歳未満の児童を3人以上養育している第三子以降の3 歳未満児は、A~D3世帯は無料、D4~D6世帯の第1子は半額、 第2子は4分の1、D7世帯の第1子は満額、第2子は半額とする。

(4) 児童館

館	名	開設年度	構造	敷地面積	延床面積
三和	児童館	55	鉄筋 2 F	3,940 m²	225 m²
大野児童	センター	57	"	1,364	405
西之口	児童館	56	"	1,425	225
明和	//	54	"	2,400	238
常滑児童	センター	58	"	3,897	505
唐 崎	児童館	55	"	1,224	226
西浦南	//	57	"	1,114	228
小鈴谷	//	56	"	406	225

(5) 児童遊園

名	称	所	在	敷地面積
大	野	大野町	6丁目	m² 515
茨列		多屋字		2,609
奥	条	奥条6	1月	1,213
保	示	保示町	4丁目	455

名	称	所	在	敷地面積
苅	屋	苅屋町	2丁目	m [*] 1,038
大	谷	大谷字	浜條	1,639
小金	谷	小鈴谷	字夕灘	3,575

(6) ちびっ子広場

名	称	所	在	敷地面積
7.	, Le	/ le ====		m²
久	米	久米字		380
石	瀬	金山字	東屋敷	495
青湘	事町	青海町	8 丁目	861
小	倉	小倉町	3 丁目	1,456
/	,	"	6丁目	298
西之	之口	西之口	5丁目	1,001
蒲	池	蒲池町	6丁目	3,402

名	称	所	在	敷地面積
				m²
鯉江	本町	鯉江本町	【4丁目	646
瀬	木	字古社		521
天神	申山	瀬木町	1丁目	453
山	方	山方町	5丁目	240
西阿	可野	阿野町	7丁目	328
檜	原	檜原字	鍋山	536
大	谷	大谷字	松ケ坪	2,927

(7) 子ども会の状況

(平成30,4,1現在)

地 区	名	称	会員数
			人
	矢	田	28
三和地区	久	米	25
	青	海	25
	小	倉	50
	鬼	北	467
鬼崎地区	榎	戸	58
	多	屋	273
	北	条	42
常滑地区	瀬	木	19
市钥地区	奥	条	59
	山	方	25

地区	名 称	会員数
		人
西浦地区	西阿野	58
	大 谷	78
小鈴谷	小鈴谷	27
地 区	広 目	16
	坂 井	26
ジュニアリ-	7	
Ä	1,283	

3. 高齢者福祉

- (1) 敬老事業
 - 敬老金
 - (市) 数え 99歳(祝金) 10,000円
 - (県) 数え 100歳(祝品)
 - (国) 満100歳(祝い状及び記念品)

(社協) 数え 101 歳以上(祝金) 3,000 円

- ・金婚を祝う会 毎年、市と社協共催
- (2) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の 増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社 会との交流を行っている。

地区	名 称	クラブ数	会員数
	矢田長寿会	3	150人
三	久米栄寿会	3	150
和地	前山喜老会	2	99
区	宮石高砂会	5	311
	小倉寿楽会	5	238
大野	大野北明生会	3	134
地区	大野南明生会	3	120
鬼	西之口長寿会	3	154
%	蒲池松寿会	4	200
地区	榎戸長生会	4	218
	多屋長寿会	11	655
常	北条長寿クラブ	5	229
滑地	瀬木世楽会	2	130
Image: Control of the	奥条常石会	6	250

地区	名	称	クラブ数	会員数
常	市場常	盤会	2	109人
滑地	山方常	山会	4	229
Image: Control of the	保示保	寿会	4	201
	樽水共	楽会	3	140
西	西阿野喜	菜会	3	187
浦地	熊野友	楽会	1	90
X	古場差	寿 会	2	100
	苅屋多賀	寿会	1	28
小	大谷高	砂会	6	273
小鈴谷	小鈴谷鈴	鈴笑会	1	74
地	広目長	寿会	1	64
区	坂井白	楽会	1	94
	計		88	4,627

(3) 旧老人憩の家

- ・H24.4から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・H25.4から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

(4) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが 困難な高齢者を入所措置する。

- ア. 対象者 おおむね65歳以上の人
- イ. 入所措置状況(平成30.4.1 現在)5 施設24人(市内1施設17人、市外4施設7人)

(4) 在宅高齢者福祉サービス(介護保険以外の主な福祉サービス)

サービス名	サービス内容	利用者負担	29 年度実績
外出支援 サービス 事業	屋外での移動の際に車椅子または 担架を利用する人および人口透析 のため通院の必要があり、本人自 身での移動または家族による送迎 が困難な人への送迎をする。	無料	月平均 12 人 延 1,416 人
寝具乾燥 クリーニ ングサー ビス事業	高齢者世帯などの高齢者などで老 衰・疾病などで寝具の衛生管理が 困難な人に、寝具(布団2枚以内・ 毛布2枚以内)を年4回、乾燥ク リーニングをする。	布団 1 枚 280 円 毛布 1 枚 80 円 (税込)	利用者 1 人 延 4 枚
訪問理髪 サービス 事業	在宅で寝たきりのため理容店など に出向くことが困難な人に市内の 協力理容店が、自宅を訪問し、調 髪などのサービスを行う。	1回 500円 年4回まで	交付者数 17 人 延 26 回
軽度生活 援助サー ビス事業	高齢者世帯などの高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームへルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1 時間当 150 円	月平均 1 人 延 51 時間
福祉電話 設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障が い者で電話を保有しない低所得の 人に福祉電話を設置し、電話の基 本料金を助成する。	通話料	2人
生活管理 指導短期 宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊(ショートステイ)し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。 (短期宿泊の期間は、原則7日間以内とする)	1日 1,730円	0人 0日

4. 介護保険

(1) 被保険者数と保険料など

区分	第1号保险	65 歳以上)	第2号保険者(40~64歳)
被保険者数	15 (H30.	5,006 人 3. 31 現在)	加入している医療保険で管理
	第1段階	年額 29,160 円	
	第2段階	年額 48,600 円	
	第3段階	年額 48,600 円	
	第4段階	年額 58,320 円	「全国給付費計× 1/2(半分は税金負
	第5段階	年額 64,800 円	担)÷全国 40 歳以上の人口×各医
保険料	第6段階	年額 77,760 円	療保険 40 ~ 64 歳加入者数」の額 について、各医療保険の 40 ~ 64
$(30 \sim 32 年度)$	第7段階	年額 84,240 円	歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収
	第8段階	年額 97,200 円	(半分は事業負担(国保は国負担))
	第9段階	年額 110,160 円	ta.
	第 10 段階	年額 116,640 円	
	第 11 段階	年額 123,120 円	
	第 12 段階	年額 129,600 円	
徴収方法	年金天引、他 書	は口座振替・納付	加入している医療保険料に合わせて 徴収
要介護認定 の申請要件	寝たきりや記 介護が必要な	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん未期)が原因で支援・介護が必要な場合	

[※]平成27年度の制度改正により、国・県・市が新たに公費を投入し、低所得者の負担 軽減強化を実施(ただし、消費税引上げの延期により、対象者及び軽減率を縮小し て実施)。

(2) 介護保険の運営(公費 50% と保険料 50%)

65 歳以上の保険料	40 ~ 64 歳の保険料	国	県	市				
平均 23%	27%	平均 25%	12.5%	12.5%				
The state of the s								

^{|*} 施設等給付は国 20%、県 17.5%、市 12.5%

^{|*}包括的支援・任意事業は国 38.5%、県・市はそれぞれ 19.25%、65 歳以上 23%

(3) 要介護(要支援)認定者の状況

(単位:人)

H30.3.31 現在	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	合 計
認定者数	325	298	572	434	331	305	185	2,450

(4) 利用者の負担

①費用の1割または2割負担(平成27年8月から一定以上所得者は2割負担、平成30年8月から2割負担者のうち、特に所得の高い人は3割負担)。ただし、施設など利用では別に、居住費(滞在費)・食費・日用品費があります。(居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施)

②利用者負担の月額上限額

現役並み所得者	44,400 円
市民税課税世帯	* 44 , 400 円
市民税非課税世帯で課税年金収入 + 本人の合計 所得金額が 80 万円超	24,600 円
市民税非課税世帯で課税年金収入 + 本人の合計 所得金額が 80 万円以下	15,000円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000円

- ※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。
- ※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。
- ※*平成29年8月から3年間に限り、同世帯のすべての65歳以上の方の利用 者負担割合が1割の世帯には、年間上限額(446,400円)が設定されます。

(5) 居宅サービス利用の支給限度

要介護度	支給限度額(1カ月)	支給限度の対象となるサービス
要支援 1	5,003 単位	$90 \ \% - \cancel{5} \ (6) \ 0 \ \lceil 1 \sim 4, \ 6 \rceil$
要支援 2	10,473 単位	~ 10、15 ~ 17」の介護予 防サービス
要介護 1	16,692 単位	
要介護 2	19,616 単位	90 ページ(6)の「 $1 \sim 4$ 、6
要介護3	26,931 単位	~ 10、15 ~ 17」の介護サー
要介護 4	30,806 単位	ビス
要介護 5	36,065 単位	
福祉用具購入費	1年間(4月か	ら翌年3月まで)で10万円
住宅改修費	1 住宅で 20 万	円

(6) 介護サービスの種類と利用状況

(平成29年度)

	1) 1 × 4									
		サービス名	件数(件)	給付額(円)						
	1	訪問介護	4,153	252,972,419						
	2	訪問入浴介護	310	18,098,283						
	3	訪問看護	2,294	79,230,021						
	4	訪問リハビリテーション	512	15,309,195						
	5	居宅療養管理指導	5,691	34,197,298						
	6	通所介護	8,643	611,141,064						
居 宅	7	通所リハビリテーション	3,679	203,147,381						
サービス	8	短期入所生活介護	1,961	174,436,624						
	9	短期入所療養介護	368	24,561,369						
	10	福祉用具貸与	11,365	130,059,184						
	11	福祉用具購入費	185	5,725,369						
	12	住宅改修費	222	21,550,759						
	13	特定施設入居者生活介護	1,167	214,713,090						
	14	介護予防支援・居宅介護支援	17,979	202,929,067						
	15	地域密着型通所介護	1,845	136,853,092						
 地域密着型	16	認知症対応型通所介護	448	52,366,153						
地域富有空	17	小規模多機能型居宅介護	190	23,338,061						
9-67	18	認知症対応型共同生活介護	841	206,582,925						
	19	地域密着型介護老人福祉施設	355	93,523,753						
施設	20	介護老人福祉施設	2,516	612,938,094						
施 設 サービス	21	介護老人保健施設	2,340	604,402,008						
9-67	22	介護療養型医療施設	72	22,999,386						
特定入所有		護サービス費	3,272	110,691,904						
高額介護	サー	ビス費	6,591	66,360,554						
高額医療の	今算	介護サービス費	360	10,004,674						
審查支払	手数	料	66,543	2,264,428						
		計		3,930,396,155						
ル人 ## プロコース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロ										

※介護予防サービスは同系サービスに加算

(7) 地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域 における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために、地域支援 事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)を 実施する。

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・介護予防・生活支援サービス事業(平成29年度開始) 介護予防・生活支援サービス事業の種類と利用状況(平成29年度)

サービス名	件数(件)	給付額(円)
訪問型サービス	488	5,897,676
通所型サービス	1,107	27,920,085
高額介護予防サービス費相当事業費	25	33,341
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	1	4,160
介護予防ケアマネジメント費	822	3,800,379
審查支払手数料	2,404	81,779
計	37,737,420	

・一般介護予防事業

住民主体の介護予防の育成支援・地域の生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めた地域の支えあい体制づくりを推進する。また、平成28年度から委託した2カ所の高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)が、一般介護予防(地域づくり)の実施主体としての活動を開始し、高齢介護課、健康推進課と協働で推進している。

事業名	回数・教室	参加延べ人数	内容等
介護予防普	日	人	介護予防教室・パンフレットの作成、配布・講演
及啓発事業	279	7,897	会等を単発・定期的に実施。
			平成28年度から高齢者相談支援センター主催となっ
認知症サポー			て、中学校、郵便局、消防職員、地縁組織団体、企業
ター養成講座	19	582	等に実施。平成 29 年度は、市本庁全職員を対象に養成
			講座を開催した。
地域介護予防	7	28	地域の新たな介護予防のための高齢者の通いの場で
活動支援事業	,	20	活躍できる住民ボランティアの養成支援を実施した。
地域自主教室	教室		地域介護予防活動支援事業終了後に、地域での運動教室や認知
地坝日土狄至	31	7,593	症予防教室をボランティア講師により自主教室として継続実施。

② 包括的支援事業

平成28年5月に常滑市社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーター1人、平成29年4月から第2層生活支援コーディネーター3人を選出し地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。同時に、運営の支援、地域課題の解決に向け研究者グループの支援を受け事業の推進を図っている。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内容等
小地域	地縁団体	口	人	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解
安心生活検討会	NPO 法人	12	351	を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗 い出し、解決に向けての検討。
介護予防イベント	市民、地縁団体、 NPO法人、企業	3	378	小地域安心生活検討会の話し合い結果より、地域の つながり強化を目指し、住民主体のイベントを開催。
講演会 研修会等	市民、地縁団 体、NPO法人	4	445	地域の関係者・市民に広く地域包括ケアシス テムについての啓発活動を実施。
運営推進 会議	行政機関 社会福祉協議会 学識者他	3	61	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について、委託した研究者の方々も交えて検討し 運営の共通認識を図る。

・在宅医療・介護連携推進事業:平成29年度実績

事業名	内容	備考
	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化、連携の強化により医療 と介護の切れ目のない継続的な支援を目指す。	年 2 回開催 参加者延べ 181 人
市民公開講座	在宅医療と認知症について、地域住民への普及啓発	年 2 回開催 参加者延べ約 667 人
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	年7回開催 参加者延べ 842人

・高齢者相談支援事業 (29 年度実績 ※重複あり)

相談内	容	相記	炎・三	支援	介護予	防・ケアマ	ネジメント	£	i	H
年間件	数	;	3,43	0		2,82	7		6,257	
相談・支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病気医療	介護保険 (在宅)	介護保険 (施設)	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神
年間件数	27	1,635	481	402	988	213	59	126	455	158
相談・支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 認定・観	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	その他	合計
年間件数	140	9	106	943	186	224	30	23	425	6,630

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業:平成29年度実績

事業名		備考					
ケアマネ部会	ケアマネジメント ジャーの資質の向上	業務の課題を協議・解決することで、ケアマネ を目指す。	年4回開催 参加者延べ153人				
	大規模 通常規模	利用者の多い大規模・通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	年4回開催 参加者延べ 64人				
デイ部会	地域密着	地域密着型の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者 の機能向上に繋がるサービスの検討と連携。	年4回開催 参加者延べ 40人				
	デイケア	通所リハビリ事業所が集まり、課題やリハビ リ同士での情報共有。	年 4 回開催 参加者延べ 55 人				
ヘルパー部会	運営上の課題の協議・ た等を議論し、サー	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。					
事例検討会	市内事業所のケアマ ネジャーの資質の向	年 4 回開催 参加者延べ 107 人					
現任介護職員 研修	市内及び周辺地域の向上を図る。	年 12 回開催 参加者延べ 295 人					
介護支援専門 員研修	市内及び周辺地域の向上を図る。	域のケアマネジャーを対象に、知識や技能	年 4 回開催 参加者延べ 95 人				

・地域カフェの開催(平成29年度 7カ所開催)

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ らくねこ	認知症に関する悩みなどを専門職(PSW、認知症看護師、介護士、主任ケアマネ、社会福祉士)が相談を受ける。	毎月第2 金曜日 14:00 ~ 15:30	キッチン &カフェ 楽猫		12 回開催 延相談 13件
地域カフェあかり	認知症予防や認知症の 心配な人が、運動や ゲーム・おしゃべりで 脳の活性化を図る。	毎月第2 水曜日 13:30 ~ 15:30	街かど サロンき らり	500 円 (喫茶のド リンク・ ケーキ代)	12 回開催 参加者延 224 人 延相談 3 件
地域カフェ常滑屋	認知症の人の介護を している家族の憩い の場。	毎月第3 火曜日 14:00 ~ 15:30	常滑屋	500 円 (喫茶のド リンク代)	12 回開催 延相談 4件

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ まえやま	認知症予防、認知症の 心配な人が楽しく運動 やゲーム、おしゃべり で脳の活性化を図る。	毎月第3 日曜日 14:00 ~ 15:30	デイサービ ス「おいな あとこなめ」	(飲み物と	10 回開催 延参加者 77 人 延相談 20 件
地域カフェ よろまい せいかい	認知症予防、認知症の 心配な人が楽しく運動 やゲーム、おしゃべり で脳の活性化を図る。	毎月第2 木曜日 10:00 ~ 11:45	青海公民館	, ,	12 回開催 延参加者 273 人 延相談 1 件
地域カフェ よろまい なんりょう	認知症予防、認知症の 心配な人が楽しく運動 やゲーム、おしゃべり で脳の活性化を図る。	毎月第3 金曜日 10:00 ~ 11:45	南陵公民館	, ,	12 回開催 延参加者 465 人 延相談 1 件
	認知症の方、ご家族、地域住民などだれもが気 薬に参加し、心身と間 にリラックスし、仲間 づくりや認知症につい ての情報共有を図る。	水曜日 13 : 30 ~	とこなめ市民 交流センター	200 円	2 回開催 (2/28 ~) 延参加者 89 人 延相談 1 件

③任意事業

· 認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催。 (平成 29 年度)

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
		護している家族	認知症の人と家 族の会愛知県支 部スタッフ	延 91 人

(研修会)

- ・7月20日 「家族でできる簡単なマッサージ術、腰痛予防」 (講師:理学療法士 深見 重夫氏)
- ・ 2月 15日 「先生になんでも聞いてみよう」(講師:加知 輝彦医師)

・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	29 年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	П	月平均 24 人
配食サービス事業	月〜金曜日(祝日・盆・ 年末年始を除く)の夕食 を、配達協力員が自宅に 配食するとともに、利用 者の安否確認を行う。	1 食 500 円	月平均 16 人 延 3,145 食
緊急通報 サービス 事業	高齢者世帯等で、緊急時に機能に 行動強なとが設置通報を に行動報表置をとが設置通報を 関の見っ、列定と緊急の 関の見っ、利定と緊急 関で行押すると、 警備 で、利定と、 等備 で、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、	6 カ月 2,000 円	月平均 80 人
徘徊高齢者 家族支援 サービス 事業	認知症の高齢者が徘徊を した場合に、簡易携帯電 話の電波網を利用して時 門端末機を身につけた徘 徊高齢者の位置(場所) の情報を家族に電話また は FAX で知らせる。	1 カ月 538 円	月平均 4 人 延 48 人
高齢者サポーターの 友愛訪問	地域との交流の乏しい一 人暮らしの高齢者を訪問 し、安否の確認や話し相 手になるなど、精神面で の支えになる。	-	高齢者 サポーター 42 人
成年後見制 度利用促進 事業	成年後見制度の利用を考 えている人に対して、制 度の説明・利用の相談、 申し立ての支援などを行 う。	_	相談延 209 件 実人数 58 人 申し立て 76 件

5. 障がい者福祉

(1) 障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳

(平成 30. 4. 1 現在)

· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	124				1 /4/4 0 0		/ 1111/
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	人 32	人 30	人 12	人 6	人 13	人 7	人 100
聴覚障がい・ 平衡機能障がい	4	35	23	27	0	54	143
音声・言語・ そしゃく機能障がい	0	1	13	6	0	0	20
肢体不自由	119	174	230	242	107	23	895
内部障がい	291	10	140	146	0	0	587
計	446	250	418	427	120	84	1,745

イ. 療育手帳

(単位 人、各年度4月1日現在)

年度区分	重度 (A)	中度 (B)	軽度 (C)	計
26	137	103	116	356
27	140	111	121	372
28	143	115	139	397
29	145	121	144	410
30	147	121	150	418

ウ. 精神障害者保健福祉手帳 (単位 人、各年度4月1日現在)

年度区分	1級	2級	3級	計
26	33	211	99	343
27	38	212	106	356
28	44	217	115	376
29	51	239	106	396
30	56	267	110	433

(2) 自立支援給付

ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況 (平成29年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
	居宅介護(ホームヘルプ)	67人	7,630 延時間
	同行援護	0	0 延時間
介 護	短期入所(ショートステイ)	38	624 延日数
給 付	療養介護	4	48 延人数
	生活介護	79	17,638 延日数
	施設入所支援	22	263 延人数
	自立訓練	8	521 延日数
訓練等	就労移行支援	12	2,549 延日数
給 付	就労継続支援	133	22,773 延日数
	共同生活援助 (グループホーム)	47	530 延人数
計画相談 支援給付	計画相談支援	265	552 延人数
地域相談	地域移行支援	0	0 延人数
支援給付	地域定着支援	5	22 延人数

※決定者数は、H30.4.1 現在。利用実績はH29.3~H30.2 月利用分を表示しています。 イ. 自立支援医療の給付

自立支援医療(更生医療)の給付件数

	障がいの種類	件 数	障がいの種類	件 数
	じん臓機能	162件	そしゃく機能	0件
29 年度	心臓機能	1	聴 覚 機 能	0
	肢体不自由	1	免疫機能	3
			計	167

自立支援医療(精神通院)の給付件数(各年度4月1日現在)

年 度	人数
26	559
27	535
28	648
29	660
30	679

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具 の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動 車いす、車いす ほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常 生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な 市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	29 年度実績
相談支援事業	障がい者(児)からの相談に 応じ、必要な情報の提供など や権利擁護のために必要な援 助を行う。	4,495 延件数
意思疎通支援事業 (手話通訳者派遣事 業・要約筆記者派遣 事業)	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	116 延時間
意思疎通支援事業 (手話通訳者設置事業)	市役所福祉課に手話通訳者を 設置し、聴覚、言語機能、音 声機能などの障がいのため、 意思疎通を図ることに支障の ある障がい者に対し、窓口手 続きなどの支援を行う。 (毎週水曜日午前9時から正午)	40 件数

日常生活用具給付等 事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人口咽頭、ストーマ用装具ほか	592 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者 (児) について、外出のため の支援を行う。	3,639 時間
地域活動支援センター	障がい者(児)が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	3,756 延利用人数
訪問入浴サービス 事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	391 延利用回数
知的障害者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図る ため、知的障がい者を一定期 間、更生援護に熱意を有する 事業経営者などの私人に預 け、生活指導および技能習得 訓練などを行う。	12 延人数
日中一時支援事業	障がい者(児)の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練などを行う。	2,267 延利用回数

生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人 に日常生活に関する支援など を行う。	0 延人数
社会参加促進事業 (自動車改造助成事業)	身体障がい者本人が運転する ための自動車改造費を 10 万 円を限度とし、助成をする。	2 件数
社会参加促進事業 (自動車運転免許取 得助成事業)	身体障がい者が自動車運転免 許取得に要した経費の3分 の2以内の額を助成する。 (10万円まで)	0 延人数
社会参加促進事業 (福祉タクシー料金助成事業)	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい3級の者に、年間利用券(基本料金)36枚を交付する。(自動車税および軽自動車税の減額者は除く)	2,239 延利用件数

(4) 心身障がい者福祉

ア. 心身障害者手当受給認定状況 (平成30.4.1 現在)

			参	考					
区分	身 体障がい者		精 神障がい者		計	手当等	章害者 等受給 国)	者手当	重度障害 自受給者 県)
1種	635件	98 件	44 件	0件	777件	A種	13 件	1種	1件
2種	387	29	16		432	B種	36	2種	462
3種	406	87	239		732	C種	0		
4種	186	123	103		412				
計	1,614	337	402	0	2,353	4	.9	4	63

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

(年度末)

年度	世帯数	人員	扶 助 費	保護率
27	194 世帯	263人	370,477 千円	4.50‰
28	201	271	374,068	4 . 62
29	201	258	400,455	4.38

(2) 扶助費別生活保護の状況

(平成 29 年度)

項目	世春		人 員		扶 助 費	
扶助の区分	年間	月平均	年間	月平均	年 間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	2,117	176	2,789	232	135,421,509	11,285,126
2.住宅 //	1,942	162	2,615	218	59,930,265	4,994,189
3. 教育 //	130	11	206	17	2,311,247	192,604
4.介護 "	444	37	473	39	13,946,022	1,162,168
5. 医療 〃	2,043	170	2,586	216	183,159,306	15,263,275
6. 出産 ″	0	0	0	0	0	0
7. 生業 〃	48	4	49	4	810,500	67,542
8. 葬祭 〃	12	1	12	1	1,141,751	95,146
9. 保護施設事務費	21	2	21	2	3,395,995	282,999
10. 就労自立給付金	8	1	9	1	337,928	28,161
計 (29 年度)	6,765	564	8,760	730	400,454,523	33,371,210
計 (28 年度)	6,418	534	8,431	703	374,068,296	31,172,358
計 (27 年度)	6,327	528	8,471	706	370,477,351	30,873,113

7. 戦没者遺族援護

- (1) 目 的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦 没者の慰霊に関する事業
- (2) 戦没者合同慰霊祭

毎年5月、市が主催して開催

(3) 秋の慰霊祭および招魂祭

各地区ごとに実施

- (4) 援護法に基づく事務処理
- 8. 母子父子寡婦福祉資金貸付
- (1) 対象者
 - ア. 母子(父子)福祉資金
 - 20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女(男)子又は、その扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子
 - ・父母のない 20 歳未満の児童
 - イ. 寡婦福祉資金
 - ・かつて配偶者のない女子として 20 歳未満の児童を扶養していたことの ある配偶者のない女子又は、その扶養している 20 歳以上の子等
 - ・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

(2) 貸付状況

年度	修学資金		学資金 就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
25	2	2,298	0	0	0	0	2	2,298
26	0	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1	1,080	0	0	0	0	1	1,080

9. 国民健康保険

(1) 発 足

昭和 32 年 9 月 1 日

(2) 被保険者の現状

(平成30.4.1 現在)

	区		分		加入世帯数および被保険者数	加入割合
加	入	世	帯	数	7,173 世帯	30%
被	保	険	者	数	12,004 人	20%
	(再	掲)	_	般	11,887 人	
	(113	1日)	退	職	117 人	
介記	隻保険国	保25	被保険	者数	3,741 人	6%
	(再	掲)	_	般	3,629 人	
	(113	1日)	退	職	112 人	

(3) 国民健康保険運営協議会

組 織・公益を代表する委員 …………4 人

- ・保険医または保険薬剤師を代表する委員 …… 4人
- ・被保険者を代表する委員 …………………… 4 人

(4) 保険税

(平成30.4.1 現在)

		医療	支援	介護	
	所得割	47%	50%	47%	
賦課割合	資産割	8%	8%	5%	
(H29 年度)	均等割	29%	27%	28%	
	平等割	16%	15%	20%	
124-3H 124-35	所得割	5.8%	1.8%	1.4%	
賦課税率	均等割 (1 人につき)	28,800 円	9,600 円	9,600 円	
(H29 年度)	平等割 (1世帯)	24,000円	7,200 円	6,000 円	
1人当たり平均	年税額	73,010 円	22,746 円	25,319 円	
1世帯当たり平	均年税額	123,190 円	38,380 円	31,125 円	
1世帯当たり最	最高年税額	580,000円	190,000 円	160,000円	
1世帯当たり最	& 低年税額	12,200 円	3,900 円	4,600 円	
納期回数	普通徴収 (年8回)	7・8・9・10・11・12・1・2月の各月			
州"为约旦数	特別徴収(年6回)	4・6・8・10・12・2月の各			

※賦課割合 (H 29 年度)、1 人当たり平均年税額、1 世帯当たり平均年税額は平成 29 年度実績によるもの。

(5) 保険給付などの状況

(平成30.4.1 現在)

ア. 給付割合

区分	給 付 割 合			
未就学児まで	8 割			
就学児から 69 歳まで	7 割			
70 ~ 74歳	8割(または7割)			

イ 高額療養費

	70 歳未満の人の自己負担限度額(月額)					
	所得区分	世帯単位 (入院と外来)				
ア	旧ただし書所 得 901 万円超	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1 % *(140,100 円)				
イ	旧ただし書所得 600 万 円 超 ~ 901 万円以下	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1% * (93,000 円)				
ウ	旧ただし書所得 210 万 円 超 ~ 600 万円以下	80,100 円+ (医療費 – 267,000 円) × 1% * (44,400 円)				
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 * (44,400 円)				
オ	市民税非課税世帯	35,400円 * (24,600円)				

- ※ 旧ただし書所得 ··· 総所得金額等から基礎控除額 33 万円を差し 引いた額
- ※ 市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の 国保加入者の前年(1月~7月診療分は前々年)の旧ただし書 所得の合計で判定

70~74歳の人の自己負担限度額(月額)					
【平成 29 年 8 月から平	成30年7月	[まで]			
所得区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院と外来)			
現役並み所得者	57,600 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% * (44,400 円)			
一般	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600 円 * (44,400 円)			
市民税 僻側	8,000円	24,600 円			
非課税 [5]	0,000 [7]	15,000 円			
【平成30年8月から】					
所得区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院と外来)			
現役並みⅢ (市民税課税所得690万円以上)	252,60	0円+(医療費-842,000円)×1% *(140,100円)			
現役並み II (市民税課税所得380万円以上)	167,40	00円+ (医療費-558,000円) × 1% * (93,000円)			
現役並み I (市民税課税所得145万円以上)	80,100 円+ (医療費-267,000 円) × 1% * (44,400 円)				
一般	18,000 円 (年間上限 144,000 円) 57,600 円 * (44,400				
市 民 税 断得 事 課 税 断得 日	8,000 円 24,600 円 15,000 円				

- ※ * () は過去 12 カ月以内に 3 回以上高額療養費が支給 されている場合の 4 回目からの自己負担限度額
- ※ 世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算70歳未満の人の21,000円以上の自己負担分と70歳以上の人のすべての自己負担分を合算します。合算する際、70歳未満の人は次の①~⑤を、70歳以上の人は次の①~④を適用します。
 - ①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと
 - ④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと

ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 404,000円

※ H27. 1. 1 から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、 16,000 円加算されます。

葬祭曹

1件につき 50,000円

工. 給付状況

	区分	種別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額
	一般	療養の給付	件 205 , 322	千円 2,930,086	円 246,619
	般被保険者分	療 養 費	4,261	25,626	2,157
平	険者	高額療養費等	6,527	334,367	28,143
成	分	小計	216,110	3,290,079	276,919
29	退	療養の給付	4,538	78,583	613,930
年	被	療 養 費	101	467	3,648
	退職被保険者分	高額療養費等	154	12,112	94,625
及	分	小 計	4,793	91,162	712,203
	保	険 給 付 費 合 計	220,903	3,381,241	281,559
	その	出産育児一時金	46	19,288	1,606
	他	葬 祭 費	74	3,700	308

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※1人当たり保険給付額は年度末現在の被保険者数で算出 H30.3.31 現在 被保険者 12,009 人

(一般 11,881 人 退職 128 人)

(平成29年3月~平成30年2月)

年間平均被保険者数(人)				
一 般 12,115				
退	職	248		
合	計	12,363		

※「退職」は65歳未満の人が対象

10. 医療費の支給と助成

(平成30.4.1現在)

	示員の人間に切り		(1 14% 000.	1. 1 7011上 /
医療名	対象範囲	支給の範囲	29	年 度
後期高齢者医療	 ・75歳以上の人 ・65歳以上~75歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体) 	本人負担を除く医療費の全額本人負担の額は通院・入院・医療費の1割(現役並み所得者は3割)ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償退払い・入院時食事代1食460円	件 数 件 231,954	支給額 千円 6,128,798
		葬祭費 1件につき 50,000円	454	22,700
福祉医療後期高齢者福祉医療	後期でのよう。 日本 の 日本	保険給付適用後の自 己負担分の全額(高 額療養費自己負担額 の範囲、食事は除く)	件 28,533	千円 93,456

医療名			十44 の原田	29 年	连度
医抗	京石	対象範囲	支給の範囲	件 数	支給額
		自立支援医療受給者証の	通院公費対象医療費の	件	千円
	精	所持者	自己負担額	8,231	12,551
	神障がい者	精神障害者保健福祉手帳 1、2級所持者	精神科入院時における 保険給付適用後の全額 (高額療養費自己負担額 の範囲、食事は除く) 通院保険給付適用後の	件 5,236	千円 26,812
			自己負担分の全額		
	子ども	・小学6年までの入通院 と中学3年までの入院	保険給付適用後の自己 負担分の全額(高額療 養費自己負担額の範囲、 食事は除く)	件 145,800	千円 299,975
福	3	・中学 1 年から中学 3 年 までの通院 (H24.10月診療分から実施)	保険給付適用後の自己 負担分の3分の2	* 3,501	*5,258
		・1~3級に該当する身障		件	千円
祉医療	障がい者	者手帳所持者・4級に該当する身障者手がい者・4~6級に該当する身障的い者・4~6級に該当する与障筋者を順所持者で進行性筋萎縮症者・自閉症状群と診断されている人・知能指数が50以下の知的障がい者	保険給付適用後の自己 負担分の全額(高額療 費費自己負担額の範囲、 食事は除く)	15,074	94,919
	母子	・18歳の年度末までの児		件	千円
	丁·父子家庭	童を扶養している母・ 父とその児童・父母のない 18 歳の年度 末までの児童 (児童扶養手当所得制限範囲)	n,	11,854	35,671
	未			件	千円
	未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク 代・移送費	29	3,204

※うち通院3分の2償還払い助成分(H28.9月診療分を含む)

11. 国民年金

(1) 基礎年金適用状況

年度 区分	27	28	29
第 1 号被保険者	6,516 人	6,060 人	5,705 人
第3号被保険者	4,723	4,595	4,625
計	11,239	10,655	10,330
法定免除者	363	362	377
申請免除者 (全額)	662	584	586
" (半額·一部)	144	108	131
学生納付特例	547	558	562
若年者納付猶予	164	186	194
計	1,880	1,798	1,850

(2) 年金給付状況

		年	度		27		28		29
X	分				Δ1		40		49
				人	千円	人	千円	人	千円
老	齢 基	礎 年	金	13,500	9,617,912	13,776	9,822,096	14,111	10,030,041
老	齢	年	金	327	173,053	288	152,368	238	127,800
"	(54	1 年 年 年	È)	1	403	1	403	1	403
通	算 老	齢 年	金	253	56,341	218	48,191	184	40,363
障	害 基	礎 年	金	619	526,393	620	528,105	636	542,070
障	害	年	金	10	8,776	10	8,581	6	5,260
遺	族 基	礎 年	金	91	69,381	90	68,654	99	75,035
母	子	年	金	0	0	0	0	0	0
遺	児	年	金	0	0	0	0	0	0
寡	婦	年	金	8	4,097	9	4,634	8	3,925
	Ī	H		14,809	10,456,356	15,012	10,633,032	15,283	10,824,897

(3) 老齢福祉年金給付状況

年度 区分	2	7	2	8	2	9
	人	千円	人	千円	人	千円
受給者数・金額	0	0	0	0	0	0

※平成27年度から該当者なし

- (4) 年金の額 (H30, 4, 1 現在 年額)
 - ア. 拠出制国民年金

老齢基礎年金 779,300 円

- ① 20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間保険料を納めた場合
- ②大正 15 年 4 月 2 日~昭和 16 年 4 月 1 日生まれの人は、 昭和 36 年 4 月 1 日以後 60 歳になるまでの期間すべて保 険料を納めた場合

障害基礎年金 1級 974,125 円 2級 779,300 円 遺族基礎年金 基本 779,300 円 加算 224,300 円

イ. 老齢福祉年金 全額支給 399,300 円 一部支給 313,200 円

12. 各種手当

(平成 30. 4. 1 現在)

手当名	対 象 者	月 額
児 童 手 当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	・0歳~3歳未満 15,000 円 ・3歳~小学校修了前 (第1・2子)10,000 円 (第3子以降)15,000 円 ・中学生 10,000 円 ・所得制限対象者 5,000 円 (支払月6・10・2)
児童扶養手 当 (国)	次の要件にあてはまる 18 歳以下 (18 歳到達の年度の末日) の児童 (一定の障がいがあるときは、20 歳未満) を監護又は養育している人 (所得制限あり) 1、父母が婚姻を解消した児童 2、父又は母が死亡した児童 3、父又は母が重度の障がいにある児童 4、父又は母から引き続き1年以上遭棄されている児童 6、父又は母から引き続き1年以上遭棄されている児童 6、父又は母が引き続き1年以上過棄されている児童 7、父又は母が引き続き1年以上別禁されている児童 8、婚姻によらないで生まれた児童 9、その他前号に準ずる状態である児童	・全額支給される者 1 人 42,500 円 2 人 52,540 円 ※ 3 人目から児童 1 人増すご とに 6,020 円加算 ・一部支給される者 1 人 42,490 円~ 10,030 円 2 人 52,520 円~ 15,050 円 ※ 3 人目から児童 1 人増すごと に、6,010 円~ 3,010 円加算 (所得により決定) (支払月 4・8・12)
特別児童 扶養手当 (国)	身体障がい1・2級程度又は療育手帳A判定程度の児童を養育している人(20歳未満)身体障がい3級と4級の一部程度又は療育手帳B判定程度の児童を養育している人(20歳未満)(所得制限あり)	1級 51,700円 2級 34,430円 (支払月4・8・11)
遺児手当 (県)	次の要件にあてはまる 18 歳以下 (18 歳到達の年度の末日) の児童を監護・養育している人 (所得制限あり) 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母が自己を読き1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 6. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻によらないで生まれた児童 8. その他前号に準ずる状態である児童	認定申請から 1~3年目 4,350円 4・5年目 2,175円 (支払月4・8・12) ※支給開始月から5年間
遺児手当 (市)	同上の条件	2,500 円 (支払月 4・8・12) ※支給開始月から 5 年間

障 害 児 福祉手当 (国・県)	A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35 以下の合併症(20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知 的障がいIQ35以下(20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児 童(20歳未満)(所得制限あり)	A 21,550円 B 15,800円 C 14,650円 (支払月5・8・11・2)
経 過 的 福祉手当 (国・県)	同上で20歳以上、障害基礎年金不受給者で、かつS 61. 3. 31までに福祉手当受給者と認定された人 (所得制限あり)	A 21,550円 B 15,800円 C 14,650円 (支払月5・8・11・2)
特別障害 者 手 当 (国・県)	日常生活において常時介護を要する最重度 障がい者 (20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)	A 33,790 円 B 27,990 円 C 26,940 円 (支払月 5・8・11・2)
在宅重度障害者手当(県)	1種 身体障がい1・2級で知的障がい IQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がい IQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)	1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)
心身障害者 手 当 (市)	1種 1. 身体障がい 1・2 級 2. 知的障がい IQ35 以下 3. 身体障がい 3 級で IQ50 以下の合併症 4. 精神障がい 1 級 2種 1. 身体障がい 3 級 2. 知的障がい IQ36~50(18 歳未満) 3. 精神障がい 2 級(18 歳未満) 3種 1. 身体障がい 2 級(18 歳未満) 3種 1. 身体障がい 4 級 2. 知的障がい IQ36~50(18 歳以上) 3. 精神障がい 2 級(18 歳以上) 4種 1. 身体障がい 5・6 級 2. 知的障がい IQ51~75 3. 精神障がい 3 級	1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)

在日外国 人福祉手 当(市)	市内に1年以上居住し、S57. 1. 1 (基準日) 前から引き続き外国人登録をされており、公 的年金を受給していない者で、以下の要件に それぞれ該当する者 ① T15. 4. 1以前に出生した者 (在日外国 人高齢者福祉手当) ②基準日以前に20歳に達しており、かつ基 準日以前の傷病等により身体障がい1~ 2級又は療育手帳A判定である者 (在日外国人重度障がい者福祉手当)	① 10,000 円 ② 20,000 円 (支払月 4・8・12)
----------------------	---	--

13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

(1) 組織

社会福祉法人認可 昭和 54 年 8 月 17 日 設 立 昭和 54 年 9 月 12 日 事務局 常滑市神明町 3 丁目 35 番地 会員状況 (平成 29 年度)

会	員	数	会費実績額
	13,454	人	4,083,200 円

(2) 心配ごと相談所

第2・4火曜日 午後1時30分~3時30分

会 場 とこなめ市民交流センター

相 談 員 (第2火曜日)弁護士・民生児童委員

(第4火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

平成29年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24 日	48 人	26 件

(3) ボランティアヤンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア、窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー とこなめ市民交流センター内ボランティアルームウ. 登録数 83 グループ、個人 21 人、計 8,103 人(H30. 4. 1 現在)

- (4) 日常生活自立支援事業 判断能力の不十分な人へ支援を行う。
- (5) 資金貸付状況

(平成 29 年度)

区 分	貸付件数
生活福祉資金貸付	1 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	47

(6) 共同募金状況 (平成 29 年度) 目標額 9,000,000 円 実績額 7,478,682 円

(7) 障害者支援施設運営

平成25年4月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア. 障害者支援施設

(平成30.4.1 現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種 類	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 m²	950 . 34 m²
定 員	40人	60人
通所者数	40人	50人

施設名		ワークセンターしんめい			
種	類	就労継続支援B型	就労移行支援		
延床面積		165.60 m²			
定	員	12人	8人		
通所	者数	12人	8人		

イ. 障害福祉サービス事業

(平成30.4.1 現在)

事 業 名	共同生活住居の名称	利用者数
	なかいホーム	4人
	えのきどホーム	4 人
 共同生活援助事業	こころ	5人
六 八 工	さくら	4 人
	そよかぜ	4人
	大地	5人

14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

(1) 組 織

設 立 昭和 55 年 10 月 1 日 公益社団法人認定 平成 24 年 3 月 19 日

事 務 局 常滑市神明町 3 丁目 40 番地 会 員 356 人 (H30 3.31 現在)

(2) 趣 旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 実 績

請	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額
	25	268人	972件	72.0%	14,802人	58,297 千円
負	26	303	991	71.6	15,068	60,275
事	27	328	1,110	62 . 5	15,639	63,178
AII4	28	352	1,074	56 . 8	15,775	62,931
業	29	356	1,125	58.1	15,389	64,307
派	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
"	25	152人	52件	108人	5,571 人	26,899 千円
遣	26	182	47	127	8,160	38,714
事	27	212	71	155	10,156	47,641
भार	28	221	67	166	10,965	52,729
業	29	222	61	153	11,846	58,928

※資料 (公社) 常滑市シルバー人材センター

15. 健康推進

常滑市保健センター

所 在 地 常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 3

(常滑市民病院内)

面 積 延床面積 661 m²

計測室、診察室、歯科診察室、 施 設

フッ素塗布室、会議室、多目的室、

相談室、事務室、打合せ室、

医師 引事務室、 歯科医師会事務室

開 設 平成27年5月1日

事業内容 1 母子保健事業

- 2. 予防接種事業
- 3. 感染症予防事業
- 4. 歯科保健事業
- 5. 健康づくり事業
- 6. 特定健診·特定保健指導事業
- 7. 後期高齢者健診事業
- 8. その他保健事業

(1) 母子保健事業

ア. 健康診査事業

内容	3~4か	月児健診	1歳6か	月児健診	3 歳児	2健診
	回数	受診者	回数	受診者	回数	受診者
年度	(回)	(人)	(回)	(人)	(国)	(人)
28	24	509(7)	18	579(2)	18	600(0)
29	24	506(3)	18	541(1)	18	559(0)

() 内の数字は再診・再々診者を再掲

奸婦健康診査 (医療機関委託分・償還払い分)

内容	回数 (回)	回数(回) 受診票交付数(件) 受診延人員		員 (人)
年度	四奴(四)	又形示义的数(件)	医療機関委託分	償還払い分
28	14	7,499	5,909	329
29	14	7,050	5,893	299

子宮頸がん検査 (医療機関委託分・償還払い分)

	内容	受診票	受診延	人員(人)
	年度	交付数 (件)	医療機関委託分	償還払い分
	28	508	494	4
ĺ	29	481	479	2

産婦健康診査(医療機関委託分・償還払い分)

内容	受診票	受診延人員 (人)	
年度	交付数 (件)	医療機関委託分	償還払い分
28	555	425	45
29	515	443	51

乳児健康診査 (医療機関委託分・償還払い分)

内容	回数 (回)	受診票	受診延人	.員 (人)
年度	四奴(凹)	交付数 (件)	医療機関委託分	償還払い分
28	2	1,155	947	47
29	2	1,068	923	50

イ. 保健指導事業

(ア) 集団指導事業

内容	パパママ	セミナー	111111111111111111111111111111111111111	離乳食講習会 子育てママ 歳からの食事と歯の教室 の野菜請		
	回 数 参加者		回数	参加者	回数	参加者
年度	(国)	(人)	(国)	(人)	(国)	(人)
28	18	273	36	333	2	35
29	18	272	36	325	2	29

(イ) 個別相談事業

内容	赤ちゃ	すくす	く健診	
年度	回数(回)	回数(回) 相談者(人)		受診者(人)
28	12	12 284		72(2)
29	12	316	24	68(2)

※() は再診者再掲

(ウ) 訪問指導事業他

内容	妊娠の	討	5 問 指	導	コア	ラの会	コアラちて	ゾっこ教室
年度		妊産婦(人)	乳幼児(人)	赤ちゃん訪問(再掲)(件)	回数回)	参加者(組)	回数回)	参加者(組)
28	503	656	748	481	43	563	48	513
29	479	714	1,040	501	38 (保育園体験 は含まない)	534	45	442

ウ. 妊娠・出産・子育てつながる支援事業

(ア) 利用者支援事業 (母子保健型)

内容	コーディネート会議	マタニティ・	・おっぱい相談	
年度	回数(回)	回数(回)	相談者 (人)	
28	12	51	102	
29	12	45	85	

(イ) 妊娠・出産包括支援事業

内容	産後な	ア事業 (人)			
年度	宿泊型	デイサービス型			
28	2	0			
29	0	2			

(ウ) 母乳相談等助成事業

内容 年度	助成件数(件)
28	13
29	59

工. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
28	58	2,288,508
29	55	2,073,324

(2) 予防接種事業

		一種担人		二括泪人 一辞		F	日 本 脳 炎			
内容		内容 三種混合 二種 T 日 ぜき ジフテリア 破傷風 ジフテリア 破傷風		基礎	免疫	追加免疫	BCG			
年月	É \	第1期 初 回	第1期 追 加	第	2期	第1期 初 回	第1期 追 加	第2期 追 加		
28	接種者(人)	1	0		471	1,283	649	483	511	
29 接種者(人)		0	0		438	1,255	667	738	507	
mir.)				m 146 VIII	^					

	内容		しん しん 合	∫百日ぜき・	混 合 ジフテリア ・ポ リ オ}		白髄炎 ポリオ
年度	E	第 1 期	第 2 期	第1期 初 回	第1期 追 加	初回	追加
28	接種者(人)	585	609	1,548	580	2	9
29 接種者(人)		527	591	1,510	569	3	8

	内容	子宮	ヒブ(インフル	エンザ菌 b型)	小児用店	肺炎球菌	水	痘	B型
年度	f \	頸がん	初回	追加	初回	追加	1回目	2回目	肝炎
28	接種者(人)	0	1,488	598	1,492	595	556	537	791
29	接種者(人)	0	1,504	517	1,507	514	536	545	1,522

- ※ H25.3.31 で麻しん風しん (MR) 混合3期・4期終了。
- ※ H25.4.1 から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期予防接種。
- ※ H25. 6. 14 から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。
- ※ H26.10.1 から、水痘が定期予防接種
- ※ 三種混合第1期、日本脳炎第1期、四種混合第1期、不活化ポリオ初回、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回は、接種回数が複数。
- ※ H.28.10.1 から、B型肝炎が定期予防接種

年度	内容	高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
28	接種者(人)	7,929	1,225
29	接種者(人)	7,786	1,384

≪任意接種≫

年度	内容	麻しん風しん混合	高齢者肺炎球菌	B型肝炎
28	接種者 (人)	84	88	_
29	接種者 (人)	84	66	9

- ※ H25.6.3 から、麻しん風しん混合(成人)が任意接種
- ※ H25, 10, 15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種
- ※ H26.10.1 から、高齢者肺炎球菌が定期接種(任意接種も継続)
- ※B型予防接種は、H 28.4.1 \sim 7.31 生の児に対して、第 3 回目を満 1 才までに接種できなかった場合は、H29.4 \sim 7.31 までの間に接種できるよう任意接種を実施

(3) 感染症予防事業

内容	レントゲン直接撮影				
年度	受診者 (人)	要精検者 (人)			
28	1,034	107			
29	1,079	105			

(4) 歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置 (フッ素塗布)

内	容		がき指導					3歳児歯科健診歯み がき指導とフッ素塗 布	
	$\setminus \mid$	受診者	塗布者	受診者	塗布者	受診者	塗布者	受診者	塗布者
年度	₹∖	(人)	(V)	(V)	(/\)	(7)	(V)	(人)	(人)
28	3	577	539	469	437	496	461	599	498
29	9	540	502	571	522	514	461	559	470

イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容		のための 健診	幼・保育園児 歯みがき 指の汚れ数 歯の汚れ数	小学校(2年生)における むし歯子防活動		
年度	回数 (回)	受講者 (人)	参 加 園児数 (人)	歯みがき指導(人) ※市内全9校		
28	6	40	1,560 (546)	615		
29	6	56	1,548 (542)	608		

※()は歯の汚れ数調査

ウ. 成人歯科保健事業

事 業 名	内 容 等	平成 28 年度 参加者等(人)	平成 29 年度 参加者等(人)
お口いきいき 健やか講座	講話、指導と実習、相談	13	19
8020 推進歯科 保健事業	表彰と 8020 事業の啓発	表彰者 98	表彰者 127
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診 (30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳)	932	1,253

(5) 健康づくり事業

ア 健康増准事業

7. 健脉相连事未			
事 業 名	内 容 等	平成 28 年度 参加者等(人)	平成 29 年度 参加者等(人)
ポールウォーキング教室	ポールウォーキングを通じて、	1コース	
· // / / / / / / / / / / / / / / / / /	運動習慣を身につける教室	233	
 生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組	1コース	1コース
工111日	み、生活習慣病を予防する教室	94	101
ヤング健診	健康診査の機会に恵まれない		
(若年健康診査)	若年層(15~39歳)を対象	250	267
(石干胜冰的且)	に血圧、血液検査などを実施		
	今まで肺炎ウイルス検査を受		
 肺 炎 ウ イ ル ス 検 査	けたことがない 40 歳以上の	237	214
	人を対象に、B型・C型の肺	201	214
	炎ウイルス検査を実施		
出張!	地域に出向いて、骨密度など	3コース	3コース
健康測定、健康相談	の測定や健康相談を実施	240	228
ヘルシークッキング	健康づくりに対する意識の向上、地域	97	105
ヘルシークッキング	での組織的な健康づくりの基盤整備	91	100
てくてく歩こう!	1日に歩いた歩数で日々歩行	35	36
	距離を累積し、完歩を目指す。	50	50
三師会健康づくり	H29 テーマ	90	100
講 演 会	「がんとともに生きる時代」(H29.11.5)	30	100

イ. がん検診事業

(人

	内容	胃力	がん	子宮	がん	乳力	がん	肺が (40~6	がん 34歳)	大腸	がん	前立服	がん
1	年度	受診者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診 者	要精 検者	受診者	要精 検査	受診 者	要精 検者
	28	1,006	232	1,200	19	1,390	75	478	21	1,390	181	579	57
	29	1,041	141	1,076	21	1,365	75	465	24	1,569	210	590	33

ウ. 健康手帳交付事業

年 度	27	28	29
交付冊数 (冊)	191	180	196

[・]各年度とも、希望者へ配布。

工. 健康教育事業

	内容	侹	東 教 育	育
:	年度	一般	歯周疾患	合 計
28	開催回数回	22	3	25
40	被指導延人員(人)	499	147	646
29	開催回数回	7	2	9
29	被指導延人員(人)	507	18	525

才. 健康相談事業

		一般健康相談	重点健康相談
年	度	拟连尿怕訣	歯
28	開催回数回	随時	1
40	被指導延人員(人)	7	134
29	開催回数回	随時	
29	被指導延人員(人)	3	

カ. 訪問指導事業

年 度	28	29
成 実 人 員(人)	4	9
人 延 人 員(人)	20	28

(保健師活動報告より)

(6) 特定健康診查等事業

内容	特定健康診査	特定保健指導実施人員			
年度	受診者数(人)	動機付け支援(人)	積極的支援 (人)		
28	4,628	56	30		
29	4,519	62	38		

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(7) 後期高齢者健康診查事業

内容 年度	健康診査 受診者数(人)
28	3,312
29	3,585

(8) その他保健事業

ア 救急医療対策事業

· 在字当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の 普及・啓発を図るため、常滑市医師会に委託し、市内の診療所が 輪番で休日診療を実施(平成元年4月から開始)

診療時間 午前9時~正午

年度内容	参加診療所数(カ所)	診療日数 (日)	受診者数(人)
28	27	69	1,205
29	28	69	1,320

病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の病院群 輪番制病院運営事業により、急病患者の診療を実施 (昭和 54 年度から開始)

病院群輪番制加入病院(8病院)

半田市立半田病院 常滑市民病院 公立西知多総合病院 知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院 渡辺病院

イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会(昭和41年12月1日結成)

内訳	回数	受付者	献血者	献	血グルー	- プの状	況
年度	(回)	(人)	(人)	地域	職域	団体	計
28	48	2,015	1,711 (1,637)	28	40	4	72
29	50	2,006	1,719 (1,686)	28	38	4	70

() は 400ml 献血者数

ウ. 市内医療関係施設

年区分	病院	診療所	歯科診療所	薬局
29	1	30	23	26
30	1	30	23	29

<環境経済>

1. 商工業

- (1) 商工行政の主要施策
 - アー商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業などへの支援を行っている。

- (ア) 商店街振興組合
 - · 大野町商店街振興組合、常滑商店街振興組合
- (イ) 商店街任意団体
 - · 多屋発展会、常滑市商店街連合会、西浦商店街発展会、 大谷発展会、坂井発展会

イ. 労 働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営などを行っている。

ウ. 金融対策

(ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	_	_	通常	小 口
対	象	者	県内で事業を適法に営	む個人、会社など
従	業	員	50 人以下(商業、サービス業 30 人以下)	- 20 人以下(宿泊業及び 娯楽を除く商業、サービ ス業5人以下)
使		途	事業上の運転資金およ	び設備資金
金		額	5,000 万円以内	2,000 万円以内
期お利(H3 現在	よ 30.4. 苦)	間 び 率 1	運転資金 3年以内 年1.3% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.5%	運転資金 3年以内 年 1.1% 5年以内 年 1.2% 7年以内 年 1.3%

期 間 および 利 率 (H30.4.1 現在)	設備資金 3年以内 年1.3% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.5% 10年以内 年1.6%	設備資金 3年以内 年 1.1% 5年以内 年 1.2% 7年以内 年 1.3%				
担 保	原則として不要					
保証人	証 人 法人代表者以外の連帯保証人は不要 (例外あり)					

· 貸付状況

年度		27		28		29
業種	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小 売 業		37,500 千円	5件	11,300 千円	5件	13,130 千円
卸 売 業	2	8,000	3	17,900	2	21,000
サービス業	11	57,700	11	29,600	12	37,570
建設業	15	59,500	7	30,500	10	43,750
窯業	4	21,000	4	13,500	1	5,000
繊維品工業	1	5,000	0	0	0	0
その他製造業	7	42,100	6	43,000	3	19,000
その他	5	29,800	3	20,700	4	13,300
合 計	52	260,600	39	166,500	37	152,750

(イ) 常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度 小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受け た中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部 を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

・信用保証書に記載された保証料の 50% (上限 10 万円) (H30.4.1 現在) (ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要

・貸付状況 … H29年度 0件 金額0千円

工、陶業・陶芸振興

- (ア) 長三人材育成事業「とこなめ焼 DESIGN SCHOOL」 常滑焼の技術を次世代に継承するとともに、「やきものを製作・販売する能力」だけでなく、「現代の生活に求められる、やきものを企画、デザインし、製作・販売する能力に加え、やきもののまち"常滑"の未来をつくる能力」を身に付け、自ら考え、新たな事業を創出できる人材を育成する事業。
 - ※長三賞常滑陶業展および長三賞常滑陶芸展は、時代の変化により、常滑の陶業陶芸振興への効果が見えにくく、 人材育成および陶業陶芸振興の両面から考え、人材育成 に力を入れた新たな事業の実施を前提に、平成29年度から休止した。
- (イ) 常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金 陶業関係団体などに対して、その実施事業を通じ、産業 の振興を図るため補助金及び負担金を支出
- (ウ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市と納涼花火を開催。ボートレースとこなめ・セラモール・やきもの散歩道等を主会場とする市の最大イベント。

(エ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題などに対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

(オ) 六古窯日本遺産活用協議会

日本六古窯の日本遺産認定(H29.4.28)を受け、認知度、魅力 およびブランド力向上のための事業を行っている。構成市町は常 滑市、瀬戸市、裁前町、甲賀市、篠山市、備前市。

(カ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。 (随時)(H29.12月 福井県越前町で開催)

(2) 施設

ア、とこなめ陶の森

焼き物文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

・施 設

資料館 (S56.4.7 開館)

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。
- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設 備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、 図書室など

敷 地 8,414 m²

所在地 常滑市瀬木町 4 丁目 203 番地

陶芸研究所

(S36.10.10 竣工 伊奈製陶㈱ (現㈱ LIXIL) 創業者

(故) 伊奈長三郎氏寄付

・常滑焼発祥(平安末・鎌倉期)時~現代までの陶芸作品を展示。

-130 -

・平成26年 「あいち森と緑づくり税を活用した事業」 により整備した散策路「とこなめ陶の森 小径」を併設。

 ・平成27年6月 近代建築の調査を行う国際学術組織 DOCOMOMO JAPANにより「日本におけるモダンムーブメントの建築184 選」に選定

設 備 展示室、図書室

敷 地 5,153 m² (含研修工房)

所在地 常滑市奥条7丁目22番地

研修工房(H24.3.24竣工)

・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。陶業陶芸 者の育成・研修の場。

・常滑市の陶業陶芸の振興。

設備 研修棟、薪・ガス・電気窯、仮眠室、アトリエ、 原料貯蔵庫など

研修生 5人程度/年、研修期間2年

研修費 2万円/月

イ. 登窯広場 (H7.3.25 オープン)

敷 地 1.435.44 m²

建 物 展示工房館 249,60 m²

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業 務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12.4.21 オープン)

敷 地 2,668.07 m²

建物 復元建物(市指定有形文化財)

主屋 301.38 m² +蔵 49.58 m²

離れ 61.09 m²

新築復元建物

納屋・長屋門(資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高 い住宅として公開(有料)

エ 常滑市観光プラザ (H14.4.1 オープン)

面 積 198.52 m²

目 的 常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業 務 ①観光、物産案内

- 観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介
- ②ギャラリー Cera
 - ・陶芸品などの発表、展示、即売
- ③インフォメーション
 - 各種の情報提供

オ. 土管坂休憩所 (H29.5.27 オープン)

敷 地 502.47 m²

> 休憩スペース、トイレ、授乳室、カフェ、物産販売 シティプロモーション事業「LOVETOKO」事務局

2. 観光

・ 主な施設の利用状況 (推定も含む)

(千人)

名称	年	27年	28年	29年
やきもの	散 歩 道	274	261	281
セ ラ モ	ール	259	256	195
常滑焼まつり(石	と火を除く)	116	200	100
小 脇	公 園	65	56	47
春の山垣	至 祭 り	12	12	10
INAXライブミ	ュージアム	77	72	71
めんたいパー	りとこなめ	1,525	1,298	1,258
その	他	246	455	593
年 間 来 i	方 者 数	2,574	2,610	2,555

(参考) 中部国際空港来場者数 11,648 11,030 11,829

- ・営滑市観光協会(昭和31年5月12日発足) 大野観光協会・多屋観光協会・常滑支部・坂井観光協会 $(S31.5 \sim)$ $(H7.10 \sim)$ $(S56.9 \sim)$ $(S31.5 \sim)$
- ・ 土管坂「ふるさと坂道 30 選」(H2.7)「手づくり郷土 (ふるさと) 賞大賞」(H19.11)

- ・やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」(H19.3)、 「日本遺産 構成文化財」(H29.4)
- ・登窯「国の重要有形民俗文化財」(S57.4)「近代化産業遺産」 (H19.11)、「日本遺産 構成文化財」(H29.4)

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成29年4月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週4日(祝日及び年末年始を除く、毎週月・水~金曜日)に拡充した。(カッコ内は平成29年度の開催数)

- (1) 消費生活講座
 - ・中学生講座 (4回)・高齢者向け講座 (8回)
- (2) 商品量目検査(2回)
- 4. 企業立地
- (1) 中部臨空都市
 - ア. 優遇制度(常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略)
 - (ア) 立地促進奨励金 (新設のみ)

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する 額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

① 特別地域(10年度間)

初年度~5年度 100/100 6年度~10年度 50/100

② ①以外の指定地域(5年度間) 初年度および2年度 100/100 3年度 75/100

4年度および5年度 50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1人につき 20 万円交付(市民を新規に雇用、限度額1千万円)

イ. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況

(平成30.4.1 現在)

				`		. , ,
		開発面積	分譲計画 面 積(a)	道路·緑地等	契約面積 (b) (社 数)	契約率 (b/a)
空	港島	107.0 ha	70 . 3 ha	36.7 ha	26 . 9ha (24 社)	38.3%
空港	対岸部	123.0 ha	90 . 9 ha	32.1 ha	63 . 9ha (20 社)	70.3%
合	計	230 . 0 ha	161.2 ha	68 . 8 ha	90 . 9ha (44 社)	56.4%

※契約面積の合計は、端数処理のため空港島と空港対岸部の合計と一致しません。

(2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性 化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保 に取り組む。

(平成30.4.1 現在)

卸売団地名	面積	立地企業数	備	考
とこなめ焼卸 団 地	5 . 0ha	14 社	平成4年度	完成

事業団体:とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面積	立地企業数	備考
久 米	18 . 5ha	3 社	昭和 60 年度完成
大 谷	21 . 4ha	8 社	平成 2年度完成
久米南部	11 . 9ha	14 社	平成 9年度完成

事業主体:愛知県企業庁

(3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金 (1回限り) 高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新増設する中小事業者に交付。

5. 産業統計

(1) 労働

· 産業別就業者数

(平成 27. 10. 1 現在)

産		業	(大分	}類)		男	女	計
第	農				業	336人	259人	595人
\	林				業	_	_	_
次産業	漁				業	165	84	249
業			計			501	343	844
第	鉱				業	3	_	3
	建		設		業	1,210	249	1,459
第二次産業	製		造		業	5,067	2,062	7,129
業			計			6,280	2,311	8,591
	電気・	ガス	熱供給	合・水	道業	122	23	145
	運		輸		業	1,748	866	2,614
笄	情	報	通	信	業	258	72	330
第三次産業	卸	売・	小	売	業	1,685	2,151	3,836
次	金	融	· 伢	以険	業	145	232	377
産	不	動	屋	É	業	198	117	315
兼	サ	_	ビ	ス	業	3,458	5,244	8,702
	公				務	561	211	772
			計			8,175	8,916	17,091
分	類	不 前	色の	産	業	613	549	1,162
	総		Î	H		15,569	12,119	27,688

資料 国勢調査(H27)

(2) 事業所

ア. 事業所数・従業者数 (民営)

(平成 21. 7. 1・平成 24. 2. 1・平成 26. 7. 1 現在)

	2	21年	2	24年	26年		
産業分類	事業 所数	従業者数	事業 所数	従業者数	事業 所数	従業者数	
農林漁業	15	178人	15	201人	17	177人	
鉱 業	1	7	_	_	_	_	
建設業	242	1,279	222	1,152	208	991	
製 造 業	416	12,854	381	6,647	366	6,611	
電気・ガス熱 供給・水道業	5	94	2	60	4	88	
情報通信業	14	110	14	101	19	107	
運輸業	164	5,100	150	4,415	153	4,497	
卸売・小売業	657	4,687	593	3,906	610	4,671	
金融・保険業	30	303	27	267	29	272	
不動産業	133	405	106	319	107	855	
飲食業、宿泊業	255	2,217	258	2,509	280	2,595	
医療、福祉	150	1,954	120	1,315	165	2,679	
教育、学習支援業	94	727	77	294	94	829	
複合サービス事業	25	494	23	397	23	636	
サービス業	449	3,814	411	3,956	427	4,171	
総数	2,650	34,223	2,399	25,539	2,502	29,179	

資料

・経済センサス - 基礎調査 (H 21、26)

・経済センサス - 活動調査 (H 24)

イ. 規模別事業所数(民営)

年 区分	21	24	26
1~4人	1,536	1,396	1,389
5~29人	898	842	887
30 人以上	138	148	168
出向・派遣従業者のみ	16	13	10
合 計	2,588	2,399	2,454

資料 ・経済センサス - 基礎調査 (H21、26)

・経済センサス - 活動調査 (H24)

(3) 工 業 ア. 産業別製造業

(平成 26.12.31·平成 29.6.1)

		26 年		29年			
産業分野	事業 所数	従業者数	出荷額など	事業 所数	従業者数	出荷額など	
		人	百万円		人	百万円	
食 料 品	9	524	9,963	9	483	10,621	
飲料・飼料	1	25	X	1	17	X	
繊 維・衣 料	8	124	1,422	7	101	1,567	
木材・木製品	2	35	X	1	9	X	
家具・装備品	5	431	32,534	6	511	25,751	
パルプ・紙	5	138	2,097	5	134	2,039	
印 刷	3	58	646	3	47	476	
化学工業製品	_	_	_	1	60	X	
プラスチック	8	303	5,323	9	318	5,063	
ゴ ム 製 品	_	_	_	_	_	_	
皮革製品	_	_	_	_	_	_	
窯 業・土 石	58	1,511	43,847	51	1,530	45,013	
鉄 鋼	6	234	9,080	4	93	2,375	
非 鉄 金 属	_	_	_	_	_	_	
金 属 製 品	10	187	4,231	11	200	4,503	
はん用機械	2	27	X	3	161	5,188	
生産用機械	11	154	2,005	13	243	4,273	
業務用機械	2	12	X	2	14	X	
電子部品	_	_	_	1	4	X	
電気機械	4	154	1,409	2	163	X	
輸送機械	20	1,776	43,795	18	1,852	46,492	
そ の 他	2	46	X	2	45	X	
総数	156	5,739	161,226	149	5,985	159,802	

資料 工業統計調査 (X は統計法により秘匿したもの。従業者 数 1 ~ 3 人の事業所は除く。)

イ. 陶磁器の品目別出荷額など(平成25·26年12.31·平成29年6.1 単位 万円)

区 分	25年	26 年	29年
衛 生 陶 器	2,423,058	3,507,943	3,451,713
食卓用ちゅう房用陶磁器	40,710	54,818	39,270
陶磁器製置物	10,554	12,177	7,216
陶磁器製タイル	517,009	575,873	764,213
陶磁器用はい土	84,851	100,244	101,942
その他の陶磁器・同関連製品	84,124	75,716	76,020
石 膏 製 品	X	X	X
そ の 他	X	X	X
総数	3,211,568	4,384,732	4,501,287

資料「工業統計調査」(従業者数1~3人の事業所は除く)

(4) 商 業

ア. 商業の状況

(平成 19. 6. 1・平成 26. 7. 1 現在)

			19年				26 年			
産業分類			事業 所数	従業 者数	年間商販 売	i 品額	事業 所数	従業 者数	年間商品販売額	
					人		万円		人	万円
総			数	658	3,827	7,276,	180	462	3,121	7,816,063
卸	壳	;	業	128	834	3,130,	337	98	591	3,418,324
小	売	Ş.	業	530	2,993	4,145,	343	364	2,530	4,397,739
各	種	商	品	5	252	527,	170	2	99	X
織物	・衣服	・身	回品	73	231	260,	127	56	224	278,775
飲	食	料	品	171	1,198	1,298,	498	102	1,050	1,344,449

		194	手		26 -	年
産業分類	事業 所数	従業 員数	年間商品 販 売 数	事業 所数	従業 員数	年間商品 販 売 数
自動車・自転車		人	万円		人	万円
日劉里・日私早	35	194	469,284	_	_	_
機械器具	_	1	_	51	315	768,732
家具・じゅう器・ 家庭用機械器具	98	334	367,864	-	_	
その他	148	784	1,222,400	147	780	X
家具・建具・畳	_	_	_	13	29	12,008
じゅう器	_	_	_	29	87	62,663
医薬品・化粧品	32	169	307,044	25	174	370,185
農耕用品	4	17	19,756	2	4	X
燃料	27	155	471,374	26	135	603,082
書籍・文房具	18	178	115,063	8	101	58,112
その他	67	265	309,163	44	250	X
無 店 舗	_	_	_	6	62	154,438

資料 商業統計調査 (H19、26)

6. 農林水産業

(1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業入口・専業農家が減少し、 兼業農家が増加している。

- ア. 農産物の分布… 北部の水稲・畜産、南部の野菜・いちじく・ キウイフルーツに大別される。
- イ. 生 産 物… 第1位養鶏、第2位水稲、以下野菜、酪農、 花卉・果実と続いている。
- ウ. 農 業 形 態… 米を主体とした複合経営が大部分であり、 専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

工. 畑作振興事業

事業の目的

土地基盤整備事業により優良農地が造成され、露地野菜・ 果樹を主体とした土地利用型農業の安定化と、生産基盤の強 化育成を図る必要がある。

このため、市内の農業関係諸機関が連携を図りつつ、畑地の有効利用を積極的に推進し、産地化を目指す。

• 育成方針

経営体の目的や規模、作付け体型などの視点から、各種支援策を講じ、畑作の有効利用を図る。

(ア) 農業の担い手育成

認定農業者の拡充、新規就農者(農業後継者)の拡充、 多様化する就農希望者への対応、受託組織の育成

(イ) 効率的な生産体系への取り組み

市場ニーズの多様化に即応した作物の生産体系の構築に向けた検討、品質の向上に向けた新しい資材や技術の普及

(ウ) 農地の利用集積

農地中間管理事業を含めて農地利用集積円滑化事業を推進

· 推進目標

(ア) 推進作物

タマネギ、スイートコーン、ブロッコリー、キャベツ、 イチジク、キウイフルーツ、ブルーベリー

(イ) 新規振興作物

ホウレンソウ、コマツナ、菜の花、オクラ、アレッタ、春菊

· 推進機関

アグリス常滑営農支援機構

・ 具体的な活動

種子助成、栽培講習会・巡回指導会・出荷説明会等の実施、 栽培マニュアルの作成、視察研修会の実施、品種展示・モデルほ場の設置、農業まつりでの PR、病害虫対策に対する支援、 農地の利用集積に向けた調整、作付状況調査の実施(年 2 回) など

才. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施 年度	施 設 概 要	事業費	作目および 受益面積
地域農政整備事業	常滑市農協	昭和 56 年	南部ライスセンター 鉄骨平屋建 1棟 387 ㎡ 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	"	平成 元年	南部営農集団 流動化促進生産管理 施設 1棟 353.06 ㎡	28,348	野菜 13ha
"	常 滑 苺生産組合	平成 2年	苺予冷育苗施設2台	9,355	90,000 株/年
"	常滑市農協	"	南部ライスセンター 穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8 ㎡	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推 進事業	"	"	北部育苗センター 育苗箱全自動棚入装置一 式、緑化自動潅水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	"	平成 3年	北部育苗センター 接ぎ木苗活着促進設備 一式、育苗箱6ケース 作業台一式	7,305	ナス 2ha
"	"	平成 4年	菊予冷施設 1 棟 菊保冷施設 1 棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	"	"	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90 ㎡	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活 性化対策条 件整備事業	JA アグリ ス M U M 出荷研究会	平成 5年	菊選花機 4台 防 塵 機 4台 ベルトコンベアー4台	9,269	菊 3.3ha
効 用 促 構 事 改 き	知多農協	平成 6年	南部育苗センター 新技術活用育苗施設 1棟 523.8 ㎡	99,598	水稲 200ha
"	"	"	小鈴谷営農集団農作業 管理休養施設 1棟 353.06 ㎡	34,000	-

事業名	事業主体	実施 年度	施設概要	事業費	作目および 受益面積
農体総対策	知多農協	平成 7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382,35 ㎡ 籾ガラ庫 50,91 ㎡ 乾燥貯蔵ピン 8 基	795,294	水稲 330ha
地域盤業主造業立造業	農業 本構造 ボック (フラワーボート) (フラワーボート) (サ骨スレート) (1 棟 1,343.40 ㎡ 上屋 358.39 ㎡ フォークリフト 1 台		227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha	
"	" " 1		広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87 ㎡	458,871	-
"	"	平成 11 年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	_
強がく業り業	表 い ち 知 多 農 業 ((苗テラス2室 養生室2室	102,690	野菜など 107.4ha

(2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29 支線により農地をかんがいしている。また、昭和 56 年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成 16 年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

(3) 農業委員会

ア. 委 員

(平成 30. 3. 31 現在)

農業委員	農地利活用最適化推進委員	合 計
16人	13人	29 人

イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

	区分 3条				4	条	5	条	18条
年度		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
27	件数	0	35	35	5	46	36	118	78
21	面積	0	388	388	124	259	496	466	2,970
28	件数	0	30	30	6	32	43	101	93
40	面積	0	470	470	83	164	523	329	3,057
29	件数	0	32	32	3	14	29	109	96
29	面積	0	857	857	9	92	385	372	3,953

ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの 給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福 祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的と している。

• 加入状況

(平成 30. 3. 31 現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
7人	14人	11人	32人

(4) 農用地利用集積(農地流動化)実績

ア. 利用権設定状況

(各年3.31 現在)

年		利用権設定	貸手	借手			
+	田	畑	樹	計	(人)	(人)	
27	264.8	132.5	14.0	411.3	1,666	213	
	(264.2)	(127.0)	(14.0)	(405.2)	(1,650)	(209)	
28	274 . 9	133.1	13.9	421.9	1,690	205	
	(274 . 6)	(127.2)	(13.9)	(415.7)	(1,671)	(202)	
29	311.6	144.8	15.9	472.3	1,807	213	
	(306.3)	(139.1)	(15.9)	(461.3)	(1,778)	(210)	

() 内数値: JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ 利用権設定状況 (各年度分の数値)

年		利用権設定	面積 (ha)		貸手	借手	
度	田	畑	樹	計	(人)	(人)	
27	244.7 (244.7)	122.9 (122.1)	4.3 (4.3)	371.9 (371.1)	733 (727)	193 (190)	
28	97.4 (90.1)	48.7 (44.6)	2.3 (2.3)	148.4 (137.0)	405 (370)	126 (115)	
29	80.7 (79.3)	36.6 (31.6)	0.0	117.3 (110.9)	301 (275)	124 (119)	

() 内数値:JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分 ※再設定分を含む

ウ 所有権移転状況 (各年度分の数値)

年		所有	譲渡人	譲受人			
度	田	畑	樹	その他	計	(人)	(人)
27	0.0 (0.0)	0.0	0.0	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
28	0.0	0.4 (0.4)	0.0	0.0	0.4 (0.4)	1 (1)	1 (1)
29	0.0	0.0 (0.0)	0.0	0.0	0.0	0 (0)	0 (0)

() 内数値: JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

(5) 農業振興地域

地 域 指 定 昭和 47 年 12 月 11 日 当 初 認 可 昭和 49 年 11 月 20 日 第 1 回変更認可 昭和 53 年 12 月 4 日 第 2 回変更認可 昭和 53 年 12 月 4 日 第 3 回変更認可 平成 6 年 4 月 5 日 第 3 回変更認可 平成 15 年 8 月 19 日 第 4 回変更許可 平成 25 年 1 月 31 日

管理状況

(平成 29.12.31 現在 単位 ha)

			総	農					T-22	混	施農	の混	そ
					農			樹	採草	牧		はいない	(
	X	分	面	用		田田	畑	園	放	林	設業 用	林声地	の
			積	地	地			地	放牧地	地	地用	原野外	他
£	農業振	興地域	3587.0	1518.1	1518.1	903.9	534.2	80.0	-	_	38.5	802.6	1227.8
	農用均	地区域	1833.0	1375.8	1375.8	831.5	464.3	80.0	_	_	38.5	229.7	189.0
	農振白	I地地域	1754.0	142.3	142.3	72.4	69.9	_	_	_	_	572 . 9	1038.8

(6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(基本構想)に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者

営農 類型 年度	採卵鶏	水稲	水稲+	水稲+ 露路 野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設 花き	施設 トマト+ イチジク	施設野菜	#
27	3	2	3	_	_	1	_	_	_	_	_	_	2	11
28	5	2	1	_	_	1	_	1	_	1	2	_	_	13
29	4	2	_	2	3	2	_	ı	1	2	1	_	2	19

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準:800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間(7) 営滑市の「人・農地プラン」

常滑市の集落が抱える人と農地の問題を解決することを目的に、集落などにおける話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体(農家)の選定および農地集積について、常滑市人・農地プランを作成した。

作成年月日 平成24年12月14日

第1回更新 平成25年12月20日

第2回更新 平成26年12月24日

第3回更新 平成27年12月25日

第4回更新 平成28年12月25日

第5回更新 平成30年 3月26日 今後の中心となる経営体 93人

- 146 -

(8) アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と産地化、ブランド化を目指して、 農地の流動化、担い手育成、作物生産の推進に関する施策を、 企画・実行することを目的に、平成9年4月1日、旧知多農協 (現 JA あいち知多)が主体となり設立、費用は JA と市で負担 し、事業は JA を中心に、市、知多農林水産事務所が連携して 推進している。



(9) 農業協同組合の概要

ア. 合 併

平成12年4月1日、知多地区3農協(知多、東知多、西知多) が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況 (平成30.3.31現在)

刹	且合	員 数	女	役員	員数		6/1	
正組 合員	准組 合員	計	組合員 戸数	理事	監事	職員数	総代	出資金
人	人	人	戸	人	人	人	人	千円
16,204	61,127	77,331	64,312	31	6	1,039	550	7,183,015

(10) 農業統計

ア. 農家戸数・経営規模別農家数 (平成30.3.31現在)

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数 (世帯)				
		10 ~ 20a 未満	20 ~ 30a 未満	30a 以上		
27	2,085	603	379	1,103		
28	2,058	599	376	1,083		
29	2,015	606	371	1,038		

市内で 10a 以上の営農をする世帯(市外在住者・市外の法人を除く)を集計

イ. 家畜頭羽数

	分		年	26	27	28	29
牛	乳用牛	戸頭	数 数	7 279	6 295	6 321	6 273
+	肉用牛	戸頭	数数	6 285	5 424	6 589	6 600
月	豕	戸頭	数数	5 6,818	6 13,786	5 14 , 625	4 11,163
	鳥	戸羽数	数 (百羽)	14 8 , 932	14 8 , 574	13 8,823	15 11,526

資料 常滑市家畜飼養者調査(各年10月31日現在)

(11) 小脇公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

総 面 積 5.8ha

施設概要

・ふれあい広場(芝生) 8,250 ㎡
 ・管理棟 336 ㎡
 ・バーベキュー施設 124 ㎡
 ・生活環境保全林 31,500 ㎡

(12) 前山ダム公園

開 園 平成18年4月

面 積 41,000 ㎡ (北側 22,000 ㎡、南側 19,000 ㎡) 主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

(13) 農村公園 (18 施設)

(平成30.4.1 現在)

	名		Ĵ	陈		所	在	地	面	積
青	海	農	村	公	園	金山字金	È蓮寺	131	13,1	64
熊	野		//			熊野町3	3丁目	320	6,2	95
古	場		"			古場宇山	山ノ神	96	4,0	00
苅	屋		"			苅屋字カ	『茂 21	13	3,8	71
大	谷		"			大谷字剛	鳥 179		4,4	95
広	目		//			広目字前	可田面	104	3,2	68
坂	井		//			坂井字頭	恒均	51	11,5	40
奥ź	补三 者	B ₁	"			字大窯	114-1		4,4	61
北	池		//			矢田字池	也南 16	39	8,9	69
上	之	山	"			矢田字」	上之山	101	4,2	47
十	六 廻	間	"			矢田字-	十六廻	間 138	1,2	47
但	那	池	"			矢田字グ	ダブガ	脇 168-1	6,5	65
烏	田		//			矢田字鳥	島田 15	55	1,6	70
宮	前		//			久米字柱	公下 10	00	4,2	16
納	子		"			久米字頭	東太郎	158	10,1	86
平	井		//			金山字4	位 10	00	2,7	75
高	砂	Щ	//			大谷字高	高砂 1-	1	4,8	83
小	鈴	谷	"			小鈴谷雪		102	2,5	00

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(15) 3漁業協同組合の概要

(平成30.3.31現在)

区分	組	合	員	汝	役員	員数	職員	員数	出資金
組合名	正組合員	数 準組	合員数	計	理事	監事	男	女	山貝立
		人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼崎	11	9	40	159	8	2	5	3	182,112
常滑	5	6	0	56	5	2	0	2	11,425
小鈴谷	5	8	4	62	5	2	1	1	25,449
計	23	3	44	277	18	6	6	6	218,986

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数

(各年1.1現在)

	H \ H \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	- III II // /				(11	- / 4 /
年	総数	漁船		漁	船使	用	
+	和数	非使用	3t 未満	3 ~ 10t	10t 以上	定置網	海面養殖
25	171	_	57	42	8	4	60
26	171	_	57	42	8	4	60
27	171	_	57	42	8	4	60
28	171	_	57	42	8	4	60

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数

(各年 12. 31 現在)

年	総数	底び き網	刺網	小 型 定置網	釣	採貝	採藻	その他 漁 業	海面 養殖
25	171	75	19	4	_	_	_	13	60
26	171	75	19	4	_	_	_	13	60
27	171	75	19	4	_	_	_	13	60
28	171	75	19	4	_	_	_	13	60

資料 農林水産統計

ウ. 魚種別漁獲高

(各年12.31現在)

年	合計		総	数	
+	□пІ	魚類	貝類	水産動物	藻類
25	1,070 ^t	90 ^t	810 ^t	166 ^t	4^{t}
26	667	114	384	158	11
27	535	91	272	155	17
28	349	94	103	144	8

資料 農林水産統計

エ. のり共販実績

年度	漁協名	枚数(枚)	金額(円)
	鬼崎	92,529,100	1,203,139,977
27	小鈴谷	13,869,400	157,720,547
	計	106,398,500	1,360,860,524
	鬼崎	99,776,100	1,395,047,146
28	小鈴谷	16,257,100	208,712,239
	計	116,033,200	1,603,759,385
	鬼崎	78,504,000	998,250,560
29	小鈴谷	11,681,500	110,909,188
	計	90,185,500	1,109,159,748

才. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事 業 量	事業費	漁協名
19	築築運増施水き そそを設保 荷 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	自然石 800 ㎡ 自然石 2,000 ㎡ ジョブクレーン 冷凍機室改良 水産物荷捌き施設改良	千円 1,465 3,100 3,850 1,817	鬼崎漁漁協鬼崎漁協鬼崎漁協

20	燃油等補給施設	タンクローリー車1台 (2t) 木造ストレート葺平屋建	千円 5,456	鬼崎漁協
脱水機施設		29.9 ㎡増設 脱水機 3 台	17,525	鬼崎漁協
	就労環境改 善事業	アスファルト塗装、 洗い場・フェンス設置	8,146	小鈴谷漁協
21	然油補給施 設塗装	198kl 燃油タンク・附帯 施設塗装	1,848	鬼崎漁協
22	運搬施設 水産物鮮度 保持施設	クレーン架装4t車1台 冷蔵庫外壁改良	7,035 8,305	鬼崎漁協 鬼崎漁協
23	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 11,507 m²	6,720	小鈴谷漁協
24	資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m²	6,751	小鈴谷漁協
	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 3棟	546,210	鬼崎漁協
	合併漁業	冷凍機改修 4基	8,096	鬼崎漁協
25	経営改善事業 就労環境	クレーン (2 t 吊) 1基	8,610	鬼崎漁協
	改善事業 資源維持 増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m²	10,490	常滑漁協
26	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 3棟	632,556	鬼崎漁協
27	産地水産業 強化支援事業	海苔加工場 上屋 3 棟 全自動乾海苔製造装置 3 台	458,449	鬼崎漁協
28	産地水産業 強化支援事業	海苔加工周辺機器 3 棟	192,456	鬼崎漁協
	就労環境改善事業	クレーンベアリング取替 1 基	3,240	小鈴谷漁協
29	防災対策推進事業 就労環境改善事業	POS システム	2,247 2,694	鬼崎漁協 鬼崎漁協
	州	101 7 1	2,034	万色四月 (六) (初)

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に 0.33%~1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

漁業近代化資金貸付状況

(平成 29 年度)

資金の種類	件 数	金 額
1号(漁船)	4 件	14,460 千円
2号(漁船漁具保管修理施設)	0	0
3号(漁場改良造成用機具等)	1	1,690
計	5	16,150

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、 農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善 に資することを目的とする。

(2) 事業の内容(施行中)

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア. 県営経営体育成基盤整備事業 (常滑・知多地区、常滑 2 期地区)

イ. 土地改良施設維持管理事業(改良区など)

(3) ほ場整備事業など地区別状況(施行済)

(2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4						
事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備考	
県営農村総合整備 常 滑 地 区	1,066.8	S47 ~ S54	S60 ~ H8	S60 ~ H11	4 換地 工 区	
県営ほ場整備 鬼 崎 地 区	263.9	S54	S60 ∼ H6	S60 ∼ H6	4 換地 工 区	
県営農村総合整備 常 滑 二 期 地 区	499.8	S48	Н7	Н7	4 換地 工 区	
県営総合農地開発 小 鈴 谷 地 区	410.0	S57	H9 ∼ H15	H8 ∼ H18	3 換地 工 区	
非 そ の 他	26 . 3	S53 ~ H1	S55 ∼ H4	S57 ~ H10	3 換地 工 区	
計	2,266.8					

地区面積は換地の面積による

8. 環境衛生

- (1) 衛生害虫駆除
 - ア. 屋内消毒

希望者にエンジンダスターの貸し出しと薬剤無料提供

イ. 消毒用機器

エンジンダスター、動力噴霧機、肩掛式噴霧機

- (2) 狂犬病予防対策
 - ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施
 - イ. 登録および予防注射などの実績

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引き取り
25	324 匹	3,644 匹	69 匹	26 匹
26	249	3,383	30	30
27	246	3,476	31	38
28	289	3,484	75	7
29	247	3,419	65	23

(3) ごみ処理

ア. 収集体制 (委託)

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物	刈草・剪定枝
週2回	週1回	月2回	月2回	月1回

- ※ 刈草・剪定枝は7月から12月までの期間
- イ. 収集方法 ステーション方式
- ウ. 処 理

クリーンセンター常武(常滑武豊衛生組合)…P226参照

- ・資源物 (アルミ缶・スチール缶、びん類、ベットボトル) 再利用
 ・もえるごみ 焼却 焼却 「「燃物」 ・ 不燃性粗大ごみ W 破砕 選別 (資産物) ▼再利用
 ・もえないごみ W 理力 (不燃物) 埋力
- 常滑市一般廃棄物最終処分場
 - ・もえないごみ(陶器、ガラス類)

資源物再生事業者

・資源物(紙・布類、プラスチック製容器包装、 もえないごみ(陶器・ガラス類を除く)、_

使用済小型家電、パソコン、刈草・剪定枝)──► 再利用

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員		
プレスパック	2.0 t	9 台	人		
プレスパック	2.2	2			
ダンプ車	2.0	2			
軽四ダンプ車	0.35	1	17		
トラック	1.0	1			
"	1 . 5	1			
"	2.0	1	1		

才. 処理状況

(単位 t)

区分	年 度	25	26	27	28	29
収集人口	(年度末)	57,426	57,830	58,355	58,594	58,960
旧生	可燃物	9,100	9,058	9,035	9,099	9,084
収 集	不燃物 資源物	341 2,873	421 2,657	392 2,513	329 2 , 471	278 2,470
持込み	可燃物 不燃物	8,508 1,108	8,935 1,275	9,243 1,455	9,508 1,403	10,336 1,551
合	計	21,930	22,346	22,636	22,810	23,719
処理内容 (一次処理)	焼 却 砕 立 企	17,608 905 544 2,873	17,993 1,193 503 2,657	18,278 1,262 585 2,513	18,607 1,147 585 2,471	19,420 1,280 549 2,470

カ.1人1日当たりの家庭ごみ排出量

(単位 g)

年 度	25	26	27	28	29
排出量	549	535	541	540	574

キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所 在 地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000 ㎡ 埋立容量 95,500㎡

浸出液処理施設 処理能力 80㎡/日

竣工年月 平成 3 年 3 月 総事業費 747,035 千円

浸出液処理方法

接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着 排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	$20 \text{mg} / \ell$
COD	20mg ∕ ℓ	SS	20mg ∕ ℓ

(4) ごみ減量

- ア. ごみ分別収集の実施(平成5年11月から)
 - · 分別方法 4大区分17分别

$\begin{bmatrix} 4 \\ 大 \\ \boxed{\Sigma} \\ \end{pmatrix}$ もえるごみ もえないごみ 資源物	IV 粗大ごみ
①もえるご み ②もえない ごみ ③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶色透明びん ⑥無色透明びん ⑨新聞 ⑩雑誌 ⑪段ボール ⑫紙パック ⑱布ットボック ⑩和ットボック ⑩和ック ⑩和ック ⑩和ック ⑩が刺草・剪定	ル 製容器包装 装

· 資源化実績

(単位 t)

元がロングル	•								,		٠,
年度区分	25	26	27	28	29	年度区分	25	26	27	28	29
新聞	747	660	578	524	476	金属類	257	247	241	225	251
雑誌	325	280	263	222	220	小型家電	12	20	26	28	43
段ボール	201	184	173	162	167	パソコン	4	6	7	7	10
紙パック	12	11	10	10	10	食物油	-	0.26	0.55	0.54	0.8
布類	92	84	86	79	89	鉱物油	_	0.27	0.35	0	1.25
アルミ缶	52	42	43	44	44	バッテリー	_	1.09	1.4	2.13	2.91
生きびん・ カレット	380	361	337	336	326	刈草・ 剪定枝	-	-	_	77	58
スチール缶	38	38	31	20	16	木製粗大	_	_	_	34	78
ペットボトル	102	102	107	126	123	合計	2,873	2,657	2,513	2,471	2,470
プラスチック製 容器包装	417	407	415	401	405	※小数点	以下	四捨	五入		
紙製容器包装	234	213	192	173	149						

イ、資源回収ステーション

平成23年12月10日(土)、地区で月2回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設。

平成26年12月に移設を行い、開設日を週5日間にするこ

とで利用者の増加に対応。 平成28年7月から、木製粗大の受入開始。

開設日時:毎週金~火曜日 午前8時30分~11時30分 (ただし、年末年始を除く)

· 平成 29 年度収集実績

(単位 t)

新聞	雑誌	段 ボール	紙 パック	布類	アル ミ缶	スチー ル缶	ぴん	ペット ボトル	紙製 容器	プラ製 容器	もえな い金属 粗大	小型 家電	パソ コン	朗油	鉱物油	バッテ リー	木製 粗大	
78	72	38	6	31	10	2	80	14	23	15	79	44	10	0.8	1	3	78	585

※上記以外に、もえないごみ(陶器・ガラス類)74tを回収

・平成29年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	22	22	21	23	21	22	21	20	21	20	20	22	255
平均利用者	203	203	197	208	198	193	208	200	259	213	218	246	212

ウ. 資源回収団体報奨金(平成4年4月から)

子ども会などおおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1 kg に付き 4 円を補助

実績

(単位 t)

年度	交付団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	合計
25	67	790	31	12	1	8	3	845
26	66	752	29	13	1	9	11	815
27	66	718	32	13	1	9	11	784
28	67	633	27	12	1	9	10	692
29	68	618	27	12	1	8	14	680

エ. 生ごみ減容機器設置奨励金(平成5年5月から) 市内の販売店での生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付

・コンポスト・EM ぼかし容機

- 1 基につき購入金額の3分の2で上限4,000円
- ・キエーロ
 - 1 基につき購入金額の3分の2で上限10,000円
- ・電動生ごみ処理機
- 1 基につき購入金額の2分の1で上限32,000円 (平成28年3月31日以前に購入したものの上限は25,000円)
- 実績

年	度	25	26	27	28	29
基	数	84	45	49	82	49

オ. アスパ無料配布(平成6年5月から)

"生ごみの減量化"に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

実績

年 度	25	26	27	28	29
袋	22,560	20,460	19,350	19,050	16,350

カ. 家庭ごみの有料化の実施(平成24年10月から)

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋 代金に、手数料を上乗せする方法で実施

· 販売価格

種 類	単 位	価 格
大 (45ℓ)		500 円
中 (30ℓ)	1ロール	300 円
小 (20ℓ)	(10 枚入り)	200 円
特小 (10ℓ)		100円

キ. 不用品登録制度(平成7年9月から)

市民からの「譲ります、求めます」の情報を、市役所1階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター、南陵公 民館に掲示

実績

年 度	25	26	27	28	29
登録件数	229	188	198	202	211
成立件数	107	99	109	85	77

(5) 環境美化

- ア. 常滑市公共施設養子縁組制度(平成17年11月から) 市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、 市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみたて、ボランティ アで管理する制度(アダプト・プログラム)
 - ・登録団体および参加者数

年 度	25	26	27	28	29
登録団体数	96	98	99	103	103
参加者数	5,588	5,630	5,641	5,741	5,821

(6) し尿処理

- ア、収集(委託)市内の2業者により定期および随時に収集
- イ. 処 理 中部知多衛生組合 (P225 参照) で処理
- ウ. 汲取委託料 従量制 360 につき受益者負担 240円(平成 18 年 6 月改定)・市補助 192 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車 " " "	1.8 3.0 3.5 9.4 10.0	台 5 5 1 1 2	14

※浄化槽汚泥収集含む

才, 処理状況

年度 区分	25	26	27	28	29
収集人口	5,310	5,471	5,322	4,599	4,475
収 集 量	2,713	2,796	2,719	2,350	2,287

9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

(1) 公害測定器の状況

公害の 種類	測定機器名	台数	設置場所
大	窒素酸化物自動測定装置	2	 モニタリングポスト、 鬼崎北小学校
,.	大気汚染自動測定装置(SPM)	2	モニタリングポスト、
気	風向・風速計	1	鬼崎北小学校 モニタリングポスト
ntvz	普通騒音計	1	不定
騒音	振動計	1	"
	レベルレコーダー	1	"
振動	オクターブ分析器	1	"
動	騒音・振動レベル処理器	1	"
	携帯型実音モニター	1	"

(2) 大気調査

・二酸化窒素

(年平均値・単位 ppm)

年度測定場所	25	26	27	28	29
常滑東小学校	0.011	0.011	_	_	_
鬼崎北小学校	_	_	0.011	0.009	0.011
モニタリングポスト	0.013	0.014	0.014	0.012	0.014

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

• 浮游粒子状物質

(年平均値・単位 mg / m)

年度測定場所	25	26	27	28	29
常滑東小学校	0.021	0.034	_	_	_
鬼崎北小学校	0.023	0.027	0.019	0.018	0.018
モニタリングポスト	0.024	0.022	0.020	0.019	0.019

環境基準…1時間値の1日平均値が0.1mg/㎡以下であり、 かつ1時間値が0.2mg/㎡以下であること

(3) 水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	9 地点	年2回
湖沼	7 地点	年2回
海域	5 地点	年2回

(4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年1回
道路騒音	1 地点	年1回

・航空機騒音については、市内において中部国際空港㈱が常時監視(1地点)および定期監視(1地点・年2回)を行い、愛知県が定期監視(1地点・年2回)を行っている。

(5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

年度 25 26 27 28	29 26
⊥ <i>⊨</i> 44 0r 00 00	26
大 気 44 25 26 26	20
水質 5 2 3 5	12
騒音 9 7 14 16	15
振 動 1	3
悪 臭 4 11 5 2	12
土壌汚染 ー ー ー ー	_
地盤沈下	_
その他 4 - 8 4	2
計 66 45 56 54	70

10. 市営火葬場

所 在 地 常滑市字高坂 23 番地 35

完工年月 昭和53年12月

敷地面積 3,546.53 ㎡ 建築延面積 533.00 ㎡

火 葬 炉 火葬炉3基、焼却炉1基

(平成5年4基改修)

(1) 火葬場利用状況

(単位 件)

区分	y	火 葬 件	数	
年度	市内	市外	計	死犬猫処理
25	521	8	529	967
26	591	15	606	1,000
27	524	11	535	1,002
28	505	11	516	959
29	555	14	569	941

(2) 使用料

区	分	市内在住者	市外使用者
	大人(12歳以上)	3,000 円	45,000 円
小栽相体田料	小人(12歳未満)	2,000	30,000
火葬場使用料	死 産 児	1,000	15,000
	犬猫1頭につき	2,000	

(3) 休業日 毎月1日、15日

<建設・開発>

1. 土 木

(1) 道 路(市道:平成30.4.1 現在、一般国道および県道:平成30.4.1 現在)

			幅員別延長		路面の状況別延長			
種別	延長	路線数	4.5m	4.5m	コンク	アスフ	砂利	舗装率
			以上	未満	リート	アルト	119 ጥሀ	
一般国道	m		m	m	m	m	m	%
国道	15,689	2	15,689	_	284	15,405	_	100
県道	36,917	13	35,534	1,383	2,080	34,837	-	100
市道	570,256	2,448	243,175	327,081	24,616	530,574	15,065	97.4
計	522,862	2,463	294,398	328,464	26,980	580,861	15,065	97.6

(2) 橋 梁(市道:平成30.4.1現在、一般国道および県道:平成30.4.1現在)

	区分	一般国道		県	道	市	道	合	計
	区刀	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
	永久橋	11	97m	30	1,198m	181	1,820m	222	3,115m
ĺ	木 橋	_	_	_	_	1	4	1	4

(3) 河 川

(平成30.4.1 現在)

		水系名	河川名	延長	流域面積
2 約		矢田川	矢田川	6 . 20km	16 . 2km²
	河川	"	前山川	2.40	4.9
JI		稲早川	稲早川	1.15	3.1

	水系名	河川名	延長	流域面積
	矢田川	後川	0.5km	1.2km ²
準	"	久米川	0.7	1.8
用	井口川	井口川	1.5	1.7
河	樽水川	樽水川	0.9	2.3
][[唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
711	境川	境川	1.8	3.9
	大谷川	大谷川	0.8	1.7
	大落川	大落川	0.3	2.8

建設・開発

(4) 港 湾

ア. 種類および名称

イ. 管 理 者 対 以 対

地方港湾 常滑港

愛知県(昭和29年9月16日~)

常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標(北緯34度53分26秒、東経136度49分46秒)から217度30分1,059メートルの地点(ア点)まで引いた線、ア点から228度30分1,365メートルの地点(イ点)まで引いた線、同市阿野町1丁目21番地先常滑港港湾区域境界基標(北緯34度52分13秒、東経136度50分59秒)から230度2,200メートルの地点(ウ点)まで引いた線、ウ点から188度30分889メートルの地点(エ点)まで引いた線、エ点から259度500メートルの地点(オ点)まで引いた線、イ点とオ点を

結んだ線および陸岸により囲まれた海面

(平成15年3月18日告示)

工.沿 革

明治39年 常滑町管理となる

昭和 5年 指定港に編入

27年 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33年完成

34年 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般 に施工され、38年完成

36 年 500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44 年完成

56 年 第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区 の改修に着手、平成3年完成

61 年 引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成

平成 3年度 第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手

〃 8年度 第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備

〃 11 年度 市場地区完成

〃 12 年度 樽水地区完成

〃 14 年度 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

+	+/ -	÷π.
才.	施	設

(平成30.4.1現在)

	施設名		常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防	波	堤	295 . 0m	295.0m 205.0m 910.0m		50 . 0m
防	砂	堤	_	60.0m	_	_
導	流	堤	_	43 . 0m	_	_
防	潮	堤	1,379.0m	632 . 0m	47.4m	_
胸		壁	_	_	1,987.5m	1,826.5m
防	潮護	岸	1,492.0m	359 . 0m	1,244.0m	2,622.5m
河	川護	岸	498 . 0m	_	_	_
水	F.		4 カ所	2カ所	_	_
陸		闖	10 カ所	0 カ所	5 カ所	_
用	地 護	岸	1,547.0m	196 . 0m	393 . 7m	951.3m
岸		壁	480 . 0m	_	200 . 0m	100 . 0m
物	揚	場	1,332.6m	340 . 0m	_	_
浮	さん	橋	_	_	_	1 基
船	揚	場	71.0m	31.0m	_	_
泊		地	23 . 0ha	1.1ha	7.9ha	9 . 8ha
航		路	1,500.0m	650 . 0m	1,300.0m	_
道		路	2,351.0m	291.5m	296 . 2m	371 . 8m
航	路 標	識	2カ所	_	_	_
入	港可能	t 数	$500 \sim 700t$	_	2,000t	2,000t

(5) 漁 港

(平成 30. 4. 1 現在)

, ,			•			,
施	設	名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] 榎戸	苅屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] 小鈴谷
漁	港の	指定	29. 7. 12	26. 7. 28	29. 7. 12 44. 2. 28	46. 5. 24
漁	港の	種 類	第1種	第2種	第2種	第1種
防	波	堤	268 . 81m	1,494.87m	680 . 60m	984.80m
防	砂	堤	232 . 79m	26 . 00m	_	_
防	潮	堤	825 . 90m	2,184.40m	1,481.30m	842 . 10m
導	流	堤	91.77m	_	90 . 90m	62 . 50m
水		門	_	5 カ所	3 カ所	3 カ所
陸		閘	9 カ所	5 カ所	3 カ所	3 カ所

建設・開発

護		岸	226 . 65m	459.70m	803 . 60m	1,140.60m
堤		防	_	_	_	_
突		堤	251.40m	307.50m	231.10m	188 . 50m
防	潮	壁	104 . 00m	819.70m	_	_
物	揚	場	594 . 97m	2,126.03m	270 . 00m	537 . 40m
船	揚	場	50 . 10m	137.40m	56 . 00m	130 . 00m
泊		地	26,600 m²	108,610 m²	23,520 m²	54,675 m²
航		路	_	14,263 m²	_	29,520 m²
道		路	1,244.52m	2,626.55m	706 . 00m	2,188.15m
斜		路	_	_	18 . 00m	11.60m
航	路 標	識	1 カ所	2 カ所	1 カ所	1 カ所

2. 都市計画

(1) 名称

『常滑都市計画』(昭和 28 年 3 月 13 日) 『知多都市計画』(平成 22 年 12 月 24 日)

(2) 都市計画区域の範囲と規模

範 囲 昭和 28 年 3 月 13 日 2,419ha 指定昭和 32 年 9 月 19 日 市内全域指定(公有水面地先含む)規 模 5,590ha (平成 28, 10, 1)

ア. 市街化区域

昭和 45 年 11 月 24 日決定 市街化区域 1,050ha 昭和53年9月1日第1回変更 市街化区域 1.052ha 昭和59年 2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha 平成 3年 9月 4日 第3回変更 市街化区域 1.113ha 平成 6年 5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha 平成13年 5月17日 第5回変更 市街化区域 1.179ha 平成14年 3月 8日 第6回変更 市街化区域 1.252ha 平成15年 5月 9日 第7回変更 市街化区域 1.482ha 平成17年 2月 8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha 平成 22 年 12 月 24 日 第 9 回変更 市街化区域 1,621ha

イ. 用途地域

(平成30.4.1 現在)

	[Χ̈́.		分	1		面	積	構成比	容積率	建ぺい率
第	1	į	種	1	氏	層	84ha*	5 . 5ha	0.4%	50%	30%
住	居	専	F	Ħ	地	域	0411a	78ha	4.8%	100%	60%
第2	2種(氏層	住居	書専	用均	也域		7.1ha	0.4%	100%	60%
第	1	種	F	þ	高	層	94ha*	57ha	3.5%	150%	60%
住	居	専	F	Ħ	地	域	94na "	37ha	2.3%	200%	60%
第	1 3	種	注	居	地	域		623ha	38.4%	200%	60%
第	2 7	種	注	居	地	域		5 . 6ha	0.4%	200%	60%
準	住	:)	居	ţ	也	域		16ha	1.0%	200%	60%
近	隣	商	当	美	地	域		36ha	2.2%	200%	80%
商		業		地		域	103ha*	41ha	2.6%	400%	80%
间	-	未		地		坝	105Ha	62ha	3.8%	500%	80%
準	Т		業	1	籼	域	600ha*	434ha	26.8%	200%	60%
毕		. :	老	1	-U	坝	ooona	166ha	10.2%	300%	60%
I.		業		地		域		52ha	3.2%	200%	60%
	î	슼		Ħ	-			1,621ha	100.0%	_	_

※容積率、建ペい率の違いにより区分

昭和33年 3月14日決定

平成 22 年 12 月 24 日 第 23 回変更

ウ. 防火および準防火地域

昭和 33 年 3 月 14 日決定 準防火 133ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回変更 防火 66ha、準防火 332ha

工、臨港地区

昭和 41 年 7月 21 日決定 3.4ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回変更 130ha

才. 生産緑地地区

平成 4年12月 4日決定 2.55ha (24カ所)

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回変更 2.2ha (20 カ所)

建設・開発

(3) 都市計画施設

ア. 都市計画道路

基本計画 昭和 31 年 8月 11 日 変更計画 昭和 42 年 3月 13 日、昭和 47 年 3月 31 日 昭和 53 年 12 月 6日、平成 12 年 5月 2日 平成 12 年 10 月 3日、平成 13 年 5月 17 日 平成 14 年 3月 8日、平成 15 年 2月 21 日 平成 22 年 12 月 24 日、平成 26 年 4月 11 日

(ア) 県決定分 11 路線

番号	路線名	延 長	車線数	幅員	施工状況 (H29. 4. 1 現在)
1 • 3 • 5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
1 · 3 · 6	西知多道路	3,670	4	23.5	_
3 • 4 • 4	知多西部線	15,180	4	21	8027m 改良済
3 • 4 • 8	常滑半田線	3,760	2	20	2300m 改良済
3 • 4 • 15	榎戸大高線	11,100	2	16	223m 改良済
3 • 5 • 16	大野久米線	3,980	2	12	2830m 改良済
3 • 5 • 19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3340m 改良済
3 · 4 · 22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3 • 4 • 23	古場武豊線	2,880	2	16	全線改良済
3 • 4 • 28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3 • 1 • 30	浜 田 線	2,890	4	55	全線改良済

(イ) 市決定分 13 路線

番	号	路	線	名	延	長	車線数	幅員	施工状況 (H29. 4. 1 現在)
3 · 5 ·	251	海	岸	線	5,70)0m	2	12m	2436m 改良済
3 · 5 ·	252	青	海山	線	37	0	2	12	307m 改良済
3 · 5 ·	253	常	東	線	2,29	90	2	12	1254m 改良済
3 • 4 •	254	鬼「	崎港	基線	1,30	00	2	16	740m 改良済

建設・開発

$3 \cdot 4 \cdot 255$	新 開 田	町 線	570m	2	18m	90m 改良済
$3 \cdot 5 \cdot 256$	瀬木	線	1,170	2	12	790m 改良済
$3 \cdot 4 \cdot 257$	多 屋	線	380	2	20	全線改良済
$3 \cdot 4 \cdot 258$	常滑地区	中央線	540	2	20	全線改良済
$3 \cdot 4 \cdot 259$	常滑地区理	環状線	1,660	2	20	全線改良済
3 • 4 • 260	常滑駅	西 線	300	2	18	244m 改良済
$3 \cdot 5 \cdot 261$	常 西	線	1,930	2	12	全線改良済
$3 \cdot 5 \cdot 262$	樽 水	線	1,360	2	12	_
$7 \cdot 6 \cdot 251$	中 央	線	2,540	2	8	_

イ. 公共下水道

都市計画決定

平成 26 年 12 月 15 日

事業計画(都市計画法) 平成27年 1月30日

事業計画(下水道法) 平成28年 5月26日

(ア) 計画区域面積

(平成 30. 4. 1 現在)

	名 称	全体計画	事業計画	整備状況
沿,	温い井工业 送	雨水 1,831ha	雨水 1,217ha	雨水 1,095 . 9ha
常消公共	滑公共下水道	汚水 1,855ha	汚水 1,241ha	汚水 1,095.9ha

(イ) 雨水幹線管渠

(平成30.4.1 現在)

名 称	全体計画	事業計画	整備状況
小倉第1雨水 幹 線 他	約 24,140m	約 19,560m	*約 20,200m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を 含む

(ウ) 汚水幹線管渠

(平成30.4.1 現在)

名 称	計	画	整備状況
	管 径	延 長	空闸状况
北部汚水幹線他	$0.15 \text{m} \sim 1.20 \text{m}$	約 33,693m	約 25,300m

(エ) ポンプ施設

(平成30.4.1 現在)

	名	称		敷地面積	計画	整備状況
小ポ	倉ン	雨プ	水場	約 2,290 ㎡	上屋 490 ㎡沈砂池 4 池	_
榎ポ	戸ン	雨 プ	水場	約 2,910 ㎡	上屋 570 ㎡沈砂池 4池 φ 1000 mmポンプ 4台 計画雨水量 555㎡ / 分	H 1 供用開始 上屋 570 ㎡沈砂池 4池 φ 1000 mm 142.5㎡/分/台 ポンプ 3 台
多月ポ		部雨プ	水場	約 1,960 ㎡	上屋 400 m沈砂池 3 池	S58 供用開始 H26 ~ 29 更新 上屋 400 ㎡沈砂池 3池 ϕ 1000 m 144.0㎡/分/台 ポンプ 2 台
		比部ノブ		約 770 ㎡	上屋 260 m沈砂池 2池 計画雨水量 262㎡/分	S55 供用開始 H21 ~ 23 更新 上屋 260 ㎡沈砂池 2池 ϕ 500 mm 36.0㎡/分/台 ポンプ 1 台 ϕ 900 mm 112.7㎡/分/台 ポンプ 2 台
	之 [ン	コ雨 プ	水場	約 1,030 ㎡	計画雨水量 338㎡ / 分	S55.4 供用開始 ϕ 400 mm 20.0㎡/分/台 ポンプ 2 台 ϕ 600 mm 40.0㎡/分/台 ポンプ 1 台
中	継ポ	1 汚 ンプ	場	約 490 ㎡	揚水量 3.2㎡ / 分	H20.5 供用開始 φ 100 mm 1.6m ² /分/台 マンホールポンプ 2 台
		ァア ンプ		約 1,496 ㎡	揚水量 3.9㎡ / 分	H16.3 供用開始 8.6㎡ / 分

(才)終末処理場

(平成30.4.1 現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況	
常滑浄化 センター	敷地面積 89,000 ㎡ 処理能力 30,700㎡ / 日		H13.4 供用開始 敷地面積 77,676.52 ㎡ 処理能力 13,200㎡ / 日	

(カ) 下水道使用料金 (1カ月につき) 税込 (平成30.4.1 現在)

基本使用	水量料金	金 (イ)			
料金(ア)	排出量	金 額 (1 ㎡につき)	備考		
	10㎡まで	54.00 円			
	11m³∼ 20m³	81.00 円	・水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。・水道水以外の水を使		
	21 m³∼ 30 m³	118.80 円			
324円	31m³∼ 40m³	140.40 円			
924 []	41 m³∼ 50 m³	151.20 円	用した場合は、規則		
	51m³∼ 100m³	178.20 円	に定める基準により		
	101m³∼ 500m³	216.00 円	認定した水量とする。		
	501㎡以上	248.40 円			

ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名 称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	Н 6. 10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	Н 9. 10. 1
4	宮石集落排水処理場	S61. 4. 1
5	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
6	小鈴谷浄化センター	Н 6. 10. 1
7	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
8	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

建設・開発

(イ) 排水施設使用料金

1) 水道水使用の場合 (平成30.4.1現在)

使用料金(1カ月につき) 税込							
基本	料金	超過料金					
排水量	金額	排水量	金額				
10㎡まで	864 円	1 ㎡につき	86.4 円				

2) その他の場合

(平成 30. 4. 1 現在)

使用料金(1カ月につき) 税込						
基本	料金	加算料金				
世帯員数	金額	1人増すごとに				
2人まで	1,036.8 円	432 円				

工. 都市公園

(平成30.4.1 現在)

	種	別			公園	图名		都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運	動	公	園	大	曽	公	園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総	合	公	園	桧	原	公	遠	S47.11.24	15.7	15.7
	,	<i>y</i>		常	滑	公	園	H元. 8.11	14.8	3.5
近	隣	公	園	城	Щ	公	園	S47.11.24	2.1	2.1
	,	,		北	条	公	遠	H15.12. 8	2.7	2.7
	,	,		多	屋	公	園	H16.11.25	1.0	1.0
街	区	公	園	み	たり	ナ公	園	S48. 4. 7	0.71	0.71
	,	,		本	郷	公	園	Н 5.12. 1	0.25	0.25
	,	<i>y</i>		榎	戸	公	園	"	0.21	0.21
	,	,		板	橋	公	遠	"	0.16	0.16
	,	,		新	浜貝	巨公	園	"	0.19	0.19
	,	,		新	兵中	央纪	園	"	0.39	0.39
	,	,		新	浜	可公	園	"	0.15	0.15
	,	<i>y</i>		原	松	公	園	"	0.14	0.14
	,	<i>y</i>		井	F E	日公	園	"	0.20	0.20

建設・開発

街区公園	西御堂公園	Н 5.12. 1	0.10	0.10
"	大鳥公園	H16.11.25	0.20	0.20
"	大和公園	//	0.10	0.10
"	森西公園	"	0.17	0.17
"	錦公園	"	0.18	0.18
"	かじまのおおきい公園	H28. 3.31	0.46	0.46
"	かじまのちいさい公園	//	0.18	0.18
"	やまもも公園	"	0.25	0.25
"	きざくら公園	//	0.18	0.18
"	ねむのき公園	"	0.84	0.84
"	どんぐり公園	"	0.66	0.66
"	しだれ公園	"	0.41	0.41
"	千代ヶ丘公園	"	0.11	0.11
"	見晴らし公園	"	0.35	0.35
"	かもとり坂公園	//	0.17	0.17
"	ふかま公園	//	0.60	0.60
"	朝陽ヶ丘公園	"	0.26	0.26
都市緑地	りんくう緑地	_	2.12	2.12
"	セントレア緑地	_	2.20	2.20

才. 都市計画墓園

(平成 30. 4. 1 現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備考
第2号高坂墓園	S48. 6. 1	5 . 6ha	一部供用 2 . 9ha	

(4) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、緑の少ない公共施設の緑化木 植栽工事を施工し環境整備に努めるとともに、緑地・自然の確保 を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和54年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和59年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

ア. 緑化工事 (公共施設)

年度	工事場所	植栽本数
25	りんくう緑地 南駐車場	1 本
26	常滑市民病院	1本
27	保示緑地	75 本
28	りんくう駅 南ロータリー	1 本
29	<i>"</i>	1 本

イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内	容
25	被害木の伐倒	24 本
26	//	35 本
27	//	14本
28	<i>"</i>	9本
29	"	18本

ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入	対 象 木
25	242	(746 アンプル)
26	171	(582 アンプル)
27	170	(788 アンプル)
28	174	(758 アンプル)
29	114	(627 アンプル)

(5) 土地開発公社

設 立 昭和48年4月2日

役 員 理事 12 人以上 15 人以内、監事 3 人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・ 処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市 民福祉の増進に寄与することを目的とする。

・実 績

年度	事業名	取	得	処	分
十段	尹 未 白	面積	金額	面積	金額
		m²	千円	m²	千円
22	公有用地取得	0	0	1,149	72,997
23	公有用地取得	0	0	290	19,671
24	公有用地取得	0	0	3,172	205,521
25	公有用地取得	0	0	4,672	291,764
26	公有用地取得	0	0	1,351	154,459
27	公有用地取得	0	0	18,328	975,945
28	公有用地取得	0	0	13,343	834,386
29	公有用地取得	0	0	13,298	718,803

(6) 土地区画整理事業

(平成 30. 4. 1 現在)

ア. 施行済(組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係 者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業 年度	減歩率 (%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9 . 3	人 9	千円 9,570		S 42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	48.10.12 53.10.18	S 48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	54. 5.30 56. 5.15	S 54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	56. 2.27 60.10.25	S 55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	57.11.26 3. 3.27	S H 57 ~ 2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	57. 1.18 4. 1.17	S H 56 ~ 3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	60. 4. 3 5. 6.18	S H 60 ~ 5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	11. 8.13 14. 9. 6	H 11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	10. 4.27 19. 3.23	H 10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	5.12.27 23. 5.24	H 5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	13. 2.27 24. 7.31	H 12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
	合 計	124.7					

イ. 施行済(市施行など)

番号	事業の名称	施行 面積	関係 者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業 年度	減歩率 (%)
1	常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	57. 8. 5 元. 6.23	S H 57~元	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地 区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,008,825	H15.7.11 H24.2.10	H H 15 ~ 23	公共 24.00 合算 50.00
3	常滑東特定 土地区画整理事業	22.3	239	4,262,885	H15.7.11 H29.3.31	H H 15 ~ 28	公共 25.84 合算 50.04

ウ. 施行中(組合施行)

番号	事業の名称	地区	施行 面積	関係 者数	備考
1	常滑大谷 土地区画整理事業	大谷字道向 地内始め	8.6	81	平成 10 年 3 月 27 日 認可施行中
2	常滑多屋 土地区画整理事業	大鳥町1丁目 地内始め	48.0	496	平成 13 年 11 月 2 日 認可施行中
	合	計	56.6	577	

工. 施行中(市施行)

番号	事業の名称	地区	施行 面積	関係 者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町6丁 目地内始め	ha 5.4		平成 15 年 7 月 25 日 認可施行中
	合	計	5.4	69	

オ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

		項	į E		補助基準
組	費用	,	記測量および現況図 終計画書作成費	全額市費補助	
合設立ま	役	各筆作成	登調書・各寄およて 対	が整理図	業者委託市補助
で	1又		スタープラン作成(会計画概算減歩率算		"
の助	務	各種	試明会資料作成お	よび説明	市担当課で作成
助成	4力	都市の申	5計画決定および▷ ⋾請	区域決定	市担当課で作成
		小	都市計画街路およ	用地費	全額市費負担
		共	び主要幹線道路	築造費	"
	費	公共施設管理者	公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える 面積は市費負担
組	用		公图·拟地	施設費	全額市費負担(都市計 画公園に限る)
合	助	負担	河川・都市下水	用地費	全額市費負担
設.	成	担金	路および幹線下 水路	築造費	"
立後		区	画 道 路	用地費	幅員8mを超す部分に ついては市費負担
				築造費	"
の助	役	組	合の運営	指 導	必要に応じ適切な指導 を行う
成	務	_	事設計監督	指 導	設計は業者に発注し、 必要に応じ監督・指導
/	助		1. HV HI III E	1H /1	を行う
	成成	+60	抽 灶 卍	七 道	指導・援助の要請があればその教庭専門知識
	JJX.	換	地 結 成 	指 導	ればその都度専門知識 を持った職員が指導する

適用基準 (S54.12)

- (1) 総面積が5ha以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5haに満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の20%以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
 - ・抽選方式を原則とする。
 - ・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決 定した額とする。

補助金総額

総面積 5 ha 未満は総事業費の 8 %以内

総面積 5 ha 以上 10ha 未満は総事業費の 10%以内

総面積 10ha 以上は総事業費の 15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

- ・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用 地費は市負担とする。
- ・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。
- (7) 開発行為に関する指導
 - ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000 ㎡以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

平成29年度協議書受付件数 8件

- イ. 宅地開発に関する指導
 - ・3,000 m以上の宅地開発行為
 - ・20 戸以上の戸建住宅
 - ・10 戸以上の集合住宅

平成 29 年度協議書受付件数 6 件

- ウ. 中高層建築物に関する指導
 - ・高さ10mを超える建築物

平成 29 年度届出受付件数 5件

工. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

平成 29 年度審議件数

9 件

(8) 公市営住宅

ア. 公営住宅 (402戸)

(平成 30. 4. 1 現在)

١.	公百任七(402 户)					(十成 50. 4.	. 1 况任/
建設		規	模				
設					戸	1 カ月	/++· -+·
年度	団地名	構	造	1戸当た	数	使用料(円)	備考
度 (S)		113	~	り床面積	女人		
(0)							
27	東平井	木造 (平)	1戸建	26.73 m²	8戸	1,100 ~ 1,600	
28	"	"	"	26.73	8	1,300 ~ 1,900	
"	"	"	//	26.73	2	1,300 ~ 1,900	
"	榎 戸	"	2戸建	26.73	2	1,200 ~ 6,900	
36	大 曽	"	//	29.75	10	3,000 ~ 4,400	
39	"	"	//	31.40	6	3,800 ~ 5,700	
"	"	"	1戸建	31.40	4	3,800 ~ 5,700	
40	三ッ池	簡易耐火 (平)	4戸建	36.08	12	4,400 ~ 6,600	
"	"	"	//	32.05	8	3,900 ~ 5,800	
41	"	"	//	36.08	8	4,600 ~ 6,900	
42	"	"	//	36.08	8	4,900 ~ 7,300	
"	"	"	//	32.05	8	4,300 ~ 6,500	
43	坂 井	"	//	36.08	4	5,000 ~ 7,400	物置 3.3 mi付
"	"	"	//	32.05	12	4,400 ~ 6,600	"
44	"	"	//	36.08	8	5,200 ~ 7,800	"
"	"	"	//	32.05	12	4,600 ~ 6,900	"
45	"	中層耐火	4 階建	51.06	24	8,500 ~ 12,700	物置付
46	榎 戸	"	//	48.33	16	$10,200 \sim 15,200$	"
47	"	"	"	50.69	24	$ 11,000 \sim 16,400 $	"
48	坂 井	"	"	50.87	16	9,000 ~ 13,400	"
49	"	"	//	54.36	40	$ 11,500 \sim 17,200 $	"
50	榎 戸	"	"	58.29	16	$ 13,800 \sim 20,600 $	"
56	多 屋	"	//	68.88	24	$ 18,500 \sim 27,500 $	"
57	"	"	"	73.21	24	$ 19,400 \sim 29,000 $	"
58	"	"	"	73.21	24	$19,700 \sim 29,400$	"
61	樽 水	"	3 階建	73.50	24	$19,800 \sim 29,400$	"
62	"	"	"	73.50	18	$20,000 \sim 29,900$	"
63	"	"	4 階建	73.50	32	20,500 ~ 30,600	"
L							

使用料は毎年度変動する

イ. 市営住宅 (6 戸)

(平成30.4.1 現在)

	規		模		1 カ日	
住宅名	構造		1戸当た り面積	戸数	1カ月 使用料	
小 倉	木造 (平)	1戸建	49 . 69 m²	2戸	13,700 円	
大 野	"	"	49.69	1	13,700	
千 代	"	3戸建	54.65	3	12,000	

3. 各種工事地元負担率一覧

(1) 総務部所管

(平成30.4.1 現在)

事 業 名	市 補 助 金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

※既存のものを LED へ取り替えも対象

(2) 総務部管轄

(平成30.4.1 現在)

事 業 名	市 補 助 金
公 会 堂 等	基準面積…一世帯当たり面積 0.39 ㎡ (0.12 坪) ×区の世帯数+33 ㎡ (10 坪) 基準単価…1 ㎡当たり 18 万円・新築の場合(基準面積×基準単価)× 1/2 =補助額【上限額 5,000 万円、下限額 1,000 万円】・大規模改修・耐震化(事業費が 1,000 万円以上)の場合事業費×1/2 =補助額【上限額 5,000 万円、下限額 1,000 万円】・増築・改築(事業費が 100 万円以上)の場合(基準面積×基準単価)× 1/3 =補助額【上限額 200 万円】・修繕・耐震診断(事業費が 20 万円以上)の場合事業費×1/3 =補助額【上限額 100 万円】

(3) 建設部所管

(平成30.4.1 現在)

	事 業 名						補助率 (%)		地元負担率(%)	
							国	県	市費	寄付金
1.	漁港	整備	事業							
	(1)	玉	庫	補	助		50	16.3	31.2	2.5
	(2)	県	費	補	助			50	45	5
	(3)	市	費	単	独				87.5	12.5
2.	. 常滑港改修事業									
	(1)	港	湾	施	設		50	40	10	_
	(2)	漁	港	施	設		50	40	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

<水 道>

(1) 沿 革

区分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
創 設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m³ 7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	Н 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13. 3.30	Н13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

(2) 現 況

(平成30.3.31現在)

(2) ->0	(1,000.0.010,000.0)
施設名	施設の内容
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)
配水施設	
久米配水池	PC 造、内径 36m ×高 5m V = 5,000㎡ 1池
熊野配水池	PC 造、内径 $16m \times \bar{a}$ $5m$ $V = 1,000 \text{m}^{2} 1$ 池
"	PC 造、内径 $36m \times \bar{a}$ 5m $V = 5,000 \text{ m}^{3}$ 1 池
中央配水池	PC 造、内径 31m ×高 10m V = 7,500㎡ 1池
御林配水池	PC 造、内径 8m×高 10m V = 500m 1池
桧原配水池	PC 造、内径 9m ×高 5m V = 300m ³ 1池
大谷配水池	PC 造、内径 12.8m ×高 4m V = 500m³ 1池
配 水 管	$\phi = 800 \text{m/m} \sim \phi \ 25 \text{m/m} L = 548,962 \text{m}$
御林 ポンプ場	$\phi = 100 \text{m/m}$ 流量 (Q) = 1.04 m³ / 分 11.0 KW 2 台
青海山ポンプ場	$\phi = 100 \text{ "} = 1.56 \text{ "} 9.0 \text{ "} 2 \text{ f}$
多屋 ポンプ場	$\phi = 65 \text{ "} = 0.65 \text{ "} = 11.0 \text{ "} = 2 \text{ f}$

	大曽ポンプ場 前天神ポンプ場 桧原ポンプ場 桧アポンプ場 飛香台ポンプ場	$ \left\{ \begin{array}{llllllllllllllllllllllllllllllllllll$							
	久米配水場	薬液貯蔵タンク 2 m入 1 基、注入能力 62cc/min 100W 2 台							
薬	熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 ㎡入 1 基、注入能力 10cc/min 15W 2 台							
注施	中央配水場	薬液貯蔵タンク3 m入1基、0.2m入1基、 注入能力130cc/min 40W2台							
設	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1㎡入 2 基、注入能力 3cc/min 25W 2 台							
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 ml入 1 基、注入能力 20cc/min 6 W 1 台							
計装設備	遠方監視制御設備計装設備	親局(市庁舎)、子局(久米、熊野、中央配水場・御林・ 前天神・青海山・多屋・飛香台・大曽・桧原・大谷ポ ンプ場)水位計・流量計・残留塩素計・積算記録計							

(3) 業務状況

項目年度	25	26	27	28	29
給水戸数 (戸)	22,597	22,976	23,418	23,725	24,124
給水人口(人)	57,396	57,802	58,330	58,569	58,935
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年 間 総 給 水 量(㎡)	7,587,464	7,531,668	7,696,363	7,872,024	7,975,463
年間総有収水 量(㎡)	6,932,358	6,912,468	6,989,038	7,202,978	7,337,639
有収率(%)	91.37	91.78	90.81	91.50	92.00

項目年度	25	26	27	28	29
1 日 平 均 給水量(㎡)	20,788	20,635	21,028	21,567	21,851
1 人 1 日 平 均給水量 (ℓ)	362	357	361	368	371
1 日 最 大 給水量(m³)	24,191	23,365	23,715	25,797	24,978
1 日 最 小 給水量(m³)	17,288	17,279	17,709	18,831	18,633
1 人 1 日 最 大給水量 (ℓ)	421	404	407	440	424

(4) 経営状況

(単位 千円)

区分	_	_	年	度	25	26	27	28	29
収	収			入	1,139,855	1,432,825	1,452,160	1,497,150	1,539,859
収益的収支	支			出	1,139,403	1,298,090	1,239,877	1,232,784	1,256,261
支	差	引	損	益	452	134,735	212,283	264,366	283,598
	収			入	113,103	88,397	68,320	118,072	145,649
資	支			出	461,827	379,335	471,881	428,590	457,784
本的	差	引	収	支	△ 348,724	△ 290,938	△403,561	△310,518	△312,135
資本的収支			益甚 保資		335,510	274,598	380,444	296,628	297,704
	財源	そ	の	他	13,214	16,340	23,117	13,890	14,431

ア. 供給単価(販売)・給水原価(仕入) (単位 円/㎡)

区分年度	25	26	27	28	29
供給単価	i 161.68	161.95	162.38	163 . 37	164.81
給水原価	i 163 . 91	130.42	134.10	129.01	129.84
差 引	△ 2 . 23	31.53	28.28	34 . 36	34.97

(5) 県営水道受水料金(平均料金) 平成 29 年度 68.25 円 /㎡ (税抜き)

(6) 水道料金(1カ月につき、消費税込み) (平成30.4.1現在)

-	基本料金		水量料	金	備考
メータ 一口径	料 金	用途	使用水量	料金 1 ㎡	一般家庭の水道料金
13 _{m/m}	432.00 円		10㎡まで	78.84円	一般家庭は、基本料
20	982.80		11 m³ ~ 20 m³	109.08	金と水量料金の合計
25	1,630.80	_	21 m³ ∼ 30 m³	160.92	集合用住宅(受水槽に
40	3,596.40	般	31 m³∼ 50m³	217.08	よって給水される住
50	9,374.40	用	51 m ~ 5,000 m	260.28	宅)の水道料金 次のアとイの合計
75	22,572.00	/ 13	5,001m³ ~ 20,000m³	261.36	額となる。
100	44,604.00		20,001 ㎡以上	270.00	ア. 基本料金=世帯数×432円
150	82,404.00	m4-			(口径 13 ミリの料金) イ. 水量料金 {(使用料金÷
200	176,040.00	臨時	1	594.00	1. 小里付並 ((使用付並・ 世帯数) × m 当たりの料金}
250	317,520.00	时用	工Ⅲ州工	594 . 00	×世帯数
300	515,160.00	711			

※平成26年4月1日改正

(7) 水道丁事加入者負担金(消費税込み) (平成30.4.1現在)

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13m/m	1 □	63,720 円	100m/m	65 □	4,141,800円
20	2	127,440	150	165	10,513,800
25	4	254,880	200	351	22,365,720
40	9	573,480	250	632	40,271,040
50	14	892,080	300	1,024	65,249,280
75	34	2,166,480			

- ア、加入者負担金は、設置するメーターの口径による。
- イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
- ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。 ただし、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

(8) 配水管敷設替事業

区分	事業期間 (年度)	施行内容	総事業費
第1次	S55 ~ S59	ϕ 300m/m ~ 50m/m, L = 12,170m	406,363 千円
第2次	S60~H元	ϕ 300m/m \sim 50m/m, L = 18,568m	488,000 千円
第3次	H 2 ∼ H 6	$\phi 250 \text{m/m} \sim 50 \text{m/m}, L = 14,699 \text{m}$	626,529 千円
第4次	H 7 ~ H11	ϕ 300m/m ~ 50m/m, L = 12,886m	739,842 千円
第5次	H12 ~ H16	ϕ 300m/m \sim 50m/m, $L=~8,344m$	268,630 千円
第6次	H17 ∼ H23	$\phi 300 \text{m/m} \sim 50 \text{m/m}, L = 4,946 \text{m}$	361,053 千円
第7次	H24 ∼ H27	$\phi 200 \text{m/m} \sim 50 \text{m/m}, L = 4,231 \text{m}$	202,841 千円

<教育>

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

- ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度 を育成する。
- イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生 涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。
- 対師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。
- エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成 に努める。

(2) 幼稚園の規模など

(平成30.5.1 現在)

図分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園 舎 延面積	屋 外運動場
青海こども園 (短時間利用児)	4	80 人	72人	6 人 (保育教諭)	1,792 m²	1,556 m²
常滑幼稚園	6	180	128	9	932	1,758
計	10	260	200	15	2,724	3,314

(3) 小中学校の規模など

(平成 30. 5. 1 現在)

学校名	区分	学級数	児童・ 生徒数	教職員数	校 舎 延面積	屋 内運動場	プール 水面面積	建物敷地	屋外運動場
			人	人	m²	m²	m²	m²	m²
三 禾	[]小学校	9	203	17	4,036	547	375	7,562	13,092
大 里	} "	12	252	20	6,089	529	375	7,639	10,813
鬼崎』	Ľ ″	18	467	27	4,643	504	375	8,623	10,110
鬼崎南	首 //	28	797	44	7,567	774	420	11,859	12,548
常滑西	<u> </u>	23	624	33	8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東	Į //	27	838	39	8,198	1,062	375	12,705	14,989
西浦北	じ <i>"</i>	8	189	16	5,167	1,134	400	9,910	9,806
西浦南	有 //	8	136	15	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴名	} //	8	175	16	4,062	516	375	6,572	9,819
Ī	H	141	3,681	227	52,480	7,890	3,535	79,863	100,733
青 淮	再中学校	8	222	21	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼曲	奇 <i>"</i>	18	570	35	7,454	976	375	13,792	22,290
常滑] //	17	518	37	12,230	3,875	425	20,913	47,016
南陸	を //	11	298	26	5,971	976	375	10,236	17,693
i	H	54	1,608	119	30,260	7,329	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況

(平成 30. 5. 1 現在)

			/]	`		学		校				中	学	校		合
区分	三	大	鬼崎	鬼崎	常滑西	常滑東	西浦	西浦南	小公	小	青	鬼	常	南	小	
	和	野	北	南	置	東	北	雷	小鈴谷	計	海	崎	滑	陵	計	計
開設年度	23	50	56	50	55	55	47	23	51		52	50	43	45	/	
学級数	2	3	2	4	5	2	2	2	2	24	2	2	2	2	8	32
児 童・ 生 徒 数	9	15	3	26	29	10	5	7	5	109	10	11	5	6	32	141

(5) 県立高等学校の規模など

(平成30.5.1 現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職 員数	校 舎 延面積	建物 敷地	体育館	屋 外運動場
常滑高等学校	24	人 932	人 97	m² 12,690	m² 25,971	m² 1,774	m² 31,507

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000円	毎月 30,000円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室 (スペースばる~ん)

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

2. 生涯学習

(1) 目 標

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う 人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が 豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづ くりにつながる生涯学習を推進する。

- ・地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- ・学びを行動へつなげる
- ・心身のバランスのとれた生きる力を育む

ア. 子供の育成や家庭教育の推進

- ・子供たちに様々な体験の場を提供する。
- ・地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する。
- ・中学校部活動において、競技力を向上し、全国・世界で活躍 できるように、選手の育成支援や指導者派遣等の取り組みを 進める。

イ. 若者の育成の推進

- ・青少年体験活動支援センター事業を実施して、小中学生、高校生を対象に、職場体験やボランティア活動を通じて、地域を知り、地域に貢献できる、小豊かな人間性を育てる。
- ・新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す。

ウ. シニア世代の生きがいの充実

- ・健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を 開催する。
- ・高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした 生活を支援する。

- エ. 芸術文化の振興及び文化財の保存活用
 - ・地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、 芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活 用を推進する。
- オ. 関係団体等の支援や連携の促進
 - ・生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社 会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進す る。
 - ・各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する。
- カ. 地域における生涯学習の充実
 - ・公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する。
 - ・スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地 域住民のコミュニケーションづくりを推進する。
- キ. 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進
 - 読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する。
- ク. 学習情報の提供の充実
 - ・情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する。
- ケ、施設の管理運営と利用促進
 - ・市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効 活用して施設を管理運営し、利用を促進する。

(2) 社会教育関係団体などの状況 (平成30.4.1 現在)

団	体	名		連合体	単位 団体数	人員		1 位	本 名	2	連合体	単位 団体数	人員
					凹冲奴							凹冲奴	
小中等	学校]	РΤ	Ά	1	13	5,292	美	術	協	会	_	1	47
ボーイ	(ス)	カウ	'	1	4	225	常滑	≒ジュ ご	ニア吹奏	樂団	_	1	83
ガー)	レスス	カウ	' ト	1	2	104							
文 亻	k t	th hh	会	1	71	827							

(3) 社会教育施設

(平成30.4.1現在)

	名		称		構 造	建物延面積	開 館
青	海	公	民	館	鉄筋2階建	1,976 m²	S58. 4. 1
中	央		//		鉄筋3階建	2,004	58.11. 1
南	陵		//		鉄筋2階建	2,076	57 . 4 . 1
市	立	図	書	館	//	1,447	45 . 10 . 1
市	民	文化	: 会	館	鉄筋3階建	9,313	58.11. 1

ア、公民館

(ア) 利用状況

区分	年度	2	7	2	8	2	9
青海公	民館	3,223 件	40,372 人	3,288 件	41,726 人	3,577 件	48,935 人
中央	"	3,355	62,233	3,189	60,059	3,269	62,934
南陵	//	2,563	34,785	2,904	44,828	2,741	39,953

(イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会 議室、和室、講義室

開館時間 午前9時~午後9時30分

- 休館日 ・月曜日(祝日の場合は翌日)
 - · 年末年始 (12 月 28 日~翌年 1 月 4 日)

イ、市立図書館

(ア) 施設の概要

市立図書館(本館)(S45.10. 1 移転開館) 1.447 m² 青海図書館(分館)(S58, 4, 1 開館) 288 m² 南陵図書館(分館)(S57, 4, 1 ") 302 m²

• 開館時間

本館 火~金曜日は午前10時~午後7時

土・日曜日、祝日は午前10時~午後5時30分

分館 午前 10 時~午後 5 時 30 分

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

月末最後の日

(館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日) 年末年始

特別整理期間(4月上旬)

(イ) 蔵書冊数(本館・分館)

区分		年度	27	28	29
_	般	書	146,643 ∰	147,939 ∰	149,871 ∰
児	童	書	53,564	54,128	55,110
カセッ	トテーフ	r · CD	2,503	2,677	2,847
紙	芝	居	1,490	1,457	1,489
	計		204,200	206,201	209,317

※雑誌は除く

(ウ) 利用者数

区分	年度	27	28	29
市立区	図書館	46,367 人	44,186人	41,774人
青海	//	14,813	14,459	13,817
南 陵	"	6,985	7,175	6,870
Ħ	+	68,165	65,820	62,461

(エ) 個人貸出冊数 (本館・分館)

区分	Í	F度 /	27	28	29
_	般	書	178,269 冊	164,602 ∰	154,697 ∰
児	童	書	164,308	156,657	151,139
雑		誌	20,820	19,726	19,954
カセッ	トテープ	·CD	6,373	7,230	7,152
紙	芝	居	3,324	3,101	3,194
	計		373,094	351,316	336,136

(オ) 園文庫

昭和53年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分年度	27	28	29
蔵書冊数 (冊)	6,055	5,739	5,068
利用者数 (人)	55,769	52,970	52,333
貸出冊数 (冊)	56,781	54,871	53,647

(カ) 声のサービス 目の不自由な人へのカセットテープの無料郵送貸出

(キ)展示活動(本館展示室)

区分年度	27	28	29
展示回数 (回)	28	29	28
入場者数(人)	11,932	10,214	10,289

ウ、市民文化会館

(ア) 施設の概要

 ・ホール 収容定員 1,400人(オーケストラピット含む) 固定席1階 831席

 2階 350席
 計 1,181席
 大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り車いすスペース 18人分立見スペース 200人分程度

- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室
- ・第1展示室(1階)136 m²
- ・第2展示室 (〃) 167 ㎡

(イ) 利用状況

区分	年度 27		28	29		
件	数(件)	1,131	916	919		
人	員(人)	48,051	46,786	51,795		

※あなたのギャラリー利用件数を含む

(ウ) 施設利用料金

		時間	午 前	午 後	夜 間	全 日	夜間特別
区分	4	山山田	9:00~12:00	十 1交 13:00 ~17:00	1文 同 18:00~21:30	主 口 9:00~21:30	1文目1寸別 21:30~22:30
	J	\rightarrow					
ホ	平	H	16,840 円	21,060円	25,270 円	56,850 円	8,420 円
17	Ľ.		(5,050)	(6,320)	(7,580)	(17,060)	(2,530)
ル	1. [・祝日	25,270	29,480	33,690	79,590	11,230
	Τ.⊢	1 1741	(7,580)	(8,840)	(10,110)	(23,880)	(3,370)
楽	屋	1	840	1,120	1,400	3,020	430
楽	屋	2	840	1,120	1,400	3,020	430
楽	屋	3	840	1,120	1,400	3,020	430
楽	屋	4	430	710	980	1,900	430
楽	屋	5	430	710	980	1,900	430
楽	屋	6	430	710	980	1,900	430
浴	室(男)	1,400	1,400	1,400	3,780	430
浴	室 (女)	1,400	1,400	1,400	3,780	430
リノ	1ーサ	ル室	2,100	2,800	3,520	7,570	1,120
第	1 練	習室	840	1,120	1,680	3,270	_
第	2 練	習室	840	1,120	1,680	3,270	_
第	3 練	習室	1,270	1,680	2,520	4,920	_
第	1 展	示室	1,860	1,860	1,860	5,020	_
第	2 展	示室	2,340	2,340	2,340	6,310	

- () 内金額は舞台のみの利用料金
- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を利用するときは、 この表に定める利用料金の3倍額
- 2 超過利用料金は、1時間(30分以上1時間未満)につき、 この表に定める許可時間帯利用料金の3割相当額

- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める利用料金の 2割相当額を加算
- 4 合計利用料金の10円未満の端数は、四捨五入する
- 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するもの を徴収するときは、この表に定める利用料金に次の金額を 加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額と する

入場料等徴収額	加算金	額	
1人 500 円未満	この表に定める利用料金	金の2割相当	額
1人500円以上1,000円未満	"	5割 〃	
1人1,000円以上	"	10割 〃	

(4) 文化財保護 ア、文化財指定状況

(平成30.4.1現在)

区		分		[国指定	県指定	市指定	合計
	建	造	物		_	_	2	2
	絵		画	1	(国宝) (重文)	1	7	10
 有形文化財	彫		刻		_	3	9	12
	I.	芸	品		_	_	76	76
	典		籍		_	_	1	1
	古	文	書		_	_	5	5
	考	古資	料		_	-	3	3
無形	て て	化	財		_	_	11	11
民俗文化財	有		形	1	(重民)	-	15	16
民俗文儿别	無		形		_	2	10	12
記念物	史		跡		_	1	6	7
170 亿 170	天	然記念	物		_	3	5	8
Ī	†				3	10	150	163

イ、国・県の指定文化財

(平成30.4.1 現在)

名 称	所在地など	指定区分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	斉年寺 (大野町) (京都国立博物館へ寄託)	国 宝	Н16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺(石瀬)(とこなめ陶の森資料館へ寄託)	国指定文化財 (重要文化財)	Н 5.6
常滑の陶器の生産用 具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財(重要有形民俗文化財)	S50. 9 ※ (S57.4)
高久隆古作品群	正住院(保示)	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺 (西阿野)	"	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	"	"	//
木 造 仁 王 像	"	"	S36. 3
篭 池 古 窯	久 米 字 篭 池	県指定史跡	"
多賀神社の社叢	多賀神社 (苅屋)	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅(大野町)	"	S53. 8
大善院のイブキ	大善院(奥条)	"	H28. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	"	S59. 2

※登窯はS57年4月追加指定

- ウ、文化財保護・調査事業(平成29年度)
- (ア) 「第52回文化財防火デー」防火訓練 雷神車山車蔵(西之口区) 市指定有形民俗文化財:山車「雷神車」
- (イ) 天然記念物指定樹木への施肥など
- (ウ) 登窯・篭池古窯・高坂古窯の除草等
- (エ) ふるさとの歌・踊り講習会の開催
- (オ) 矢田万歳の継承

(5) スポーツ大会・教室 (スポーツ大会)

大 会 名	対 象 者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の 40 歳以上の既 婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年 2 回開催)	市内在住または在勤の既婚女性で構成 されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
常滑市スポレック大会	スポレック愛好者で健康な人(中学生 以上)
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

(スポーツ教室)

	教	室	名		内 容	対	象	者
出	前	教	(室	日常生活にスポーツ 取り入れ、より豊か 活力のある生活を送 ことをねらいとする。		生住 ā 者	または
水污	永教室	(指定管	営理者)	幼児から高齢者を対 に水泳教室・アクア クス教室を開催する。			または

教 室 名	内 容	対 象 者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、 スポーツをする機会が 少ない社会人の体力維 持を図る。	
ハルディックウォーキング教室	全身運動、有酸素運動 に効果的なノルディッ クウォーキング教室を 開催する。	

(6) 社会体育施設

ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規	模	夜間照明	竣工年度	備考
常滑市体育館	メイン アリーナ 2,195.50 ㎡	バスケットボー バレーボール バドミントン 卓 球	4 144	有		
	サブ アリーナ 732.70 ㎡	バスケットボー バレーボール バドミントン 卓 球	ル 1 面 1 面 3 面 9 台	有	H 4	
	トレーニング室 317 . 80 ㎡			有		
	幼児体育室 46.40 ㎡	遊 具	1式	有		
体育練習場	フローリング、 柔道用タタミ 126 畳 751 . 14 ㎡	柔剣空	1 面 1 面 1 面	有	S46	S48 増
常滑球場	16 , 900 m²	野球	2面	有	S43	S44 照 S45 照増 S48 # S50 #
常滑競技場	13,700 m²	陸上競技 400 サッカー ソフトボール	6コース 1面	無	S47	

名 称	競技面積	規	模	夜間照明	竣工年度	備	考
常 滑 市温水プール	1,212.35 m²	25m 歩行用プール、 <i>入</i> 一部流水ゾーン	7コース (水用スロープ /付	有	H12		
青 海グラウンド	10,478 m²	ソフトボール 少年野球 サッカー 少年サッカー	2面 1面 1面 2面	無	S62		
神 明 グラウンド	7,472 . 38 m²	ソフトボール 少年野球	1面 1面	無	S53		
新 グラウンド	10,614 m²	ソフトボール 少年野球	2面 2面	無	H 2		
山 ノ 神 グラウンド	9,851 m²	ソフトボール	2面	無	S53		
常滑市柔剣道場	1,215 m²	1 F 柔道 2 F 剣道 3 F 卓球	405 m² 405 m² 405 m²	有	S49		
常滑市弓道場	741 m²	6人立		有	S50		
常滑庭球場	5,053 m²	テニス	6面	有	S52		
グスポン	34,062 m²	ランニングコープ場、芝生広場ポーツ広場など	ース、キャン 場、ホビース	無	S56		
サザンアリーナ	773 . 9 m²	バレーボール バドミントン バスケットボー 〃(練習用) 卓 球	3面-ル1面	有	H 2		

名 称	競技面積	規 札	莫	夜間照明	竣工年度	備	考
南陵武道場	1,344 m²	1 F 剣道 2 F 柔道 3 F 卓球	448 m² 448 m² 448 m²	有	S56		
南陵テニスコート	3,290 m²	テニスコート	4面	無	S56		
南陵運動広場	1,566 m²	多目的広場		無	S56		

イ. 施設の使用料

(ア) 市体育館使用料(有料公園施設) (平成30.4.1 現在)

44					時	間	午前	Ė	干後	夜間	全日	
施設	١			\			9:00 ~	13	:00 ~	18:00 ~	9:00 ~	
HX	区	分			_		12:00		17:00	21:30	21:30	
							円		円	円	円	
	専	メ	イン	ノア	リー	・ナ	5,340	7	,130	9,330	21,800	
	用	サ	ブ	アリ	l —	ナ	2,520	3	,360	4,410	10,290	
		第	1	会	議	室	940	1	,260	1,670	3,870	
	利	第	2	会	議	室	1,050	1	,360	1,780	4,190	
	用	第	1	研	修	室	420		530	730	1,680	
市		第	2	研	修	室	210		310	420	940	
体		メ	また	_		般	1 同米			110円		
144		インアリー	またはサブ	小.	中学	生	1 回券	•		60 F	円	
育	,,,,	ij	アリ	_		般	回数券	è		1,100 F	Э	
	個	ナ	ナナ	小•	中学	生	(11回))		600円		
館	人	,		_		般	定期券	è		2,100 F	Э	
	利	ト レ	_	中	学	生	(1カ月)		730 F	Э	
	用]		_		般	1 回券			310 F	Э	
		ーニング室		中	学	生	1 凹分	•		110	Э	
		ク 紫	7 3	_		般	回数券	è		3,100	9	
				中	学	生	(11回))		1,100	刊 <u></u>	

[・]アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の 3倍

[・]冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

(イ) 体育練習場使用料

(平成 30. 4. 1 現在)

+tc		時	間	午前	午後	夜間	全日
施設				9 : 00 ~	13:00 ∼	18 : 00 ~	9 : 00 ~
HX	区分	}		12:00	17:00	21 : 30	21 : 30
体	剣	道	場	円	円	円	円
育		炟	场	320	540	750	1,610
体育練習場	柔	道	場	320	540	750	1,610

商業宣伝に類するものまたは収益を目的として入場料もしく は会費の類を徴収するものは、当該使用料の2倍とする。

(ウ) サザンアリーナ利用料金 (平成30.4.1 現在)

++-		時間	午 前	午後	夜間	全 日
施設			9:00 ~	13:00 ~	18:00 ∼	9:00 ~
ПX	区分		12:00	17:00	21:30	21 : 30
	アマチュア	全面	円	円	円	円
サ	スポーツの		2,260	3,020	3,950	9,230
ザ	場合	半面	1,130	1,510	1,970	4,610
ンア	その他	2 全面	6,810	9,070	11,840	27,720
IJ			1 回券	_	般	110円
ナ	 一般開放ス	卡一 //	1 凹分	中学生以下		50円
	川川川八	₩ J	回数券	_	般	1,100円
			(11回)	中学生以	下	500円

(エ) 市温水プール利用料金

(平成 30. 4. 1 現在)

施設		区	分		1回券	回数券 (11 枚綴)	備考
	_			般	420 円	4,200 円	
	中	学	生 以	下	210円	2,100円	
市温水	高		齢 者		210円	2,100円	
水	陰が	い者等	_	般	210円	2,100円	
プ		(1) 百守	中学生	以下	110円	1,100円	
ル	团	体	_	般	310円		1人当たり
'	।ग्रा	7/4	中学生	以下	160円		1人当たり
	講	義 室	1時間に	つき	200 円	1時間未満は、	1時間とみなす

備考

- 1 高齢者とは、満65歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者1人につき1人の小学生未満の児童は無料

(才) 有料公園施設使用料

(平成 30.4.1 現在)

施設		使	用	料	
ル設	区	分	単	位	金額
			9:00^	-12 : 00	3,150 円
野	_	面	13:00^	17:00	3,150
野球場			18:00^	·21 : 00	6,300
場	その他で使	用するとき	上記の時		上記に準ずる
de de	可	体	半	H	2,100
競坛	겚	7/4	1	日	4,200
競技場	個	Į.	半	日	110
~	旧	\wedge	1	H	210

弓				2	午	前	210		
弓道場	個		人	2	午	後	210		
場				1	夜	間	420		
庭					2 ₽	詩間		夜間照明	月施設を使用す
庭球場	_		面			0~21 : 00 3 時間)		る場合は電気料として 別に1時間530円を徴 収する。	
グ	+	ャン	70	テ	ン	/	1	張	320円
リーセ	+	ヤン	/	丰	ヤン	/ プ場	(1日以	内につき)	50
シン				koko			9:00	~12 : 00	530
スターポー	会	議	羊 中	官皿	杤	F修室	12:00^	-17 : 00	530
 \(\(\)	エ	会議室 管 研修室 理 (和室)		和室)	17:00^	21 : 00	740		
ッ	ツ						9:00~	~21 : 00	1,790

(7) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、 父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室な どに利用されている。

ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (平成30.4.1 現在)

	使 用	料	備考
	単 位	金額	加 与
運動場	1時間まで	2,700 円	青海中、鬼崎中、
) 里到场	1時間を超過する場合30分につき	1,080	常西小、南陵中
テニス	1時間まで	430	青海中、鬼崎中
コート	1時間を超過する場合30分につき	210	

(8) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は21競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。

体育協会



4. 学校給食共同調理場

X	分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣	工	昭和 45 年 2 月 28 日	昭和 40 年 3 月 20 日(昭和 52 年 3 月 25 日増築)
構	造	鉄筋コンクリート一部 2 階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地	面積	2,200.00 m²	2,350.82 m²
建築面積		1,146.05 m²	1,107.97 m²

(1) 給食数

(平成 29 年度)

	X	分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (12 園)	合 計
	1日0	の食数	3,837	1,697	222	1,467	7,223
4	丰間刻	正食数	702,711	302,398	43,520	154,729	1,203,358

(2) 1人1食当たり給食費

(平成 29 年度)

区分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小 学 校	53 円	48 円	129 円	230 円
中学校	57 円	48 円	155 円	260 円
幼稚園	33 円	46 円	121 円	200 円

内訳単位は、年間の平均金額

〈病院事業〉

1. 市民病院

昭和34年に開院し、当時の病床数は188床。その後は絶えず施設の整備拡充につとめ、市内唯一の入院施設を持つ病院として、地域医療に貢献してきた。50年以上経過し、建物の老朽化も進むため、医療関係者と市関係者とで新病院建設について検討を重ね、平成22年に新病院建設の方針を固めた。平成23年に「みんなで創ろう!新・常滑市民病院100人会議」及び「新・常滑市民病院基本構想策定委員会」、平成24年に「新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ」を開催。平成25年には愛知県地域医療再生計画に基づき病床数を270床とし、地方公営企業法の全部適用を実施して、新たに病院事業管理者を置いた(院長が兼務)。

平成27年に旧病院から移転し、新病院を開院。新しい基本理念として「私たちは、小さいからこそできる『コミュニケーション日本一の病院』を実現します」を掲げた。平成28年には厚生労働大臣より全国4番目の特定感染症指定医療機関の指定を受け、平成29年には「常滑市病院事業改革プラン(平成29~32年度)」を策定。平成30年2月に従来の地域連携室から患者サポートセンターと改めて入退院支援や地域連携の強化を進め、病院が主体となって地域住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを実践している。

開院日 昭和34年5月1日 所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3

- (1) 病床数 267床(一般 265床、感染 2床)
- (2) 診療科目 26 科目 内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、 内分泌・代謝内科、腎臓内科、心療内科、精神科、循環器内科、 外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形 外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔 外科
- (3) 診療時間 原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

病院事業

(4) 職員数

(平成 30. 4. 1 現在)

医		師	常勤	38人	医	療技術	析 士	55 人
看	護	師		227	栄	養	士	3
薬	剤	師		9	事	務	員	38
診療	放射線	技師		12	労	務	員	14
臨床	検査	技師		16	合		計	412人

(5) 患者数

ア. 外来患者数

7 · 717/0/6/6	7 / / /				
年度 区分	25	26	27	28	29
内 科	56,593人	58,795人	60,940人	58,569人	56,642人
外 科	11,075	10,302	10,108	9,853	9,184
脳神経外科	3,931	4,087	10,764	10,334	10,096
整形外科	20,481	21,733	19,184	19,190	19,188
小 児 科	6,261	6,509	7,667	6,649	6,527
(産)婦人科	1,164	1,132	1,211	1,867	3,744
皮膚科	7,551	7,073	6,907	6,922	6,696
泌尿器科	8,963	9,756	8,839	8,792	9,061
眼 科	12,436	12,670	11,131	11,642	11,069
耳鼻いんこう科	7,007	7,382	7,435	6,901	7,229
歯科口腔外科	1,086	1,124	3,503	4,820	5,613
放射線科	665	686	720	852	876
延患者数合計	137,213人	141,249人	148,409人	146,391人	145,925人
一日平均	562人	579人	613人	602人	598人
診療日数	244 日	244日	242日	243 日	244日

病院事業

イ. 入院患者数

年度 区分	25	26	27	28	29
内 科	39,052人	41,109人	41,030人	41,527人	37,355人
外 科	11,704	10,019	9,203	9,317	7,739
脳神経外科	4,088	6,311	8,809	10,562	9,149
整形外科	9,740	10,898	14,486	15,820	18,356
小 児 科	1,849	2,272	2,883	2,614	2,903
(産)婦人科	0	0	0	343	1,700
皮膚科	429	148	376	374	418
泌尿器科	1,974	2,328	2,320	2,511	2,731
眼 科	1,219	1,381	988	1,248	968
耳鼻いんこう科	1,253	1,691	1,613	1,340	1,587
歯科口腔外科	_	_	418	756	746
延患者数合計	71,308人	76,157人	82,126人	86,412人	83,652人
一日平均	195人	209人	224人	237人	229人
診療日数	365日	365日	366日	365日	365 ⊟

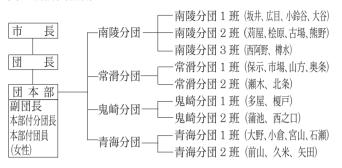
2. 訪問看護ステーション

平成30年2月1日に市民病院訪問看護ステーション「きずな」を開設。常滑市の「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みの中で、市民病院は医療の中心的な役割を担い、医療と介護の連携を推進するとともに、地域のニーズに応じた在宅医療サポート機能の充実を目指している。

開設日 平成30年2月1日 所在地 常滑市飛香台6丁目5番地の3

〈消 防〉

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(平成30.4.1現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	2人	2人	一人	1人	1人	1人	8人
南陵分団	_	_	1	3	3	6	26	39
常滑分団	_	_	1	2	2	4	31	40
鬼崎分団	_	_	1	2	2	4	32	41
青海分団	_	_	1	2	2	4	21	30
計	1	2	6	9	10	19	111	158 (200)
年報酬	千円 234 . 5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45 . 5	千円 38 . 5	千円 35	_

()内は定員数

(3) 消防施設の現状

• 消防庁舎

10/01/1				
名称 区分	敷地面積	延べ面積	構造	その他
消防本部(署)	9,063.16 m²	3,471.94 m²	鉄筋コンクリート造 2 階建一部(車庫)鉄骨造平屋建 訓練塔(鉄筋コンクリート造)5 階建	備蓄倉庫
南出張所	1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート造 2 階建一部車庫鉄骨造平 屋建	_
空港出張所	994.27	277.15	鉄骨造2階建一部車庫平 屋建	_

• 消防水利設置状況

(平成 30. 4. 1 現在)

• 俏彻小们故直似仇	(千成 50. 4. 1 現在)	
地 区	消火栓	防火水槽
非目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田 井目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田 井目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田 井目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田 井目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田 井目谷谷屋原野野水方条木条ア屋戸池口野倉山山米田	32 10 31 71 37 24 45 39 50 54 104 97 157 26 105 80 33 47 29 22 43 26 49 35	4 2 5 6 5 4 9 4 8 11 7 22 9 0 11 11 6 7 5 2 4 8 8
合 計	1,246	164

(4) 火災発生と出場状況

(1)		./᠘᠘		1-90.0(1)[
区:	分	_	年	25	26	27	28	29
ıl.	建		物	13	10	12	16	18
XX	林		野	-	_	_	_	_
種	車		両	3	2	4	4	3
別	船		舶	1	_	_	_	_
火災種別件数	そ	0)	他	44	35	14	15	13
200		計		61	47	30	35	34
١.				千円	千円	千円	千円	千円
火災	建		物	22,635	6,285	62,985	32,977	65,228
火災種別損害額	林車		野両	1,013	250	- 1,518	692	897
損害	船そ	0)	舶他	1,096 629	355	84	998	- 26
額			10					
		計		25,373	6890	64,587	34,667	66,151
被	焼り死負	景 棟 .世帯 傷	数数者者	16 5 2 3	16 5 1 3	19 9 1 4	18 7 1 0	22 12 3 4
害	焼失 面積	建物 林野		641 -	178 —	1,166 —	605 —	412
原因別	失 放火 不	• 疑	火い明	45 9 7	34 12 1	12 8 10	24 6 5	28 3 3
出場人員	消削消	方 本 防	部団	840 656	629 385	432 322	463 504	555 652

(5) 事故別救急出場状況

1	年	25		26		2	7	2	8	2	9
種別		出場件数	搬送人員								
火	災	4	3	2	1	6	4	3	0	7	6
自然災害	害	_	-	-	_	-	_	_	_		-
水	難	2	1	2	2	4	1	9	2	6	5
交 ;	通	186	179	204	207	208	211	216	222	196	206
労働災	害	20	20	26	26	22	22	11	11	29	29
運動競技	技	15	15	18	18	12	12	21	21	9	8
一般負債	傷	373	355	365	348	401	380	430	417	406	391
加	害	13	12	5	5	6	6	11	10	11	10
自損行	為	17	12	21	13	27	20	25	18	13	9
急	病	1,546	1,445	1,543	1,469	1,626	1,535	1,780	1,664	1,823	1,741
その1	他	195	180	177	157	184	174	165	165	175	167
合 🏗	計	2,371	2,222	2,363	2,246	2,496	2,365	2,671	2,530	2,675	2,572

(6) 機械配置

・消防本部

(平成30.4.1 現在)

名 称区 分	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	- 台	1 台	- 台
化 学 車	1	_	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	_	_
梯 子 車	1	_	_
救 助 工 作 車	1	_	_
消防ポンプ自動車	1	_	_
小型動力ポンプ付積載車	1	1	_
救 急 車	2	1	1
指 揮 車	1	_	_
広 報 車	2	_	_
その他の車両	5	_	_

・消防団 (単位 台)

	団	畑	Ē	有限	变	常	滑	鬼	崎	青	海	=1
区分	本部	班	1	2	3	1	2	1	2	1	2	計
消防ポンプ自動車	_		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型動力ポンプ付積載車	_		1	_	_	_	_	_	_	_	1	2
救助資機材搭載多機能車	1		_	_	_	_	_	_	_	_	_	1

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員(兼消防団員)と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員	(消防団員)	158人
防災班員	(28 区)	972人

(8) 災害支援隊

- ・消防本部災害支援隊 29人 大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。
- ・消防団災害支援隊 116人 大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南陵	常滑	鬼崎	青 海
人数	52	29	10	25

ボートレース事業 〈ボートレース事業〉

1. 競走場施設の概要

(平成30.4.1 現在)

- (1) 敷 地 面 積 112,572.45 m² (西駐車場・タクシー乗場含む)
- (2) 建物延面積 53,001.08 ㎡ (うちウィンボとこなめ 1,357.12 ㎡)
- (3) 競走水面面積 102.638.86 m²
- (4) 駐車場面積および駐車可能台数

西駐車場・・・・・・・18,852 m² 1,132 台 南駐車場・・・・・・42,932 m² 1,517 台 北駐車場・・・・・・・・・・・4,090 m² 175 台 ウィンボとこなめ駐車場・・・1,297 m² 43 台

計 67,171 ㎡ 2,867 台

(5) 収容人員(消防法によるもの) 36.000 人

今日までの1日の最高入場人員 29.426 人 (S49.1.1)

(6) 窓口数 (平成 30. 4. 1 現在)

. ,				/ 4 /
窓口数投票所	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第2投票所	21 (15)	9 (9)	6 (5)	36
第3投票所	23 (22)	_	9 (8)	32
第4投票所	21 (20)	_	6 (5)	27
第 5 投票所	7 (5)	3 (3)	5 (3)	15
来賓投票所	2 (0)	3 (3)	1 (0)	6
西投票所	1 (0)	15 (15)	1 (0)	17
外向発売所	10 (9)	9 (9)	1 (0)	20
オラレセントレア	- (-)	3 (3)	1 (0)	4
計	85 (71)	42 (42)	30 (21)	157

各窓口欄の()内数字は自動機設置台数

2. 組 織

ボートレース事業局の組織…P19を参照

3. 事業実績

- (1) 開催日数 (平成 29 年度) 常滑市営分 年間 176 日 半田市営分 ″ 24日(1カ月2日) 合 計 1カ月平均17日 年間200日
- (2) 入場料(平成30.4.1 現在) 一般 100 円、有料席 300 円 (1,040 席)、 ロイヤル席 1.000 円 (125 席)、グループ席 4.000 円 (2 室)

(3) 入場人員 (1 日平均)

(単位 人)

年 度	27	28	29
人 数	2,069	1,811	1,831

(4) 売り上げおよび各種繰出金状況 (単位 千円)

年度	開催日数	総売上額	1日平均 売上額	常滑繰出金	半 田 繰出金	収益金
27	204	27,893,041	136,731	400,000	2,224	1,500,477
28	205	30,244,088	147,532	200,000	3,167	1,035,624
29	200	35,851,736	179,259	400,000	3,360	1,722,648

(5) 売上内訳

(単位 千円)

年度	自場	電話投票	BP川崎	BP名古屋	MBP栄	他場委託分
27	7,532,570	8,976,049	243,543	1,492,339	89,441	9,559,100
21	(36,924)	(44,000)	(1,476)	(7,315)	(1,688)	(56,230)
28	6,686,728	11,300,348	188,733	1,221,653	438,332	10,408,294
20	(32,618)	(55,124)	(1,187)	(5,959)	(2,138)	(52,834)
29	6,507,919	15,700,419	145,914	983,991	492,208	12,021,286
29	(32,540)	(78,502)	(1,035)	(4,970)	(2,461)	(60,714)

()は1日の平均売上額

(6) 1日当たりの最高および平均

h d	ㅁㅁ/나 ㅡ ㅆЬ.	利用者数		売上高	
年度	開催日数	最高	平均	最高	平均
	日間	人	人	千円	千円
27	204	198,669	33,636	1,327,046	136,731
28	205	189,146	40,245	1,293,427	147,532
29	200	156,358	51,600	921,092	179,259

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用	利用者数 売 上		二 高
十段	光光口奴	最高	平 均	最 高	平 均
27	日	人	人	千円	千円
21	361	18,202	11,441	49,283	22,381
28	359	20,172	11,865	53,859	21,814
29	363	18,667	11,190	49,346	21,407

平成 21 年 6 月 23 日開設

(8) 小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用	利用者数		売 上 高	
十段	光光口奴	最高	平 均	最高	平 均	
28	355	人 1,067	人 479	千円 2,692	千円 875	
29	363	1,099	476	2,055	756	

平成 24 年 5 月 17 日開設

4. 専用場外発売場

ボートピア川崎

- (1) 開 設 平成10年3月19日
- (2) 所 在 地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山 25 番地 6
- (3) 敷地面積 31,745 m²
- (4) 延床面積 5,948.75 m²
- (5) 駐車可能台数 2,000 台
- (6) 収容人員 5,480人
- (7) 窓 口 数 20窓(自動発売払戻機16窓、一体型発券機(払戻用) 4 窓)
- (8) 開催日数 発売日数 357日
 - (29 年度) 常滑ボートレース場 141 日 蒲郡ボートレース場 166 日

ボートピア名古屋

- (1) 開 設 平成18年8月22日
- (2) 所 在 地 名古屋市港区名港 1 丁目 13 番 21 号
- (3) 敷地面積 2,845.37 m²
- (4) 延床面積 8,037.45 m²
- (5) 収容人員 1,635人
- (6) 窓 口 数 44 窓 (自動発売機 16 窓、自動発売払戻機 18 窓、 手売発売機 7 窓、総合払戻機 3 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 365日

(29 年度) 常滑ボートレース場 198 日

蒲郡ボートレース場 192 日

ボートレースチケットショップミニボートピア栄

(1) 開 設 平成27年12月24日

(2) 所 在 地 名古屋市中区栄 4 丁目 13 番 5 号 (3) 敷地面積 795.71 ㎡ 3,942.53 ㎡

(5) 収容人員 798 人 (6) 窓 口 数 15 窓 (自動発売払戻機 14 窓、総合払戻機 1 窓) (7) 開催日数 発売日数 365 日

(29 年度) 常滑ボートレース場 200 日

蒲郡ボートレース場 192 日

〈広域行政事務〉

1. 中部知多衛生組合 (発足 S36. 7.24 業務開始 S39. 1.20)

所 在 地 知多郡武豊町字壱町田 90-10

構成組織 半田市・常滑市・武豊町

共同業務 し尿処理に関する業務

分 担 率 投入量割 10/10

型 式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理(凝沈、オゾン、砂ろ渦)

処理能力 220kl/日(生し尿 150kl/日、浄化槽汚泥 70kl/日) 竣工年月 昭和 61 年 2 月

総事業費 2,304,278 千円

組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人管 理 者 常滑市長

副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長

職員数 場長始め4人

機構

管理者 — 副管理者 — 場長 —総務担当—‱聽體 (類)

(1) 年度別処理状況

(単位 kl)

年度	半田市	常滑市	武豊町	合計
25	22,971	24,546	12,506	60,023
26	21,840	25,171	12,015	59,026
27	21,085	24,793	11,948	57,826
28	21,177	24,575	11,923	57,675
29	19,807	24,725	11,791	56,323

2. クリーンセンター常武(常滑武豊衛生組合)

(発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27)

所 在 地 知多郡武豊町字壱町田 27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理に関する業務

分 担 率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入量割 5/10

組合議会議員定数 常滑市5人、武豊町5人

管 理 者 武豊町長

職員数場長始め6人

機構

管理者 — 副管理者 — 場長 — 総務担当 一会計管理者 — 業務担当

(1) 燒却施設

形 式 全連続燃焼式焼却炉

処理能力 150 トン/日(75 トン/日×2基)

竣工年月 平成2年2月

総事業費 3.475.998 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

形 式 回転式横型

処理能力 25 トン/5h/日

竣工年月 平成元年3月

総事業費 900,887 千円

(3) 年度別ごみ別処理状況

(単位 t)

区分	可燃ごみ (焼却)		灰搬出量	粗大ごみ (破砕)			
年度	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
25	17,608	11,243	28,851	4,192	905	600	1,505
26	17,993	11,291	29,284	4,058	1,193	767	1,960
27	18,278	11,268	29,546	4,149	1,262	740	2,002
28	18,607	11,458	30,065	4,266	1,147	704	1,851
29	19,409	11,579	30,988	4,256	1,280	596	1,876

(4) 処理手数料

一般家庭 平成30年3月まで無料

平成30年4月以降10kg当たり100円

事業系(事業系一般廃棄物)

平成6年3月まで 無料

平成 14 年 3 月まで 10 kg当たり 60 円 平成 23 年 6 月まで 10 kg当たり 100 円

平成28年3月まで 10kg当たり130円

平成28年4月以降 10kg当たり160円

3. **知多南部広域環境組合**(発足 H22. 4. 1)

(広域行政事務)

所 在 地 武豊町字長尾川2番地

構成市町 半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町

共同業務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ご み処理施設の設置および管理

分 相 率 施設設置 均等割 10/100

人口割 90/100

施設管理 均等割 10/100

人口割 40/100

搬入量割 50/100

組合議会議員定数

半田市3人、常滑市3人、南知多町3人、

美浜町3人、武豊町4人

管 理 者 武豊町長

機構

管理者 - 副管理者 - 事務局長 - 総務課長 - 総務担当 事業課長 - 事業担当

4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45.5.1 開校 S46.4.1 名称変更 H5.10.1 旧半田常滑高等看護学院組合)

所 在 地 半田市東洋町二丁目 45 番地

構成組織 半田市・常滑市

業 務 看護師養成所の運営

分 担 率 構成組織の市に在住する学生の数 (5月1日現在) の割合 (建設費については、半田市70%、常滑市30%)

組合議会議員定数 半田市4人、常滑市4人

管 理 者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 校長始め16人

機構

組合議会 管理者一副管理者一校長一副校長 会計管理者 会計管理者 教務主任 T副教務主任 - 専任教員 宝習調整者

	看護学科(全日制)
修業年限	3 年
定員	1 学年 40 人
竣工年月日	平成6年3月22日
建 設 費	1,120,000 千円

• 学生数

(平成 30. 5. 1 現在)

内訳	学生数	地	区別内	訳
学年	子土奴	半田市	常滑市	その他
1 学年	42 人	9 人	2 人	31 人
2 学年	40	9	6	25
3 学年	46	15	3	28
合 計	128	33	11	84

5. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称: わーくりぃ知多) (設立 平成10年4月1日、平成24年4月1日から一般財団化)

所 在 地 東海市高横須賀町桝形1番地の7 (東海市立勤労センター3階)

出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・ 阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・ 愛知県労働者福祉協議会

目 的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

会員資格 知多5市5町管内の従業員300人以下または資本 金3億円以下の中小企業で働いている従業員とその 事業主

入会金 会員1人につき1,000円(全額事業主負担)

会 費 会員1人につき月額1,000円(事業主600円以上 負担)

事業所数 1,418 事業所 (H30. 4. 1 現在) 会員数 10,417 人 (H30. 4. 1 現在)

事業内容(1) 在職中及び老後の生活安定に係る事業

- (2) 健康の維持増進に係る事業
- (3) 自己啓発に係る事業
- (4) 余暇活動に係る事業
- (5) 財産形成に係る事業
- (6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
- (7) その他基本目標を達成するための事業

理事長 鈴木淳雄 (東海市長)

職員数 6人

機構

理事長 — 常務理事 — 事務局長 — 次長 —

事業担当

6. 愛知県後期高齢者医療広域連合

(設立 平成19年3月20日)

事務局 名古屋市東区泉一丁目6番5号

構成市町村 県内 54 市町村

業 務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、 その他制度の施行事務

連 合 長 春日井市長 (H29.5.25~)

運輸・通信

<運輸・通信>

1. 名鉄各駅利用状況

(単位 人)

駅 名	年 度	総 数	乗車人員	降車人員
中部国際	27	8,643	4,346	4,297
空港	28	8,896	4,472	4,424
土 佗	29	9,245	4,654	4,591
りんくう	27	590	285	305
常滑	28	828	406	422
币 仴	29	781	382	399
	27	4,019	2,003	2,016
常滑	28	4,081	2,032	2,049
	29	4,068	2,024	2,044
	27	420	212	208
多 屋	28	441	222	219
	29	441	222	219
	27	549	278	271
榎 戸	28	575	291	284
	29	610	308	302
	27	414	209	205
蒲 池	28	445	225	220
	29	439	222	217
	27	286	145	141
西ノ口	28	310	157	153
	29	329	166	163
	27	887	446	441
大野町	28	874	439	435
	29	855	430	425

資料 名古屋鉄道株式会社

運輸・通信

2. バス旅客状況(常滑駅)

(単位 人)

年	総 数	乗車人員	降車人員	1日平均
27	109,620	59,850	49,770	299
28	147,100	75,280	71,820	403
29	138,910	69,930	68,980	380

資料 知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

(1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路		
干	乗 込	上陸	乗 込	上 陸	
27			135,174	139,750	
28			139,281	141,583	
29			143,066	144,976	

(2) 輸移出品

年	農産	水品	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化 工業品	軽工業品	特殊品
27	_	-]			45		5,000	
28	_	-		1,821			8,480	
29		- 1		1,678	142		9,500	

(3) 輸移入品

年	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械 工業品	化 工業品	軽工業品	特殊品
27	33		_	99,535	429,955		
28	28			133,592	439,584		
29	22			112,860	446,758		

資料 港湾統計年報

運輸·通信

4. 郵便取扱状況

(単位 千诵・千個)

年	普通	郵便	特殊郵便		普通小包		特殊小包	
度	引受	配達	引受	配達	引受	配達	引受	配達
27	4,568	7,708	119	192	81	200	9	7
28	3,976	8,016	139	191	126	201	9	10
29	_	_	-	_	_	_	_	_

資料 常滑郵便局 ※ H29 年度から数値不明

5. CATV加入状况

(各年度末現在)

年 度	27	28	29
総 数	15,283	15,248	15,206

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

6. NHK放送受信契約数 (各年度末現在)

年度	総 数	うち衛星契約
26	20,654	8,931
27	20,866	9,207
28	21,423	9,805

資料

日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」

市民生活

<市民生活>

1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分	7		年	27	28	29
業	種 別	総自営業	数用用	台 22,477 21,950 527	台 22,917 22,380 537	台 23,251 22,677 574
車	貨物用	総普小その	数車型他	2,389 861 1,507 21	2,456 895 1,549 12	2,442 895 1,535 12
15=15	普通・月	、型 乗 台	車	43	50	69
種別	乗用	総 普 通 小型四軸	数車輪車	19,475 8,505 10,970	19,825 8,809 11,016	20,167 9,234 10,933
	その他	総 特殊用途 特 殊	数車車	570 395 175	586 410 176	573 401 172

資料 愛知県統計年鑑

2. 水道給水状況 P185 参照

市民生活

3. ガス用途別使用状況

(単位 戸 数:戸) 使用量:千㎡)

区分	27 年度		28 年度		29 年度	
区万	戸数	使用量	戸数	使用量	戸数	使用量
総 数	9,555	26,962	9,845	28,490	_	_
家庭用	9,110	2,923	9,408	3,016	_	_
工業用	51	12,053	51	12,448	_	_
商業用	260	11,202	259	12,196	_	_
公共用	89	377	88	393	_	_
医療用	45	407	39	437	_	_

^{※1} m 当たりの熱量 46.04655 MJ、27 年度より 45MJ

[※]平成29年度から、ガス自由化に伴い、数値不明。

資料 東邦ガス株式会社(使用量は四捨五入)

<その他>

1. 市制施行後のできごと

昭和29年(1954年)

- 4/1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷39番地(現 本町2-237)に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる。町村会議員は市議会議員となる(任期は1年延長)。常滑モーターボート競走施行組合が常滑市営となる。
- 4 / 25 第1回市長選挙執行、伊奈長三郎氏が無投票当選し、初 代市長就任
- 5/10 広報とこなめ第1号発刊
- 11 / 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和30年(1955年)

- 3/27 市長選挙執行、滝田次郎氏が無投票当選し、二代市長就任
- 3/30 初の市議会議員一般選挙執行、(投票率91.98%、立候補者51人)
- 6 / 1 市章制定
- 7/27 し尿汲取りの業者委託を開始
- 9/1 西浦中保育園開園
- 10 / 1 市婦人会連絡協議会 発足

昭和31年(1956年)

- 1/31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
- 4/1 各地区消防団を統合(17分団が新たに編成)
- 4/28 三和東幼稚園を設置
- 5 / 12 市観光協会 発足
- 5/26 市防犯協会 発足
- 8/10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 8/20 市社会教育審議会 発足

昭和32年(1957年)

- 3/31 小鈴谷町(大谷、小鈴谷、広目、坂井地区)が常滑市に合併。 旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる。
- 4 / 5 市遺族会連合会 発足
- 5/15 坂井地区の児童教育を上野間小学校に委託(常滑市、美浜町

学校組合設置)

- 9/1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始
- 11 / 29 鬼崎漁港竣工

昭和33年(1958年)

- 1/15 全市統一成人式 初開催
- 3/14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける
- 4 / 15 榎戸簡易水道竣工
- 9/1 三和・大野中学校を統合し、青海中学校を設立
- 12 / 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工) 昭和 34 年 (1959 年)
- 1/23 市営火葬場業務を開始
- 3/20 市長、市議会議員一般選挙執行
- (投票率 92.26%、立候補者-市長 2人、市議会議員 33人)
 - 3/27 市長に久田慶三氏就任
 - 4/1 第1次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガス の供給を開始
 - 4/28 常滑市民病院竣工
 - 5/1 市民病院開院
 - 8/9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止
 - 9/26 伊勢湾台風で全市域に大被害(災害救助法発令)

		VD/114/11/
被害状況	戸数	被災者数
死 者	_	13 人
重傷者	_	21 人
軽傷者	_	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
〃 半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下 〃	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費約	浴額	19,149,740 円
罹災者見舞金約	浴額	12,444,704 円

昭和 34 ~ 36 年

計

31,594,444 円

- 11/4 新市建設の功労により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞
- 11/10 青海中学校鉄筋コンクリート2階建校舎、2棟竣工
- 12/22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開

昭和35年(1960年)

- 4/1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立 大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立
- 7/28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和36年(1961年)

- 1/26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に 統合
- 3/31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工
- 4/28 有線放送施設竣工
- 6/19 大曽開発第1期工事起工
- 6/25 愛知用水が通水
- 6/26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8戸	41 人
〃 半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下 〃	2,118戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費	総額	2,759,948 円
罹災者見舞金	総額	1,120,749 円
計		3,880,697 円

- 7/24 中部知多衛生組合発足(し尿処理)
- 7/25 集中豪雨による市税減免条例を制定
- 8/1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工
- 10 / 10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工
- 11/1 三和西保育園を開設
- 12 / 8 県営水道久米浄水場竣工
- 12 / 20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和37年(1962年)

- 2/20 県営愛知用水上水道による給水を開始
- 4/1 三和南幼稚園を設置
- 7/20 市営プール竣工
- 9/11 常滑武豊衛生組合発足(ごみ処理)
- 9/15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
- 12 / 10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決 中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
- 12 / 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工 苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

昭和38年(1963年)

- 1/17 知多西少年補導委員会が発足
- 3/21 名鉄常滑線、大野〜西之口間複線化開通 坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購 入運行(小鈴谷北小)
- 4 / 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置 坂井保育園を開設
- 4/30 市長、市議会議員一般選挙執行 (投票率92.74%、立候補者-市長2人、市議会議員37人)、 市長に久田慶三氏就任(2期目)
- 9/10 し尿処理場竣工
- 11 / 12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

昭和39年(1964年)

- 2/27 名鉄常滑線西之口~多屋間複線化開通
- 5/16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
- 7/23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
- 8/31 南陵中学校新築校舎第1期工事竣工
- 11 / 2 常滑市制 10 周年記念式典

昭和40年(1965年)

- 1 / 1 字南屋敷(現 本町 2-237)に仮庁舎を置き、消防本部、 署を発足
- 1/20 保示埋立地分譲(12.773.5 m²)
- 3/15 樽水、大曽地区に市営住宅20戸竣工

昭和 40 ~ 42 年

- 3/20 常滑幼稚園新築工事竣工 南学校給食共同調理場竣工
- 3/29 都市計画街路環状一号線竣工
- 5/26 消防庁舎竣工
- 6/5 市内初めての「子どもを守る会」結成(常滑地区)
- 9/15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10 / 1 電子計算機導入
- 10/21 市内初めての交通信号機点灯(市場三差路)
- 11/12 消防署で救急業務
- 11/18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和41年(1966年)

- 3/31 大曽三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工 南陵中学校本館竣工
- 4/1 市内に赤痢患者 120 名発生 市消防団を 7 分団編成 常滑市商工会発足 常滑市老人クラブ連合会設立
- 7/31 常滑北保育園園舎竣工
- 10 / 2 山方御嶽山に児童遊園竣工 (2.000 m²)
- 10 / 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
- 10 / 15 市民体育会館竣工(H6.4.1 市民アリーナに名称変更)
- 12 / 10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和 42 年 (1967 年)

- 1/21 市立図書館書庫一部類焼
- 2/20 常滑小学校第2期改築工事竣工
- 3/15 大曽三ッ池地内に市営住宅20戸竣工
- 4/3 常石保育園新設園舎竣工
- 4/28 市議会議員一般選挙執行(投票率91.08%、立候補者37人)
- 4/30 市長に久田慶三氏就任(3期目無投票)
- 5/6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか5カ所に建設
- 9/11 第1回「常滑焼大見本市」開催(現 常滑焼まつり)
- 11 / 1 乳児保育開始
- 11/30 青海中学校、西浦南小学校の2校の屋内運動場竣工

昭和 43 年 (1968 年)

- 2/22 交通安全センター新開町地内に竣工
- 3/31 大曽三ッ池地内に市営住宅20戸竣工
- 6/1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 10 / 18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11 / 1 県立常滑窯業技術センター竣工 (H30.4 にあいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 常滑窯業試験場に名称変更)

昭和44年(1969年)

- 1/6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3/20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工 大曽公園野球場(常滑球場)竣工
- 3/31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工 三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4/16 鯉江新開 476 (現 新開町 4-1) に市庁舎竣工 工事費 48,000 万円
- 5/30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6/30 常滑小学校校舎建築第3期工事竣工
- 7/15 青海中学校プール竣工 第1回市内子ども自転車大会開催
- 10 / 26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年 (1970 年)

- 2/20 大曽公園築造事業竣工
- 3/15 大阪万国博に常滑焼が参加 フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 3/16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事 竣工
- 3/31 坂井地内に市営住宅20戸竣工
- 4 / 1 水道料金支払に口座振替制度を採用 心身障がい者扶養共済制度が発足
- 4 / 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5 / 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工 西浦中保育園改築工事竣工

昭和 45 ~ 47 年

- 6 / 7 市立常滑高等学院教室竣工(旧市庁舎)
- 6/30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8/1 市老人福祉年金制度を実施
- 8/31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工
- 10 / 1 市立図書館移転新築工事竣工 鉄筋 2 階建、延 1,446 ㎡
- 10/14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 10 / 16 常滑小学校校舎建築第 4 期工事竣工
- 11/20 市民病院增改築工事竣工
- 11 / 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化 調整区域に区分
- 11/30 大曽公園常滑球場の夜間照明工事竣工

昭和 46年 (1971年)

- 1/1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 1/28 市自動車運転者協会発足
- 2/27 常西線街路事業竣工
- 2/28 瀬木線街路事業竣工
- 3/20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 3/25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 3/31 坂井地内に市営住宅24戸竣工 鬼崎北小学校増築工事竣工 市立養護老人ホーム竣工 体育練習場竣工(新開町)
 - 大曽公園管理センター竣工
- 4/25 市議会議員一般選挙執行(投票率88.34%、立候補者31人)
- 4/30 市長に久田慶三氏就任(4期目無投票)
- 6/15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
- 7/21 市野外教育センターオープン(北設楽郡設楽町)
- 8/5 移動図書館"あおぞら号"巡回を開始
- 8/31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和 47年 (1972年)

- 1/1 児童手当支給制度を実施
- 3/20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長

昭和 47 ~ 49 年

二當1	を設定
- H	ではた

- 3/31 梶間保育園新築工事竣工 榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
- 4/22 常滑市誌編さんに着手(市制20周年記念事業)
- 6/12 名誉市民第1号に伊奈長三郎氏を決定
- 6/15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
- 7/8 第3回バロリス国際陶芸展(フランス)で常滑焼に名誉 大賞
- 10 / 6 長三賞設定記念陶芸展開催
- 10 / 21 常滑小学校屋内運動場竣工
- 11 / 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和 48 年 (1973 年)

- 1/19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3/15 鬼崎中学校改築第2期工事竣工
- 3/24 西浦南保育園改築工事竣工
- 3/31 鬼崎南小学校第3期改築工事竣工
- 4/2 常滑警察署が開署 常滑商工会議所が開所
- 4/5 市商工会館新築工事竣工
- 5/7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 6/16 大曽公園常滑プール竣工 大曽自然児童遊園竣工
- 7/30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8/29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10 / 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 10 / 15 常滑中学校改築第3期工事竣工

昭和49年(1974年)

- 1/19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2/28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3/11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 3/15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 3/18 やきもの散歩道を設定
- 3/25 坂井角田地内に市営住宅16戸竣工

昭和 49・50 年

- 3/31 市内の6農協が合併し、常滑市農協になる
- 4/1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置
- 4 / 5 市制施行 20 周年記念式典 市の木「クロマツ」を発表
- 5 / 15 青海保育園新築工事竣工
- 7/10 三和小、大野小プール新設工事竣工
- 7/25 集中豪雨全市を襲う(災害救助法発令)

総雨量 316.0 mm (7/24 午後 3:15 ~ 7/25 午前 11:00) 時間当たり最大雨量 101.0 mm (7/25 午前 4:00 ~ 5:00) 被害状況 戸数 被災者数等 全 壊 2戸 8人
 半
 壊
 15 戸

 一部破損
 19 戸

 床上浸水
 11,109 戸

 床下 "
 2,913 戸
 38 人 87 人 4.614 人 8,739 人 田畑の被害 流失埋没 6 ha 冠 水 395ha 道路決壊 130 カ所

堤防決壊 16 // その他の決壊等 69 // 被害総額 約 52,400 万円

- 7/31 丸山保育園新築工事竣工
- 8/2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国 大会 (11/2) に出場
- 8/9 交通安全子供自転車全国大会 優勝 西浦北小学校、第3位 常滑小学校
- 9/21 投票区を1カ所(大曽)増設(投票区合計21カ所) 昭和50年(1975年)
 - 1/31 南陵中学校增築工事竣工
 - 3/10 三和西保育園改築工事竣工
 - 3/31 昭和49年度公営住宅新築工事竣工(坂井)
 - 4/5 県立常滑北高等学校が開校
 - 4/27 市長、市議会議員一般選挙執行

昭和 50・51年

(投票率92.73%、立候補者-市長3人、市議会議員37人)

4/30 市長に久田慶三氏就任 (5期目)

大野小学校改築第3期竣工

(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)

- 5/1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
- 8 / 8 交通安全子供自転車全国大会 優勝 常滑小学校、2 位 西浦北小学校
- 11 / 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、 民謡、落語など)を開始(市立図書館)

昭和51年(1976年)

- 2 / 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町 名地番設定(市内北部 52 字→7 町 47 丁目スタート)
- 2/28 大曽保育園新築工事竣工 桧原保育園新築工事竣工
- 3/1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
- 4/1 市役所組織の改正(5部制 総務部、民生部、経済部、 建設部、競艇事業部)
- 6/1 陶芸研究所研修生制度を発足
- 7/21 市政モニター制度を発足
- 9/12 17号台風による集中豪雨全市を襲う

総雨量 303.5 mm(9/12 午前 2:00 ~ 9/13 午前 2:00)

時間当たり最大雨量 59.0 mm (9/12 午前 10:00 ~ 11:00) 被害状況 戸数 被災者数等 死 者 1人 全 壊 3戸 6人 半 壊 3戸 6人 一部破損 23 人 5戸 床上浸水 716 戸 2.871 人 床下 ″ 1,593 戸 田畑の被害 流失埋没 4.779 人 1.7ha 冠 水 335**.**0ha

道路決壊 その他の決壊等 72 カ所

昭和 51 ~ 53 年

被害総額約 204,300 万円

- 10/1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める
- 10 / 4 常滑駅前広場の都市計画を変更

昭和52年(1977年)

- 1/1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
- 2/1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定(73字→12町54丁目)
- 2/25 三和東幼稚園増築工事竣工
- 3/3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 3/15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4/1 常西線(県道常滑南知多線)全線が開通 市役所の組織改正(市長公室を新設、1室5部制)
- 4/11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6/15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8/9・10 交通安全子ども自転車全国大会 常滑小が2年連続準優勝
- 10 / 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施 昭和 53 年(1978 年)
 - 2 / 28 三和南保育園新築工事竣工 大野保育園改築工事竣工 小鈴谷小学校増築工事竣工
 - 3/8 市総合計画を決定
 - 3/25 農業管理センター新築工事竣工
 - 4 / 1 市遺児手当支給制度を開始 保健センター開設
 - 7/14 第6回バロリス国際陶芸展「バロリスビエンナーレ」 (スランス) で常滑焼作品全てに銀メダル
 - 8/1 旧常滑地域に新町名地番を設定(80字→16町87丁目)
 - 8 / 7・8 交通安全子ども自転車全国大会 常滑小学校2度目の優勝
- 10 / 18 藤塚十地区画整理事業竣工
- 11/29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和54年(1979年)

- 1/19 第19回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安 全功労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞
- 2/28 鬼崎西保育園新築工事竣工 小鈴谷南保育園増築工事竣工 常滑南保育園増築工事竣工 干代ヶ丘学園新築工事竣工 明和児童館新築工事竣工 鬼崎南小学校増築丁事竣丁
- 3/20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」
- 4/22 市長、市議会議員一般選挙執行 (投票率 93.02%、立候補者 - 市長 2人、市議会議員 34人)
- 4/30 市長に庭瀬健太郎氏就任
- 5/21 千代ヶ丘授産所開設
- 6/13 名誉市民第2号に久田慶三氏が決定
- 7/31 新設常滑中学校建築工事竣工
- 8 / 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苅屋地域に新町名地番を 設定(40字→9町43丁目)
- 9/1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定
- 10 / 1 新設常滑中学校開校 常滑市社会福祉協議会が法人化
- 11 / 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式
- 11/10 市子ども会連絡協議会発足

昭和55年(1980年)

- 1/21・22 第20回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校 が交通安全優良校として表彰を受ける
- 4/1 市内北部(矢田・久米・前山地区) に無料バスを運行 長時間保育制度を開始
- 4/2 三和児童館開館 唐崎児童館開館
- 4/3 市内初の老人憩の家完成(瀬木)
- 4/4 常滑西・常滑東小学校分割開校
- 4/19 城山公園展望台新設工事竣工

昭和 55 ~ 57 年

- 4/23 市民俗資料館新築工事竣工
- 6/25 常滑中学校プール新設工事竣工
- 7/10 常滑競艇場改築工事竣工
- 7/24 声の広報スタート
- 8/10 少年消防クラブ結成
- 8/18 市政を説明する会開始
- 8/31 西浦南小学校增築工事竣工
- 10/1 常滑市高齢者能力活用協会発足(現 常滑市シルバー人 材センター)
- 10/19 10月10日に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎 氏の常滑市と伊奈製陶(現(株)LIXIL)による合同葬

昭和56年(1981年)

- 2/7 市の花に「サザンカ」を選定
- 2/13 市職員労働組合結成
- 4/1 知多半島横断道路(有料)延長3.9km、2車線開通
- 4/2 西之口児童館開館 小鈴谷児童館開館
- 4/7 市民俗資料館開館
- 4/25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン 大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
- 5 / 15 西之口土地区画整理事業竣工
- 7/1 市内南部(桧原)無料バス運行
- 8/21 登窯 (陶栄窯) を市で買収

昭和57年(1982年)

- 2/1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
- 2/3 瀬木線道路改良工事竣工(千代ヶ丘地内から陶郷町地内 まで)施行延長 790m
- 2/5 市民病院検査部門を充実
- 3/25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 3/27 南陵市民センター竣工
- 3/29 大曽公園内畜産普及センター (ミニ牧場) 竣工
- 3/31 都市計画街路事業県道大野久米線(大野跨線橋)竣工開通、総事業費 924,000万円

- 4/1 神明授産所開設
- 4/2 大野児童センター開館 西浦南児童館開館
- 4/21 登窯(陶栄窯)が国重要有形民俗文化財に指定
- 6/1 工事の入札を公開
- 10 / 1 国道 247 号バイパス (古場地内~西阿野地内) が開通 供用開始延長 1,430m
- 11 / 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 杉江時治氏、沢田重治氏
- 11/20 常滑競艇場主審判塔竣工 常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工 事竣工(2ホーム使用、運行)

昭和58年(1983年)

- 2/1 市福祉医療費助成制度を開始
- 2/10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
- 2/16 常滑競艇労働組合結成
- 3/1 市指定無形文化財技術保持者に認定 土井福雄氏
- 3/18 市議会議員定数を 30人から 28人に改正
- 3/24 青海公民館竣工 陶業試作訓練所竣工 常滑児童センター開館
- 4 / 1 愛知常滑陶磁器協同組合が発足 市福祉給付金助成制度を開始
- 4/24 市長、市議会議員一般選挙執行 (投票率 90.12%、立候補者-市長 2人、市議会議員 30人)
- 4/30 市長に庭瀬健太郎氏就任(2期目)
- 8 / 1 国道 247 号バイパス(西阿野地内から樽水地内まで)が 開通、施行延長 570m
- 8/5 市制30周年記念行事計画実行委員会を市民98人で発足
- 8/13 常滑競艇場新スタンド竣工
- 8/31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
- 9/2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬(7月29日に逝去)
- 10/22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足

昭和 58 ~ 61 年

- 12/8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立
- 昭和59年(1984年)
 - 2 / 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域 を変更
 - 2/24 石瀬公会堂竣工
 - 3/30 農免道路(三崎西部線)一部開通
 - 3/31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
 - 4/2 市制施行30周年記念式典を開催
 - 4/10 第101回愛知県市長会議を開催(競艇場)
 - 7/1 常滑市文化協会設立 市有形民俗文化財に指定 大谷区山車「蓬莱車」
 - 9/10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m (久米字西前田地内~久米字南大阪地内)
- 11 / 6 常滑市行財政改革推進計画(第 1 次)を策定 **昭和 60 年**(1985 年)
 - 2/13 第85回愛知県市議会議長会定期総会(競艇場)
 - 3/15 市民病院人工腎センター改修工事完了
 - 3/30 浜田都市下水路事業完成
 - 4/1 市役所組織の改正 (9部24課77担当制に改める)
 - 5/30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
 - 6/3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
 - 7/1「常滑水害訴訟」和解成立
 - 8/26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
 - 9/5 市有形民俗文化財に指定 坂井区山車「坂井の山車」
 - 9/29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10 / 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 10 / 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 10/25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12/27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演 **昭和 61 年** (1986 年)
 - 2/27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始
 - 3/3 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
 - 3/24 第2次常滑市総合計画を決定

- 3/27 宮石集落排水処理場竣工 総パ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工 県ぽ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工 久米工業団地完成(18.5ha)立地企業 4 社
- 4 / 1 梶間・常滑南保育園を廃園 大曽保育園を休園
- 6/3 梶間授産所開設

昭和62年(1987年)

- 1/1 市内5カ所の出張所を廃止し、3カ所(青海・鬼崎・南陵) の「連絡所」となる
- 3/27 常滑駅ビル3階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 3/31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
- 4/26 市長、市議会議員一般選挙執行 (投票率 88.22%、立候補者-市長 2人、市議会議員 32人)
- 4/30 市長に中村克巳氏就任
- 7 / 21 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サー ビス開始
- 8/13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田弍夫氏、平岩外四氏、盛田 昭夫氏が決まる
- 10 / 14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
- 11/2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
- 11 / 3 名誉市民顕彰式を挙行
- 12/21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和63年(1988年)

- 3/28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 3/29 広目地区集落排水処理場竣工 坂井地区集落排水処理場竣工
- 3/30 鬼崎公民館竣工
- 4/1 市役所組織の改正 (9部29課1本部79担当) 図書館電算システムを導入
- 4/12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足
- 7/19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足

平成元~平成2年

平成元年 (1989年)

- 1/17 常滑市行政改革大綱を決定
- 3/1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足(知多地区 5市5町3署)
- 3/7 常滑ビジョン懇談会が発足
- 3/26 農免道路三崎西部地区開通(晩台町~北条地内) 施行延長 4,500m
- 3/29 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
- 4/1 市役所組織の改正(9部31課1本部84担当) 企画調整課に新空港担当を設置
- 4/2 休日診療(在宅当番医制)事業開始
- 4/4 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏
- 6/23 常滑駅前土地区画整理事業竣工
- 7 / 15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フュー チャードリーム」出展 (~ 11/26)
- 8 / 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 谷川春陽氏 常滑市シルバー人材センターに名称変更
- 8/11 総合公園(常滑公園)を都市計画決定
- 8 / 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」 展開催 (~ 8/21)
- 9/1 市庁舎1階に空港コーナー設置
- 9/27 名誉市民谷川徹三氏逝去
- 10 / 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
- 12/27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」が発足 平成2年 (1990年)
 - 2/10 新空港フォーラムが市民30人で発足
 - 2 / 28 (株) とこなめニューテレビ (TV タック) 設立 南陵新体育館竣工 (H6.4.1 サザンアリーナに名称変更)
 - 3/29 常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
 - 3/31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置
 - 4/1 幼・保育園の授業料・保育料3%値下げ 市役所組織の改正(11部34課(室)1本部89担当に改める) 市外電話局番(常滑局・尾張大野局)統合

- 4/14 土曜閉庁実施(第2・4土曜日)
- 4/17 谷川徹三文庫開設
- 8/5 多屋ビーチフェスティバル'90 開催
- 9/28 大谷工業団地完成 (21.4ha) 立地企業 9社

平成3年 (1991年)

- 1/24 知多半島道路が4車線で全線開通(大高インター〜半田インター) 半田常滑インターチェンジ新設
- 2/16 新空港懇談会開催 (2/16~22 市内 4 公民館)
- 3 / 20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
- 3/27 原松土地区画整理事業竣工
- 4/1 常滑市公共施設管理協会業務開始 国道 247 号バイパス完成

(奥条7丁目交差点~樽水三反田交差点間 1.4km) ねたきり老人介護者手当支給制度発足 消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」 消防署南出張所竣丁

- 4/15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所
- 4/19 新開町公有水面埋立免許おりる (第1期工事 20ha)
- 4/21 市長、市議会議員一般選挙執行

(投票率83.93%、立候補者-市長2人、市議会議員30人)

- 4/30 市長に中村克巳氏就任(2期目)
- 5/9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
- 6/11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新 国際空港連絡協議会」に名称変更
- 7/1 デイサービスセンターオープン
- 7/9 「わかしゃち国体」平成6年に開催決定(常滑市レスリング競技)
- 7/20 新開町公有水面埋立事業に着手
- 8/1 聴覚言語障がい者用「ファックス 110番」を設置
- 8/11 多屋ビーチフェスティバル'91 開催
- 10 / 1 ケーブルテレビ (CATV)「とこなめニューテレビ」 開局 各連絡所との住民票オンライン化
- 10 / 20 陶芸研究所開館 30 周年記念特別展開催
- 11 / 1 民俗資料館開館 10 周年記念特別展開催

平成3~5年

- 12 / 1 市長選挙執行(投票率64.94%、立候補者3人)
- 12/2 市長に石橋誠晃氏就任
- 12 / 19 市有形民俗文化財に指定 大野区山車「唐子車」、「紅葉車」、「梅榮車」 平成4年 (1992年)
 - 1 / 1 印鑑証明オンライン化
 - 1/17 井戸田土地区画整理事業竣工
 - 3/19 桧原公園東広場完成
 - 3 / 26 常滑市福祉基金条例制定
 - 3/31 とこなめ焼卸団地造成工事完成
 - 4/1 市役所組織の改正(11部34課(室)1本部92担当) 市精神障がい者医療費助成制度開始 重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
 - 7/30「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 9/18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
- 10/1 中学校にパソコン導入(常滑中学校、南陵中学校)
- 10 / 22 名誉市民岩田弍夫氏逝去
- 11 / 21 新空港説明会開催 (11/21 ~ 12/5 市内 4 会場) 平成5年 (1993年)
 - 2/9 県ぽ鬼崎地区蒲池工区 74.2ha 換地完了
 - 2/19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
 - 2/25 常滑公共下水道が都市計画決定
 - 3/3 とこなめ焼卸団地「セラモール」がオープン
 - 3/17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
 - 3/31 常滑市体育館竣工 4/1 完全调休2日制実施 常滑市厚生事業団設立 知多地区5農協(常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南 知多町) が合併し、知多農協となる 消防署北出張所竣工 国民年金オンライン化
 - 4/8 暴力追放常滑市民会議設立
 - 4/27 小脇公園がオープン (坂井)
 - 6/10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
 - 6/18 榎戸十地区画整理事業竣工

平成5.6年

- 6/22 「常滑市地域整備基本計画方針 (素案)」を公表
- 7/1 大曽更生園・梶間授産所開所
- 8/21 新空港懇談話会開催 (8/21~11/30 20地区 12団体)
- 8/25 公共下水道事業認可(第1期計画 97ha)
- 10/1 中学校パソコン導入(青海・鬼崎中学校)
- 11 / 1 ごみ分別収集スタート
- 11 / 13 第 49 回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レス リング選手権大会」(~ 14 日) 開催
- 12/5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査(県、調査会)平成6年(1994年)
 - 2/7 市民病院に磁気共鳴映像装置 (MRI) 導入
 - 3/22 常滑市老人保健福祉計画策定
 - 3/23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工 小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
 - 4/1 市制 40 周年記念式典を開催 市役所組織の改正 (11 部 35 課・室 1 本部 92 担当) 誕生祝金制度の発足 痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
 - 4 / 5 半田常滑看護専門学校竣工
 - 4/22 「常滑市地域西部基本計画方針(案)」を公表
 - 4/24 市制 40 周年記念植樹祭 (海岸駐車場始め 7地区)
 - 5/14 '94日本六古窯サミット・フォーラムを開催
 - 8/19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催
- 10 / 1 矢田クリーンセンター供用開始 小鈴谷浄化センター供用開始
- 10 / 3 競艇場連絡通路竣工
- 10 / 7 第 41 回全日本選手権競走を開催 (~ 12 日)
- 10 / 12 ボート1日売上高記録更新(11億7.155万円)
- 10 / 19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 1 工区竣工 (106.581.89 ㎡)
- 10 / 22 公共下水道工事着手
- 10/30 第49回国民体育大会レスリング競技を開催(~11/2)
- 12 / 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田健吉氏、山田元三氏

平成6~9年

- 12/26 県無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏
- 平成7年 (1995年)
 - 2/1 高齢者等緊急通報サービス事業 開始
 - 3/5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
 - 3/25 登窯広場竣工
 - 3/29 市議会議員定数 28人から 26人に改正 県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
 - 4/1 市役所組織の改正(11 部 37 課室 91 担当) 重度障がい者等住宅改造費補助 開始 在日外国人福祉手当支給制度開始
 - 4/23 市議会議員一般選挙執行(投票率77.92%、立候補者28人)
 - 7 / 11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 2 工区竣工 (100.098.15 m²)
- 11 / 19 市長選挙執行(投票率 49.47%、立候補者 3 人)
- 12/1 市長に石橋誠晃氏就任(2期目)

平成8年 (1996年)

- 3/5 CATVによる議会中継開始
- 3/10 小脇公園展望台竣工
- 3/21 第3次常滑市総合計画「とこなめ21世紀計画」を議決
- 3/29 総パ常滑2期地区換地完了
- 4/1 訪問看護ステーションとこなめ開所 神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
- 4/3 消防緊急通信指令施設運用開始
- 8/22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査(県・調査会)
- 10/10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所

平成9年 (1997年)

- 3/20 常滑国際交流協会を設立
- 3/31 常滑市新行政改革大綱を決定
- 4/1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始 健康文化都市に指定
- 6/20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市 民意識調査」を実施
- 6/23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本

- 協定締結 (73 億円)
- 7/1 常滑市在宅介護支援センター開所
- 8/1 常滑浄化センター工事着手
- 8/29 公共下水道汚水支線整備工事着手 (3 ha)
- 9/2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
- 10/1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始前山クリーンセンター供用開始
- 11 / 1 市のホームページ開設
- 12/8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議 平成10年(1998年)
 - 1/1 西浦北小学校移転新築開校
 - 1 / 7 小鈴谷漁港 (大谷地区) 公有水面埋立竣工 (A = 9,695 m²)
 - 2/1 新郵便番号制がスタート
 - 3/19 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ミニボートピア川崎」を開設
 - 3/24「第1次常滑市定員適正化計画」を策定
 - 3/30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知 多地区連絡協議会」に名称変更 久米南部丁業団地完成(11.9ha)立地企業 16 社
 - 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当) 市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略
 - 4/1 JAアグリスデイサービスセンターが供用開始 県営水道(愛知用水)の取水を木曽川から長良川に移行
 - 4/30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
 - 6/8 国重要無形文化財保持者「人間国宝」認定 三代 山田常山
 - 9/24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工(21,882 m²)
- 10/1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 10 / 25 尾張大野元気村が開村
- 12 / 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工(A = 1,958 m²)
- 平成11年(1999年)
 - 1/12 市民病院新外来棟增築工事竣工
 - 1/14 第3次知多地区広域行政圏計画を決定
 - 3/20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付 (~9/19)

平成 11・12年

- 3/23 都市計画道路東海知多線開通
- 4 / 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンター 開所 図書貸出しにバーコードシステム導入
- 4 / 25 市議会議員一般選挙執行(投票率 79.54%、立候補者 31 人)
- 5/17 第131 回愛知県市長会議を開催(競艇場)
- 8/10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通 (1.4km)
- 9/2 大曽公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 9/28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立たついて市議会が異議ない旨、替成多数で可決
- 10 / 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 10/3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
- 11 / 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報センターを竣工
- 11 / 21 市長選挙執行(投票率 62.67%、立候補者 3 人)
- 12/1 市長に石橋誠晃氏就任(3期目)

平成 12 年 (2000 年)

- 1/31 小学校にパソコン導入(西浦北小学校除く8校) 全小中学校パソコン導入完了
- 3/1 「常滑市男女共同参画プラン」公表
- 3/24 常滑市温水プール竣工
- 3/28 総パ常滑地区換地完了
- 4/1 常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行 介護保険事業開始 桧原保育園一時休園 知多地区3農協(知多農協、東知多農協、西知多農協) が合併し、あいち知多農業協同組合となる
- 4/3 市指定有形文化財(建造物)に「旧瀧田家住宅」を指定
- 4/10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表
- 4/13 農免道路三崎西部線全線開通 (総延長 6.900m)
- 4/21 廻船問屋瀧田家オープン
- 5/29「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表

6/24「第2次常滑市定員適正化計画」を策定 6/26「常滑市地域新エネルギービジョン」公表 7/7「街なか再生懇談会」開催 中部国際空港現地着丁 日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、桧原地区はじ め5地区に被害 被害状况 戸数 被災者数等 人的被害 重 症 1人 軽 傷 22 人 住家 半 壊 13戸 42 人 一部破損 178 戸 643 人 ガラス 10戸 33 人 半 壊 2 棟 非住家 一部破損 14 棟 3 棟 ガラス 公共施設 一部破損 3棟 被害総額 約27.800万円 8/12 知多バスが大曽公園に乗り入れ 8 / 21 常滑港樽水地区公有水面埋立竣功 (A = 6,647 m²) 9/11 東海豪雨全市を襲う (~12日) 総雨量 483.5 mm (9/11 午前 1:00~9/12 午前 7:00) 時間当たり最大雨量 54.0 mm (9/11 午後 5:00~ 午後 6:00) 被害状況 戸数 被災者数等 人的被害 軽 傷 1人 住 家 一部破損 4戸 14人 床上浸水 84 戸 204人 床下浸水 237 戸 704人 壊 1 棟 非住家 全 床上浸水 13 棟 床下浸水 98 棟 公共施設 床上浸水等 3棟 田畑の被害 流失・埋没 1ha 冠水 31ha

平成 12~ 14年

道路冠水10 カ所河川ののり面崩壊7 カ所がけくずれ2 カ所水道断水7 戸鉄道不通1 件停電700 戸

被害総額 約16.900万円

- 9/18 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工
- 10 / 1 指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始
- 10/10 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合
- 11 / 26 とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典
- 11 / 30 公共下水道事業変更認可(下水道法 1,112ha)
- 12 / 23 小倉公会堂竣工

平成13年(2001年)

- 1/31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手
- 4/1 市役所組織の改正(11 部 36 課室 83 担当) 下水道条例施行 「常滑浄化センター」オープン 公共下水道 一部供用開始(62.4ha)
- 5/14 「第2回街なか再生懇談会」開催
- 6 / 2 情報通信技術講座 (IT講習会) 開催 (~ H14.3/3、 133 講座、2.575 人受講)
- 8/10 世界陶磁器エキスポ (韓国) に常滑焼を出品 (~10/28)
- 8/23「中心市街地活性化基本計画」公表
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所 11 / 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話 (i
- 11 / 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話(i モード)による行政情報提供サービスを開始
- 12 / 11 鬼崎漁港 (蒲池地区) 公有水面埋立竣工 (A = 1,423 m)
- 12 / 15 久米公民館竣工

平成14年(2002年)

- 1/26 名鉄常滑線高架化現地着工 常滑駅~榎戸駅間で電車代行バス運行開始
- 2/2 大野橋開通

- 2/25 空港島と空港対岸部の新町名を公表空港島「セントレア」 空港が岸部「りんくう町」
- 3/29 市指定無形文化財保持者に認定 松下衍氏、渡辺幸 夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏 市指定天然記念物に大野町のイブキ(北)とイチョウを指定
- 3/31 常滑駅ビル撤去
- 4/1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」オープン 完全学校週5日制スタート 常滑市交通安全条例施行
- 8/5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働
- 9/6 西之口東部土地区画整理事業竣工
- 9/20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成 15 年 (2003 年)

- 1/22 公共下水道事変更認可(下水道法 1,206ha)
- 2/1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
- 4/1 知多地区5市5町の公共施設の相互利用がスタート 市役所組織の改正(11部36課室84担当) 常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 4 / 27 市議会議員一般選挙執行(投票率 73.64%、立候補者 29 人)
- 5 / 23 中部臨空都市国際交流特区に認定(H17.7.19 全国展開のため、指定取消)
- 8/5.6 交通安全子ども自転車全国大会第7位(西浦北小学校)
- 9/30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10/4 常滑駅~榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
- 11 / 9 市長選挙執行(投票率 67.77%、立候補者 2 人)
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任(4期目)

平成 16年 (2004年)

- 1/29 公的個人認証サービススタート
- 2/17 中部国際空港(株)へ給水開始
- 3/1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
- 4/1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定 農業集落排水久米地区供用開始 常滑市高年齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設

平成 16・17 年

名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置 知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所

- 4/29 市制施行50周年記念式典を開催
- 6/1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報 コーナー」を市役所1階ロビーに設置 「第3次常滑市定員適正化計画」を策定
- 6/8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
- 7/17~ 市制50周年特別記念事業を実施
 - ・やきもののオカリナづくり (7/17~8/1、全4回)
 - ・日本六古窯サミット'04in 常滑 (8/7・8)
 - · 愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場 (9/12)
 - ・とこなめイキイキ交流祭り(10/10)
 - ・セントレアふれあいウォーク(11/13)
 - ・ふれあいエアロビクス (1/30)
 - ・国際交流フェスティバル(2/27)
- 9/28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成17年(2005年)

- 1/24 電子申請・届出システム運用開始
- 1/29 名鉄空港線開業
- 1/30 都市計画道路知多横断道路(セントレアライン)が全線開通 都市計画道路浜田線が全線開通 都市計画道路北条向山線が全線開通
- 2/1 中部空港警察署開署
- 2/8 消防署空港出張所開所
- 2/17 中部国際空港セントレアが開港
- 3/1 とこなめ中央商店街に(財)日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
- 3/23 市指定有形民俗文化財に指定 瀬木区山車「世楽車」
- 3/30 常滑浄化センター増設工事完了 (水処理施設能力V=7,000㎡計 10.100㎡)
- 4/1 農業集落排水桧原地区供用開始

国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通(1.4km)

平成 17・18 年

- 5/8 愛・地球博(愛知万博)長久手会場「あいち・おまつり広場」 にて「常滑市の日」を開催
- 5/16 常滑市高年齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域 職業相談室」を開設
- 5/21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催
- 5/23 常滑市福祉会館設置 (常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、 千代ヶ斤小規模授産所が同所へ移転)
- 5/24 第32回笹川賞競走を開催(~29)
- 7 / 1 ケーブルテレビ 4 社 (とこなめニューテレビ、武豊ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ) が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 7/9「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 7/21 常滑市野外教育センター(設楽町八橋)の廃止に伴い、小学校 野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
- 8/31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
- 9/29 常滑市男女共同参画プラン(改訂版)(平成 18~22 年度)を策定
- 10 / 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
- 10/3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11 / 1 常滑市公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム)を開始
- 12/14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 12 / 21 第4次常滑市総合計画を議決

平成18年(2006年)

- 1 / 1 ファミリー・サポート・センター (社会福祉協議会へ委託) を開設
- 2/1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 2/18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 2/22 「常滑市牛涯学習基本計画」を策定
- 3/20 市指定有形文化財に常滑水野家文書 11 点を指定 市指定天然記念物に高讃寺のツバキ 1 樹を指定
- 3/31 常滑市新行財政改革大綱(平成18~21年度)を策定
- 4 / 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始 常滑市地域包括支援センター 設置

平成 18~20年

常滑市子育て総合支援センター 開設

県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、 県立常滑高等学校(新設)が常滑北高等学校の校地に開設

- 6/22 市議会議員定数が26人から21人に改正
- 8/22 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ボートピア名古屋」を開設
- 10 / 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了 平成 19 年 (2007 年)
 - 3/12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準100選」に認定
 - 3 / 23 樨間土地区画整理事業竣工
 - 3/28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4/3 知多半島ケーブルネットワーク(株)新本社ビルがオープン
- 4/22 市議会議員一般選挙執行(投票率67.28%、立候補者25人)
- 5/18 飛香台(常滑地区ニュータウン)常滑西地区において保 留地の販売を開始
- 5/22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9/28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10 / 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11/18 市長選挙執行(投票率54.47%、立候補者4人)
- 11 / 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り 郷土賞」の大賞部門を受賞
- 11/30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了 登窯(陶栄窯)が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定 12/1 市長に片岡憲彦氏就任

平成 20年 (2008年)

- 2/29 県立常滑北高等学校閉校式
- 3/1 奥栄町にあった県立常滑高等学校閉校式 鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
- 4/1 後期高齢者医療制度施行 乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を 小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大
- 4/4 市指定無形文化財技術保持者に認定 水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏、 谷川省三氏

平成 20 ~ 23 年

- 4/10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展がオープン
- 5/3 旧常滑高校をメーン会場に常滑クラフトフェスタを初開催 (~5/6)
- 5/19「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定

平成 21 年 (2009 年)

- 1/5「第4次常滑市定員適正化計画」策定
- 2 / 1 「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する 協定」に基づき、市内 12 店舗でレジ袋有料化を開始
- 2/18 飛香台(常滑地区ニュータウン) 常滑東地区において保 留地の販売を開始
- 3/24 伊勢湾産業文化振興会が解散
- 3/31 常滑市民アリーナ閉鎖 大曽公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖 交通安全センターの廃止 交通災害共済制度の廃止
- 4/1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入
- 4/27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
- 6/23 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」開設
- 7/4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始(実証実験) 10/17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設 平成22年(2010年)
 - 4/1 市役所組織の改正 (11 部 37 課) 消防団組織の再編 (4分団9班)
 - 6/1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
 - 8/7・8「常滑市事業仕分け」を実施
 - 9/9 常滑市議会の定数を定める条例改正請求の受理
 - 9/16 本会議において市議会定数を定める条例改正案を原案修 正のうえ可決(定数 18人)
- 9/19 「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催 (第1回) 平成 23 年 (2011 年)
 - 2/21 「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
 - 3/5 戸籍電算化システム稼働
 - 3/11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、 宮城県亘理郡亘理町に派遣

平成 23・24 年

- 3 / 25 とこなめボートレース場の第5投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 3/27 とことこバスの運行終了
- 3/31 「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定 「第2次常滑市男女共同参画プラン」を策定 大野・常滑北・桧原保育園。三和東幼稚園を廃園
- 4/1 青海保育園を青海こども園として開園 小給谷北保育園を小給谷保育園、小給谷南保育園を小給 谷保育園分園に変更 西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 4 / 24 市議会議員一般選挙執行(投票率 59.25%、立候補者 21 人)
- 5/15 新・常滑市民病院 100 人会議開催 (5/15~9/11、全5回)
- 5/24 千代ヶ丘土地区画整理事業竣工
- 6/9 新·常滑市民病院基本構想策定委員会開催 (6/9~10/20、全5回)
- 6/30 市民病院の産科(分娩)を休診
- 10 / 7 鬼崎北保育園の園舎校舎耐震補強工事完了 11 / 1 「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 11 / 20 市長選挙執行(投票率 48.84%、立候補者 2 人)
- 12/1 市長に片岡憲彦氏就任(2期目)
- 12 / 16 三和西保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

平成 24 年 (2012 年)

- 1/4 3連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始
- 2/29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店 丸山保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
- 3 / 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」(平成 24~27 年度を策定)
- 3/24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 3/31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
- 4/1 市役所組織の改正(10部33課) 消防本部 (署) 庁舎を飛香台3丁目地内に移転新築・運用開始 知多広域消防指令センターが運用開始 社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園

平成 24 ~ 26 年

- 5/17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場「オラ レセントレア」(とこなめ観光案内所併設)をオープン
- 7/5 日本六古窯の関係する5市町(越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・ 備前市)で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
- 7/31 金山土地区画整理事業竣工
- 8/18 新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ開催(8/18~10/20、全6回)
- 10/1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始 家庭ごみ有料化を開始 子ども医療の対象を拡大し、小学4年生から中学3年生までの 通院自己負担額3分の2の助成を開始

平成 25 年 (2013 年)

- 1/31 小鈴谷保育園分園を廃園 青海こども園、小鈴谷保育園の園舎耐震補強丁事完了
- 2/28 三和南保育園の園舎耐震補強工事完了
- 3 / 1 「第5次常滑市定員適正化計画」を策定 「第3次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
- 3/5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を3教室増築
- 3/16 常滑港りんくう地区に「NTPマリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工
- 4 / 1 NPO 法人プレママクラブが運営する SAKAI 保育園が 開園 常滑市病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
- 4 / 4 市指定無形文化財技術保持者に認定 渡邉敬氏、吉川房 夫氏、前川賢吾氏、清水源二氏
- 6/9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」を開催
- 6/25 第23回グランドチャンピオン決定戦を開催(~30日)
- 9/13 「常滑焼の器に注いだ地酒による乾杯を推進する条例」を制定・施行
- 10 / 1 公式フェイスブックページ「ええね!常滑市」を開設
- 10 / 31 メガソーラー施設「F常滑太陽光発電所」(愛称: SUN てらす常滑) 竣工
- 11 / 29 鬼崎中保育園、鬼崎西保育園の園舎耐震補強工事完了
- 12 / 10 常石保育園の園舎耐震補強工事完了
- 12 / 20 瀬木保育園の園舎耐震補強工事完了

平成 26 年 (2014 年)

3/31 知多地区農業共済事務組合が解散

平成 26・27 年

鬼崎公民館を閉館 児童発達支援センター千代ヶ斤学園を廃園

4/1 市制施行60周年を迎える

「トコタン」が市キャラクターに就任

市役所組織の改正(10部31課)

特小サイズごみ袋(10リットル)の販売を開始

常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更

社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センターちよがおかが開園 社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園

- 7/1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所 同時に、市子育て総合支援センターがとこなめ市民交流センター内に移転
- 7/3~ 市制 60 周年特別記念事業を実施
 - とこなめ未来絵プロジェクト
 - ・「常滑市の世間遺産」認定事業
- 8/26 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「西寳車」
- 9/1 市民病院の回復期リハビリテーション病棟開設(33床)

- 10 / 1 市民病院の産科を廃止 10 / 4 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」増築リニューアルオープン 10 / 15 第61回ボートレースダービー全日本選手権を開催(~20日)
- 12 / 1 資源回収ステーションを新開町6丁目に移設

平成27年(2015年)

- 2/2 窓口案内システム導入
- 2 / 27 市民病院 竣T
- 3/30 「福祉課」、「地域包括支援センター」市役所1階に移転
- 4/1社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぽが開所
- 4/4 市民病院 竣工式、内覧会
- 4/16 認知症カフェ「カフェとこなべ」初開催
- 4 / 26 市議会議員一般選挙執行(投票率 52.10% 立候補者 22 人)
- 5/1 市民病院 移転・開院 北部バス、停留所・運行本数変更 保健センター 市民病院 2 階に移転・併設
- 6 / 7 コースを 3市 3町 (知多・常滑・半田市、武豊・美浜・南知多町) とし、「第6回アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」を開催

平成 27 ~ 29 年

- 11 / 15 市長選挙執行(投票率 29.19% 立候補者 2 名)
- 12/1 市長に片岡憲彦氏就任(3期目)
- 12/21 第5次常滑市総合計画基本構想を議決
- 12 / 24 「ボートレースチケットショップ ミニボートピア栄」を開設 平成 28 年 (2016 年)
 - 1 / 4 市民病院 特定感染症指定医療機関に指定 北部バス、停留所変更
 - 1/25 証明書コンビニ交付サービス開始
 - 2/24 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
 - 3/1 「第6次常滑市定員適正化計画」を策定 「第5次常滑市総合計画」前期基本計画を策定
- 5/26・27 伊勢志摩サミット 消防特別警戒 中部国際空港現地警戒本部の設置
 - 6 / 12 コースを 3 市 (知多・常滑・半田市) として、「第 7 回アイア ンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 8/10 市指定無形文化財保持者に認定 鯉江 廣氏、杉江幸治氏
- 10/1 子ども医療を拡充し、小学4年生から6年生までの通 院自己負担全額助成を開始 精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳

相仲障がいる医療を拡充し、相仲障害有保健備位于 1・2級所持者の通院自己負担全額助成を開始

- 11/10 認知症カフェ「よろまいせいかい」初開催
- 12/18 地域カフェ「カフェまえやま」初開催

平成29年(2017年)

- 1/1 鬼崎南保育園仮設園舎での保育開始
- 2/7 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「雷神車」

平成 29·30 年

- 2/27 第2次戸籍電算化システム稼働
- 3/1 「常滑市ごみ減量化推進計画 2017」を策定 「常滑市ごみ処理基本計画」を策定
- 3/31 「常滑市水道事業ビジョン」を策定 「常滑市観光振興計画」を策定

「常滑市病院事業改革プラン(平成29~32年度)」を策定

- 4 / 1 放課後児童育成クラブの施設を新設(常滑児童センター 敷地内) (梯エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイル イオンゆめみらい保育園が、イオンモール常滑に開所
- 4/3 在宅医療・福祉統合ネットワーク「トコタンとことこ常滑ネット」稼働
- 4/28 常滑焼などの「日本六古窯」が日本遺産に認定
- 6 / 11 コースを 3 市 (知多・常滑・半田市) として、「第 8 回アイア ンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 7/9 市庁舎の今後のあり方を考える市民会議(7/9~11/12、全5回)
- 8/2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
- 11 / 27 「第 4 次常滑市人材育成基本指針」を策定 平成 30 年(2018 年)
- 1/26 「常滑市災害廃棄物処理計画」を策定
- 2/1 市民病院訪問看護ステーション「きずな」開設
- 3/1 児童数増加に伴い、常滑東小学校の校舎を増築
- 3/14 市有形民俗文化財に指定 奥条区山車「常石車」
- 3/23 「常滑市公共施設アクションプラン」を策定
- 3/31 鬼崎南保育園 廃園
- 4/1 社会福祉法人知多学園が運営する「こども園あるこ」が開園 株式会社 nexuse が運営する小規模保育事業所 「memorytree 飛香台保育園」、株式会社エスチャイルが

「memorytree 飛香台保育園」、株式会社エスチャイルか 運営する小規模保育事業所「エスチャイルとこなめ駅前 保育園」が開園

同報系防災行政無線の仮運用を開始(子局 53 局)

精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の入 院全診療科目 自己負担全額助成を開始

市役所組織の改正(10部35課)

5/24 「常滑市新庁舎基本構想」を策定

2. 県庁・県内各市役所所在地一覧

県	庁・市	名	所	在	地		電	話	郵便番号
愛	知	県	名古屋市中[ヹヹ	の丸 3	-1-2	(052)96	1-2111	460-8501
知多	県民セン	ター	半田市出口	町 1	-36		(0569)2	1-8111	475-8501
名	古 屋	市	中区三の丸	3-1	-1		(052)96	1-1111	460-8508
豊	橋	市	今橋町1				(0532)5	1-2111	440-8501
岡	崎	市	十王町 2-9				(0564)2	3-6000	444-8601
_	宮	市	本町 2-5-6				(0586)2	8-8100	491-8501
瀬	戸	市	追分町 64-1	L			(0561)8	2-7111	489-8701
半	田	市	東洋町 2-1				(0569)2	1-3111	475-8666
春	日 井	市	鳥居松町 5-	44			(0568)8	1-5111	486-8686
豊	Ш	市	諏訪 1-1				(0533)89	9-2111	442-8601
津	島	市	立込町 2-21	L			(0567)2	4-1111	496-8686
碧	南	市	松本町 28				(0566)4	1-3311	447-8601
ĮΙχ	谷	市	東陽町 1-1				(0566)2		448-8501
豊	田	市	西町 3-60				(0565)3	1-1212	471-8501
安	城	市	桜町 18-23				(0566)7	6-1111	446-8501
西	尾	市	寄住町下田	22			(0563)5		445-8501
蒲	郡	市	旭町 17-1				(0533)6	6-1111	443-8601
犬	山	市	大字犬山字	東畑	36		(0568)6	1-1800	
常	滑	市	新開町 4-1				(0569)3	5-5111	479-8610
江	南	市	赤童子町大	堀 9	0		(0587)5	4-1111	483-8701
小	牧	市	堀の内 3-1				(0568)7	2-2101	485-8650
稲	沢		稲府町1				(0587)3	2-1111	492-8269
新	城	市	字東入船 6-	1			(0536)2	3-1111	441-1392
東	海	市	中央町 1-1				(052)603	3-2211	476-8601
大	府		中央町 5-70)			(0562)4		474-8701
知	多	市	緑町 1				(0562)3	3-3151	478-8601
知	<u> </u>		広見 3-1				(0566)8		472-8666
尾	張 旭		東大道町原		600-1		(0561)5		488-8666
高	浜	市	青木町 4-1-	2			(0566)5	2-1111	444-1398

Ī	 名		所	在	地	電	話	郵便番号
岩	倉	市	栄町 1-66	3		(0587)	66-1111	482-8686
豊	明	市	新田町子	持松1	-1	(0562)	92-1111	470-1195
日	進	市	蟹甲町池	下 268	3	(0561)	73-7111	470-0192
田	原	市	田原町南	番場 3	0-1	(0531)	22-1111	441-3492
愛	西	市	稲葉町米	野 308	3		26-8111	496-8555
清	須	市	須ケ口 12	238		(052)40	00-2911	452-8569
北:	名古屋	市	西之保清	水田 1	5	(0568)	22-1111	481-8531
弥	富	市	前ケ須町	南本田	335	(0567)	65-1111	498-8501
み	よし	市	三好町小	坂 50		(0561)	32-2111	470-0295
あ	ま		木田戌亥			1 ' '	44-1001	490-1292
長	久 手	市	岩作城の	内 60-	1	(0561)	63-1111	480-1196

知多5町役場所在地一覧

F	町 名		,	所	在	地	電	話	郵便番号
冏	久	比	町	大字卯坂	字殿越	₹ 50	(0569)4	18-1111	470-2292
東	涯	Ħ	町	大字緒川	字政所	r 20	(0562)8	33-3111	470-2192
南	知	多	町	大字豊浜	字貝ケ	坪 18			470-3495
美	沙	ź		大字河和		面 106			470-2492
武	臣	昱	町	字長尾山	2		(0569)7	72-1111	470-2392

3. 行政委員会

担 当 課 など					名			Ŧ	尓	
総	務		課	選	挙	管	理	委	員	숲
監査委	き員事	務	局	監		查		委		員
総	務		課	公	1	<u>r.</u>	委	員	Į	会会会
教育委	員会!	事務	局	教	É	Ì	委	員	Į	숲
農業	水	産	課	農	当	É	委	員	Į	숲
総	務		課	固氮	官資	産評	P価:	審査	委員	会

4. 各種委員会など

	担	当	課 等		名称
					・明るい選挙常滑市推進協議会
					・情報公開審査会
総		務		課	
					・用地単価等審査会
					・行政不服審査会
					・交通安全推進協議会
					・防犯協会
					・暴力追放常滑市民会議
安	全	協	協 働		・安全で住みよいまちづくり推進協議会
丛	土	לנלו	到	課	・防災会議
					・国民保護協議会
					・区長会
					・市民協働推進委員会
秘	書	広	報	課	・表彰審査委員会
職		員		課	・特別職報酬等審議会
					・保健・福祉対策調整委員会
健	康	推	進	課	・献血推進協議会
					· 予防接種健康被害調查委員会
					・障がい者総合支援協議会
福		祉		課	・民生委員推薦会
					・障がい者基本計画等策定委員会
					・地域密着型サービス運営委員会
高	齢	介	護	課	・地域包括支援センター運営協議会
					・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
					・心身障害児入園等審査委員会
					・子ども・子育て会議
ح	٤	ľ	も	課	・とこなめ子育て支援協議会
					・青少年問題連絡協議会
					・要保護児童対策地域協議会

	担当	í	課 等		名称
保	険	年	金	課	・国民健康保険運営協議会
لح	こな	め	陶の	森	・陶業陶芸振興事業運営委員会
農	業	水	産	課	・農業振興推進協議会
都	市	計	画	課	・都市計画審議会・旅館建築審査会・常滑駅周辺土地区画整理審議会・空家等対策協議会
教	育委員	員会	等務	局	・社会教育委員会・公民館運営審議会・図書館協議会・文化財保護審議会・収蔵美術品審議会・学校給食共同調理場運営審議会・スポーツ推進委員会

5. 官公署など一覧

	名	į	称	所	在	地	電	話	FAX
常	滑	市	役 所	新開町	4-1		35-5	5111(代)	35-4329
三	和	南	保育園	金山字	平井 1	20	42-()774	42-0774
三	和	西	//	小倉町	8-110)	42-(0769	42-0769
青		海こ	ども園	金山字	油手 6	;	42-4	1333	42-4333
鬼	崎	北	保育園	住吉町	5-36		42-(0612	42-0612
鬼	崎	中	//	榎戸町	1-106	3	42-(0772	42-0772
鬼	崎	西	//	新田町	2-18-	3	43-4	1122	43-4122
瀬		木	//	瀬木町	2-94		35-2	2645	35-2645
常		石	//	奥条7	-36		35-4	1823	35-4823
丸		Щ	//	山方町	7-156	3	34-4	1114	34-4114

名 称	所 在 地	電 話	FAX
西 浦 南 保育園	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小 鈴 谷 〃	大谷字井戸尻 13	37-0164	37-0164
三 和 児童館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大野児童センター	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西 之 口 児童館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明 和 "	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常滑児 童センター	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐 崎 児童館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西浦南 "	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小鈴谷 "	大谷字松ケ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家庭児童相談室	"	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
とこなめ北・中部高齢者相談支援センター	"	43-0662	43-0839
とこなめ南部高齢者相談支援センター	苅屋町 1-58	34-7128	34-7070
デイセンターおおそ	大曽町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673
ワークセンターしんめい	神明町 3-61	43-5722	43-5723
常滑市シルバー人材センター	神明町 3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	飛香台 3-3-3	34-7000	34-9470
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中 部 知 多衛生組合	知多郡武豊町字壱町田 90-10	72-0876	72-0850
常 滑 武 豊衛生組合	知多郡武豊町字壱町田 27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森 資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979
とこなめ陶の森 陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常滑駅ビル(株)	鯉江本町 5-168-2	34-7788	34-8880
常 滑 市 観光プラザ	"	34-8888	"
(一財) 知多地区勤労者	東海市高横須賀町枡形 1-7	<0562>	<0562>
福祉サービスセンター	(東海市立勤労センター内3階)	33-7401	33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済組合半田支所	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曽公園管理事務所	大曽町 6-3	35-2797	35-2797
ボートレース事業局	新開町 4-111	35-5211 (代)	35-5215
常滑市民病院	飛香台 3-3-3	35-3170 (代)	34-8526
常滑市民病院訪問看護ステーション	飛香台 6-5-3	34-6700	34-6711
常滑市消防本部 (署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市教育委員会	新開町 4-1	47-6129 (直通)	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	新開町 1-104	35-2217	34-7445
常 滑 市 民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	<i>"</i>	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央 ″	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵″	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011
体 育 練 習 場	新開町 2-9	_	
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常滑市柔剣道場	港町 3-1	_	
南陵武道場	苅屋字加茂 151	_	
常滑市温水プール	大曽町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三 和 小 学 校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野″	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北 ″	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南 ″	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西 "	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東 ″	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北 "	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南 ″	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷 ″	大谷字井戸尻 2-2	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼 崎 ″	港町 3-1	42-0221	43-6473
常滑 "	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南陵 ″	苅屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442
矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	
久 米 公 民 館	久米字松下 101	43-4009	
前 山 会 館	金山字前田 111	42-2120	
石 瀬 公 会 堂	金山字北平井 99	_	
宮山 "	金山字油手 36	_	
小 倉 "	小倉町 3-261-2	43-8263	
大野北集会所	大野町 4-66	42-0420	
大野南 "	大野町 6-36	_	
西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	
蒲池コミュニティセンター		43-7364	
榎 戸 公 会 堂	榎戸町 1-39	_	

	名		称		所	在	地	電	話	FAX
多	屋	公	民	館	大和町	6-75		35-	5349	
北	条馬	R F	前 会	所	栄町 1-	2		34-	5496	
瀬	木		会	館	瀬木町	1-32		34-	4827	
奥	条会館	才	クトビ	゚ア	奥条 7-	31		34-	3815	
市	場		会	館	市場町	4-123		34-	8207	
山	方		//		山方町	5-39			_	
保	示		//		保示町	1-111			_	
樽	水	公	民	館	樽水町	4-77		35-	4650	
西	阿野		//		阿野町	7-18		34-	3046	
熊	野	公	会	堂	熊野町	2-73			_	
古	場		//		古場町	3-60		34-	9630	
苅	屋	公	民	館	苅屋町	2-23		34-	2165	
檜	原	公	会	堂	檜原字	平井前	1-11	34-	2999	
大	谷		//		大谷字	奥條 24	1-7	37-	0070	
鈴			会	館	小鈴谷雪	学荒子 1	03-1	37-	1441	
広	目	公	会	堂	広目字	前田面	1-2	37-	0895	
坂	井		//		坂井字	落田 31	L	37-	0984	
常	滑浄	化七	2ンタ	_	新開町	6-3-2		35-	0031	34-6478
常	滑商	I.	会議	所	新開町	5-58		34-	3200	34-3223
常	滑	警	察	署	新開町	5-57		35-	0110	34-9198
常	滑警察	署西	之口交	番	西之口	8-2-1		35-	0110	
	// 常	滑	駅前交	番	新開町	3-180-	1	35-	0110	
常	滑警察	署夕	、米駐在	所	久米字	西前田	40-3		_	
常	滑警察	署世	場 〃	,	古場町	7-52			_	
常	骨警察署	署小部	66	,	小鈴谷	字梶田	15-2		_	
中	部 空	港	警 察	署	セント	レア 3-	8-3	38-0	0110	38-0121
あり産業	ち産業科 技術セン	学技術 ター常	う 総合セン は 滑窯業試	ター 験場	大曽町	4-50		35-	5151	34-8196

名 称	所 在 地	電話	FAX
郵便事業株式会社常 滑 支 店	栄町 1-83	35-2453	34-8320
郵 便 局 株 式 会 社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地中部 国際空港(株)		38-8118 38-7777	35-0889
愛知県後期高齢者医療広域連合知多南部広域環境組合	名古屋市東区 泉一丁目6番5号	<052> 955-1227 84-1007	<052> 955-1298 84-1008
知多広域消防指令センター	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120



市 章



市キャラクター "トコタン"

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉 氏が図案化したもので、市民の団結 と市勢の発展が表されている。 (昭和30年6月制定)

> プロフィール 誕生日/平成13年8月1日 身 長/約2m 体 重/測定不能 趣 味/常滑焼の器に注いだ地酒で 乾杯!セントレアからの旅行、 ボートレース 好きな食べ物/どて丼、のり、 あさり、メジロの



市の木"クロマツ"

みどりを育て、みどりを守り、 みどり豊かな住みよい都市づく りのために、昭和49年3月、 市制20周年を記念して市の木 に「クロマツ」が選定された。



干物、押し寿司

市の花"サザンカ"

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。

市政概要 [平成30年度版]

平成30年8月1日発行

発 行 常滑市新開町4丁目1番地常 滑 市編 集 企画部 秘書広報課